

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="172 289 875 772">  <p>送受話器 (パーソナル) (警報装置を含む)</p> <p>電力保安通信用電話設備 (PHS端末)</p> <p>無線連絡設備 (携帯型)</p> <p>衛星電話設備 (携帯型)</p> <p>携行型通話装置</p> </div> <p data-bbox="305 800 700 831">第2図 通信連絡設備 (イメージ)</p>	<div data-bbox="988 260 1718 772">  <p>所内通信連絡設備 (ハンドセットステーション)</p> <p>電力保安通信用電話設備 (PHS端末)</p> <p>有線式通信設備* (有線式通信機)</p> <p>無線通信設備 (携帯型)</p> <p>衛星電話設備 (携帯型)</p> </div> <p data-bbox="1222 800 1475 831">第3図 通信連絡設備</p> <p data-bbox="937 953 1288 984">※有線式通信設備の使用方法</p> <p data-bbox="961 991 1760 1136">中央制御室や現場（建物内）の壁面に設置されている専用接続端子に有線式通信機を接続する。通信連絡を必要とする場所が専用接続端子と遠い場合は、コードリール（100m/本、6台設置）を使用することで中央制御室と現場の通信連絡が可能である。</p>	<div data-bbox="1789 348 2570 772">  <p>電力保安通信用電話設備 (携帯)</p> <p>携行型通話装置* (ハンドセットステーション)</p> <p>運転指令設備 (ハンドセットステーション)</p> <p>トランシーバ</p> <p>無線通話設備</p> <p>衛星携帯電話</p> </div> <p data-bbox="1976 800 2377 831">第2図 通信連絡設備 (イメージ)</p> <p data-bbox="1777 953 2151 984">※：携行型通話装置の使用方法</p> <p data-bbox="1801 991 2599 1136">使用する場所にて、最寄りの通話設備ジャックに端末を接続する。通話連絡を必要とする場所が通話設備ジャックと遠い場合は、通話装置用ケーブルを用いて延長し、複数の端末を接続することで複数者の連絡を可能とする。</p>	<p data-bbox="2683 149 2792 180">相違理由</p> <p data-bbox="2614 800 2870 945">【女川及び島根】 記載表現の相違 ・プラントの相違による 図の内容の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">別紙(28)</p> <p style="text-align: center;">機材設置後の作業成立性について</p> <p>重大事故等対応のホース等の機材設置後のアクセスルートの通行性については、ホースブリッジ（300Aホース用）等を配備することで、すべての車両が通行可能である。</p> <p>機材設置後のルート図について第1図～第3図に示す。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <p>【300Aホース用ホースブリッジ】</p> <p>【車両通行状況（例）】</p> </div>	<p style="text-align: right;">別紙(20)</p> <p style="text-align: center;">資材設置後の作業成立性</p> <p>重大事故等対処設備である大量送水車、大型送水ポンプ車を用いて、輪谷貯水槽（西1／西2）及び低圧原子炉代替注水槽への補給、燃料プール等への注水を行う。</p> <p>大量送水車の配置場所は輪谷貯水槽（西1／西2）近傍及び原子炉建物近傍、大型送水ポンプ車の配置場所は海水取水箇所近傍となり、ホース敷設ルートは輪谷貯水槽（西1／西2）から原子炉建物近傍まで、海水取水箇所から原子炉建物近傍及び輪谷貯水槽（西1／西2）までとなる。</p> <p>アクセスルート上にホースを敷設する際には、道路の端に敷設することを基本とするため、主要な発電所構内道路への影響は限定的であり、機材を設置することにより通行に支障は来さない。</p> <p>なお、あらゆる悪条件に備えホースブリッジ等の資機材を確保しており緊急時の柔軟な対応に厚みを持たせている。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>第1図 ホースブリッジ</p> </div>	<p style="text-align: right;">別紙(28)</p> <p style="text-align: center;">機材設置後の作業成立性について</p> <p>重大事故等対応のホース等の機材設置後のアクセスルートの通行性については、ホースブリッジ等を配備することで、全ての車両が通行可能である。また、第1表に示すとおり、有効性評価シナリオのうち、可搬型設備の配置数が最も多いシナリオ（全交流動力電源喪失）を選択した場合においても、可搬型設備の配置及びホースの敷設が可能である。</p> <p>機材設置後のルート図について第1図及び第2図に、作業の成立性の配置条件を第1表に示す。</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;">   </div>	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p>【島根】記載表現の相違</p> <p>【島根】記載内容の相違・プラントの相違によるホース敷設ルートの相違</p> <p>【女川】記載表現の相違</p>

1.0 重大事故等対策における共通事項

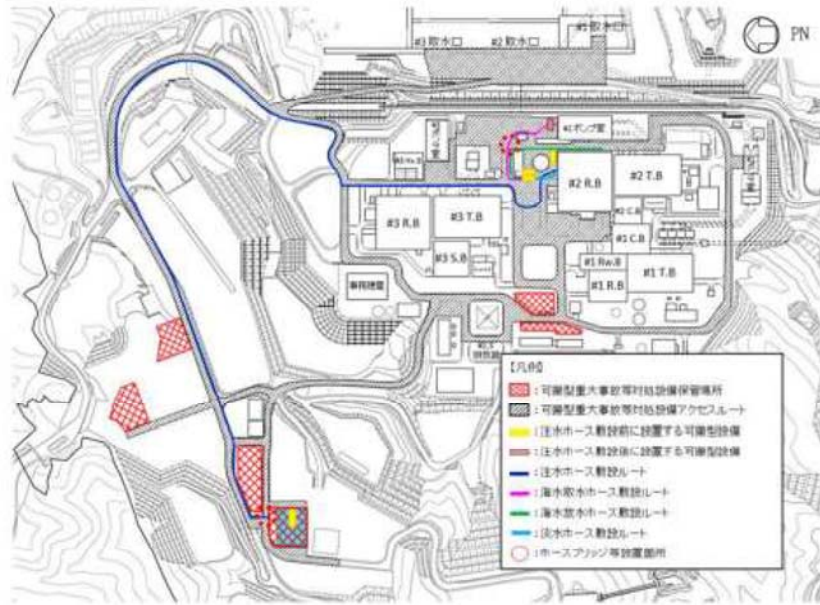
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

女川原子力発電所2号炉

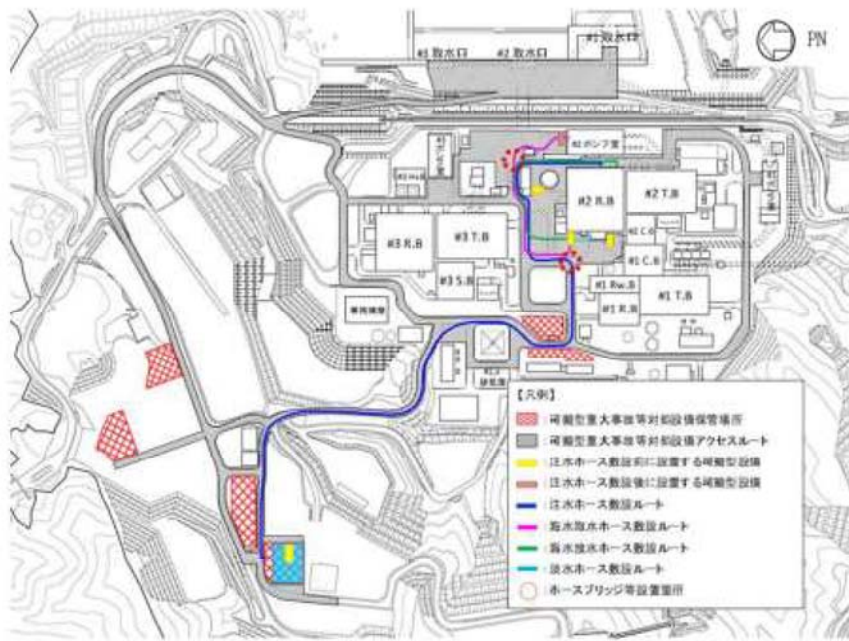
島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

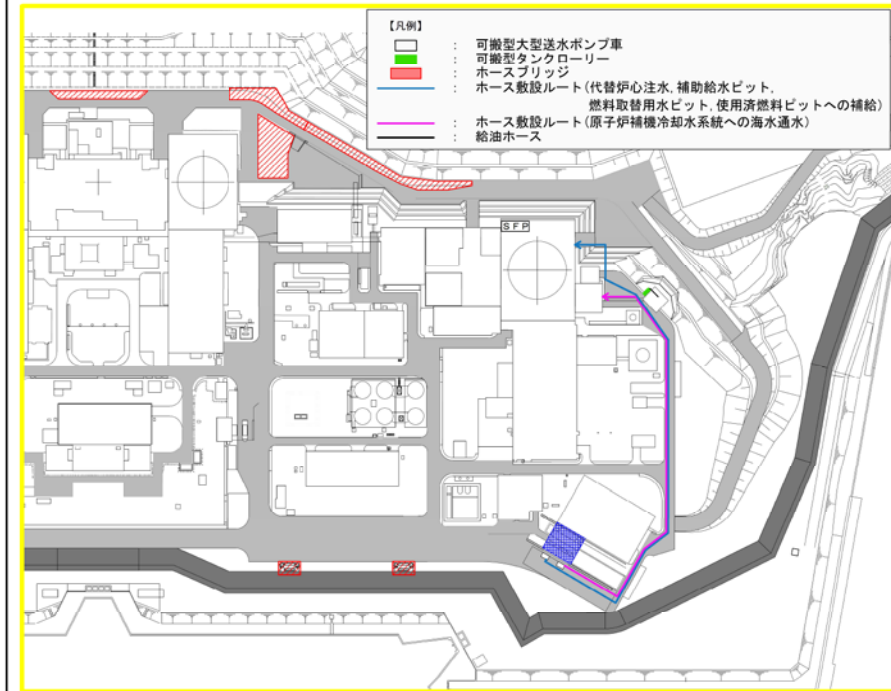
相違理由



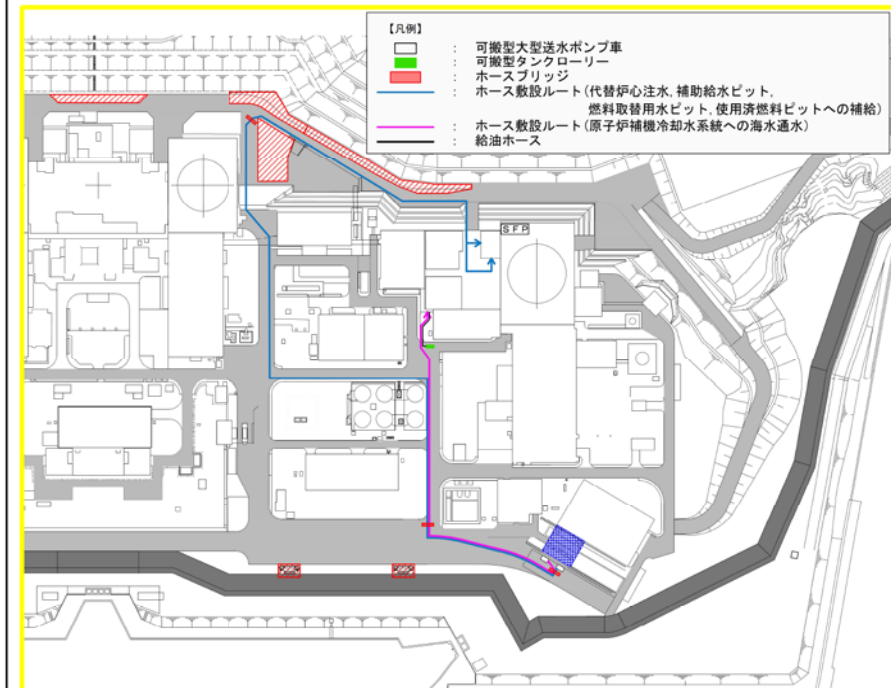
第1図 機材設置後の作業成立性（ルート1）



第2図 機材設置後の作業成立性（ルート2）



第1図 3号炉原子炉建屋東側を經由したルートの作業の成立性（機材設置なし）



第2図 3号炉原子炉建屋西側を經由したルートの作業の成立性（機材設置あり）

【女川】記載内容の相違・プラントの相違によるホースブリッジの設置箇所の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

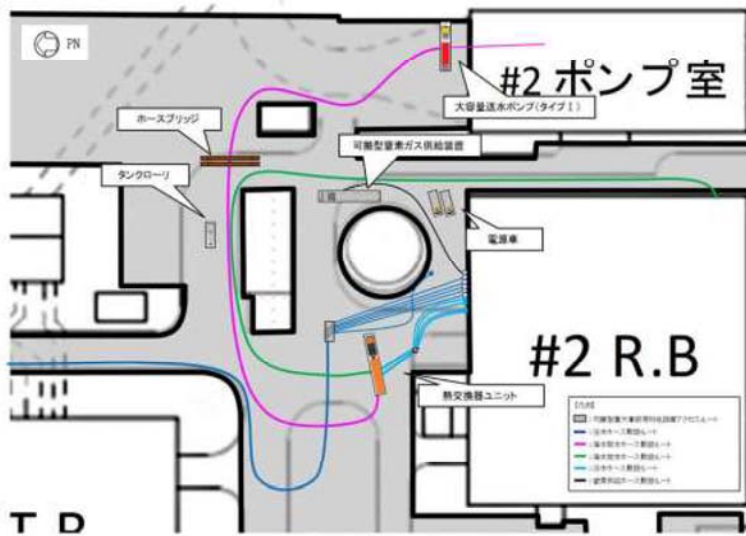
1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



第3図 機材設置後の作業成立性（原子炉建屋周辺可搬型設備配置例）

第1表 機材設置後の作業成立性（原子炉建屋周辺可搬型設備配置例）の配置条件

項目	条件
シナリオ	雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）
配置する可搬型設備*	大容量送水ポンプ（タイプ1）：2台（注水設備1台、除熱設備1台） 熱交換器ユニット：1台 電源車（可搬型代替交流電源設備）：2台 電源車（緊急時対策所用）：1台 可搬型窒素ガス供給装置：1台 タンクローリ：1台
注水ルート	ルート1
接続口使用箇所	原子炉建屋北側接続口
海水取水箇所	2号炉海水ポンプ室
ホース敷設前に設置する可搬型設備	熱交換器ユニット：1台 電源車（可搬型代替交流電源設備）：2台 可搬型窒素ガス供給装置：1台

※ 注水設備用の大容量送水ポンプ（タイプ1）は淡水貯水槽、電源車（緊急時対策所用）は緊急時対策所用に設置するため「第3図 機材設置後の作業成立性（原子炉建屋周辺可搬型設備配置例）」には記載していない。

第1表 機材設置後の作業成立性（3号炉原子炉建屋西側を経由したルートの配置例）の配置条件

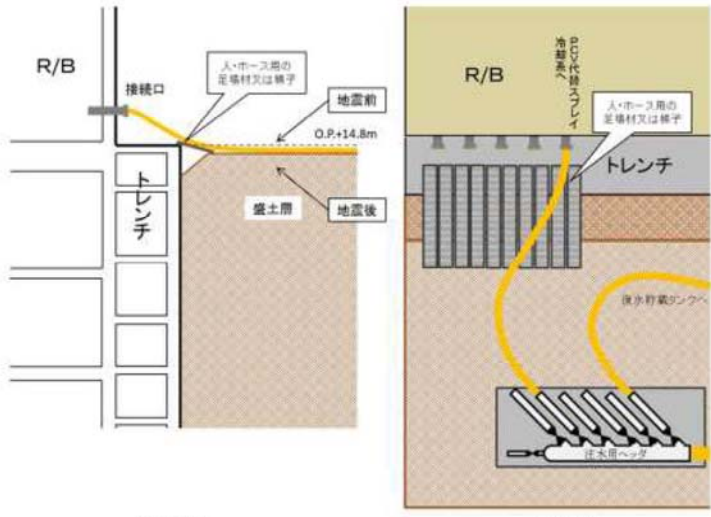
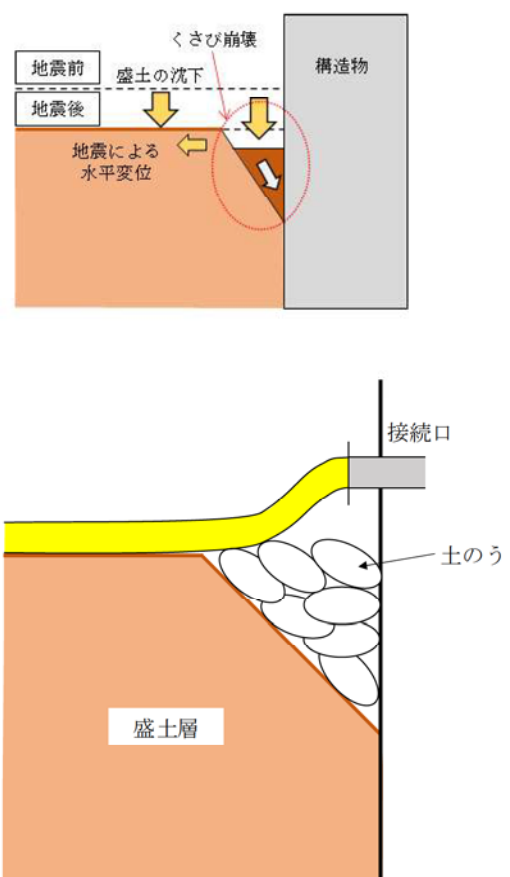
項目	条件
シナリオ	全交流動力電源喪失
配置する可搬型設備	可搬型大型送水ポンプ車：2台 可搬型タンクローリ：2台
注水ルート	3号炉原子炉建屋西側を経由したルート
接続口使用箇所	可搬型大型送水ポンプ車33m接続口 可搬型大型送水ポンプ車A母管接続口
海水取水箇所	3号炉取水ピットスクリーン室
ホース敷設前に設置する可搬型設備	なし

【女川】記載内容の相違
 ・女川は原子炉建屋周辺の機材設置後の可搬型設備の配置を拡大図で明確化している。
 ・泊は第1図及び第2図に第1表に記載している可搬型設備を示している

【女川】記載内容の相違
 ・プラントの相違による表の内容の相違

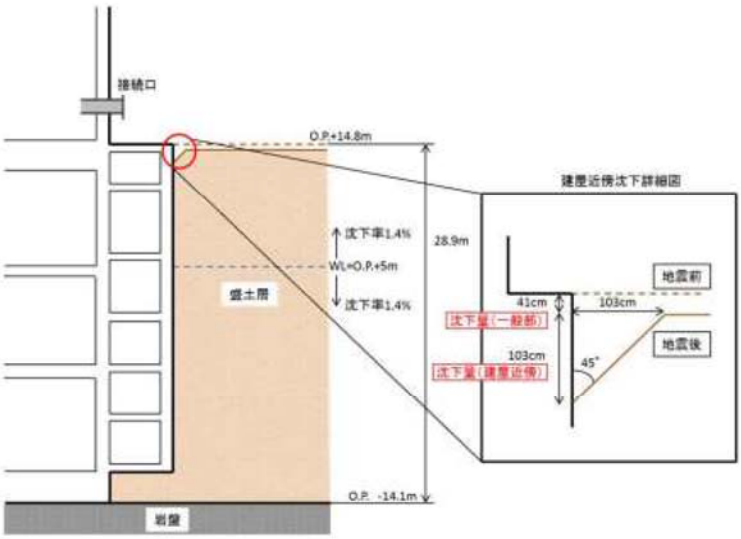
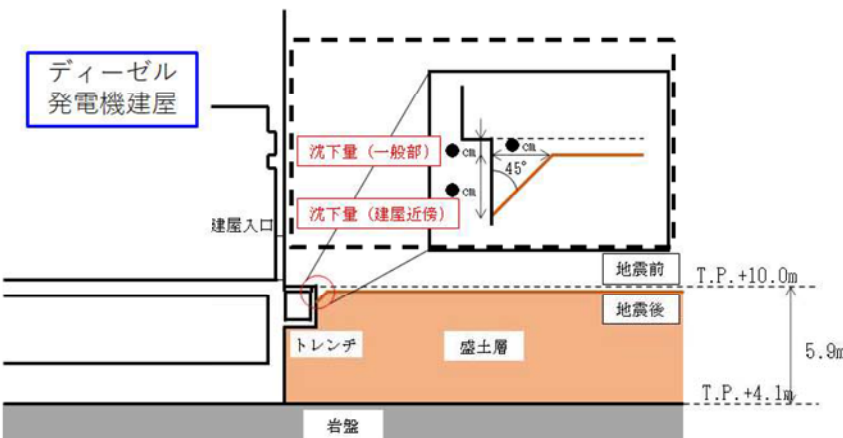
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別紙(29)</p> <p>地震による建屋直近の地盤沈下に伴う可搬型設備の接続作業への影響について</p> <p>1. 屋外作業に想定される影響と対策</p> <p>原子炉建屋近傍での地盤の沈下が生じた場合には、建屋壁面近傍でのホース等の接続作業に影響が生じると想定される。</p> <p>建屋壁面近傍でのホース等の接続作業については、あらかじめ足場材等を配備しておくことにより、対応操作が可能となるよう対策する。対策例を第1図に示す。</p> <p>なお、接続口位置については別紙(3)参照。</p>  <p>断面図 平面図</p> <p>第1図 足場材等を用いた対策 (例)</p>	<p>該当箇所なし</p>	<p>別紙(29)</p> <p>地震による建屋直近の地盤沈下に伴う可搬型設備の接続作業への影響について</p> <p>1. 屋外作業に想定される影響と対策</p> <p>ディーゼル発電機建屋及び原子炉補助建屋近傍では、地震時にくさび崩壊*に伴う地盤沈下が生じる可能性があり、建屋壁面近傍でのホース等の接続作業に影響が生じると想定される。</p> <p>建屋壁面近傍でのホース等の接続作業については、ホース延長・回収車（送水車用）に積載している土のうを用いて段差を解消することにより、対応操作が可能となるよう対策する。対策例を第1図に示す。</p> <p>なお、接続口位置については別紙(3)参照。</p> <p>※：くさび崩壊とは、構造物と周囲地盤の相対変位に起因する主働状態で生じるすべり破壊をいう。</p>  <p>第1図 土のうを用いた対策 (例)</p>	<p>【女川】記載箇所の相違・女川は「別紙(15)」にてくさび崩壊の注釈を記載している。</p> <p>【女川】対応方針の相違・くさび崩壊に対する対策の相違。</p>

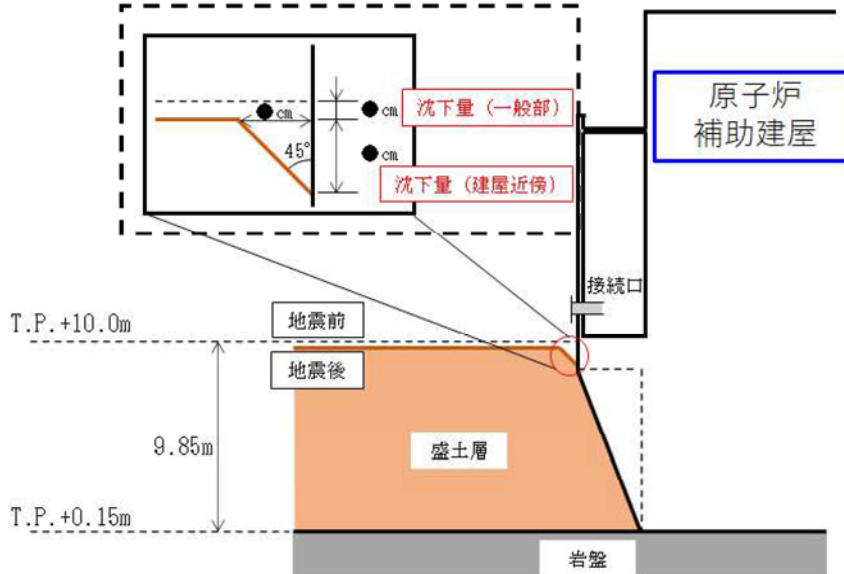
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(1) 沈下量の想定</p> <p>2011年東北地方太平洋沖地震の実績では、明らかなくさび崩壊に伴う建物近傍の大きな沈下は確認されていないが、本評価においては2007年新潟県中越沖地震における東京電力柏崎刈羽原子力発電所の結果を参照して建屋近傍の沈下量は一般部の3.5倍と想定して評価する。</p> <p>a. 一般部の沈下量</p> <p>原子炉建屋近傍における沈下評価対象層厚は28.9mであり、不飽和盛土及び飽和盛土の沈下率1.4%を考慮し、41cmを想定する。</p> <p>b. 建屋近傍の沈下量</p> <p>建屋近傍の沈下について、一般部の想定41cmの3.5倍である144cmを想定する。</p> <p>c. 地震後の想定地盤形状</p> <p>a. 及びb.の想定を踏まえ、地震後の想定形状を第2図に示す。</p>  <p>第2図 地震後の想定地盤形状</p>		<p>(1) 沈下量の想定</p> <p>本評価においては2007年新潟県中越沖地震における東京電力柏崎刈羽原子力発電所の結果を参照して建屋近傍の沈下量は一般部の3.5倍と想定して評価する。</p> <p>a. 一般部の沈下量</p> <p>ディーゼル発電機建屋近傍における沈下評価対象層厚は5.9mであり、不飽和盛土及び飽和盛土の沈下率●%を考慮し、●cmを想定する。</p> <p>原子炉補助建屋近傍における沈下評価対象層厚は9.85mであり、不飽和盛土及び飽和盛土の沈下率●%を考慮し、●cmを想定する。</p> <p>b. 建屋近傍の沈下量</p> <p>ディーゼル発電機建屋近傍の沈下について、一般部の想定●cmの3.5倍である●cmを想定する。</p> <p>原子炉補助建屋近傍の沈下について、一般部の想定●cmの3.5倍である●cmを想定する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【追而】【他条文の審査状況の反映】 (沈下量について、第5条「耐津波設計方針」の審査を踏まえ反映するため)</p> </div> <p>c. 地震後の想定地盤形状</p> <p>a. 及びb.の想定を踏まえ、各建屋近傍における地震後の想定形状を第2図及び第3図に示す。</p>  <p>第2図 ディーゼル発電機建屋近傍における地震後の想定地盤形状</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・泊は女川2号炉における東北太平洋沖地震と同様な被害実績はない。</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・プラントの相違に伴う沈下率及び沈下量の相違。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第3図 原子炉補助建屋近傍における地震後の想定地盤形状</p> <p>【追而】【他条文の審査状況の反映】 (沈下量について、第5条「耐津波設計方針」の審査を踏まえ反映するため)</p>	

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">別紙(30)</p> <p style="text-align: center;">屋内アクセスルートの設定について</p> <p>屋内アクセスルートは、重大事故等時において必要となる現場操作場所まで外部事象を想定しても移動が可能であり、また、移動時間を考慮しても要求される時間までに必要な措置を完了させることが重要である。外部事象のうち一番厳しい事象は地震であり、地震起因による火災、溢水、全交流動力電源の喪失を考慮してもアクセス性に与える影響がないことを確認し設定する。</p> <p>1. 屋内アクセスルート設定における考慮事項</p> <p>屋内での各階層におけるアクセスルートを設定する場合の考え方を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震、地震随伴火災のおそれがある油内包機器又は水素内包機器^{*1}、地震による内部溢水^{*2}を考慮しても移動可能なアクセスルートをあらかじめ設定する。 原子炉建屋原子炉棟への通行ルートとして、原子炉建屋付属棟を経由し原子炉建屋原子炉棟へ入城するルートをアクセスルートとして設定する。なお、地震による配管破損等の影響により通行できない場合以外に利用可能なルートとして、タービン建屋及び原子炉建屋付属棟（廃棄物処理エリア）を経由し原子炉建屋原子炉棟へ入城するルートを設定する。 	<p style="text-align: right;">別紙(13)</p> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルートの設定について</p> <p>アクセスルートは、重大事故等時において必要となる現場活動場所まで外部事象を想定しても移動が可能であり、また、移動時間を考慮しても要求される時間までに必要な措置を完了させることが重要である。外部事象のうち一番厳しい事象は地震であり、地震起因による火災、溢水、全交流動力電源の喪失を考慮してもアクセス性に与える影響がないことを確認し設定する。</p> <p>1. 屋内のアクセスルート設定における考慮事項</p> <p>屋内での各階層におけるアクセスルートを選定する場合、地震随伴火災のおそれがある油内包機器又は水素内包機器^{*1}、地震随伴内部溢水^{*2}を考慮しても移動可能なアクセスルートをあらかじめ設定する。</p> <p style="text-align: center;">以下に屋内のアクセスルートの選定の考え方を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災発生時にアクセス性が阻害された場合は、迂回路を使用する。 	<p style="text-align: right;">別紙(30)</p> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルートの設定について</p> <p>アクセスルートは、重大事故等時において必要となる現場操作場所まで外部事象を想定しても移動が可能であり、また、移動時間を考慮しても要求される時間までに必要な措置を完了させることが重要である。外部事象のうち一番厳しい事象は地震であり、地震起因による火災、溢水、全交流動力電源の喪失を考慮してもアクセス性に与える影響がないことを確認し設定する。</p> <p>1. 屋内のアクセスルート設定における考慮事項</p> <p>屋内での各階層におけるアクセスルートを設定する場合、地震、地震随伴火災のおそれがある油内包機器又は水素内包機器^{*1}、地震による内部溢水^{*2}を考慮しても移動可能なアクセスルートをあらかじめ設定する。</p> <p>また、原子炉建屋、原子炉補助建屋及びディーゼル発電機建屋の必要な階層を経由し、現場操作場所まで移動するルートをアクセスルートとして設定する。</p> <p style="text-align: center;">以下に屋内のアクセスルートの選定の考え方を示す。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、原子炉建屋内に原子炉棟は無いため現場操作場所までのアクセスルート設定の考え方を記載している。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・泊は、アクセスルート設定の考え方を記載している。</p> <p>【女川】記載表現の相違 ・泊は、地震による影響を考慮して移動可能なルートをあらかじめ設定したうえで、アクセスルートが、地震による影響を受けた場合のルート選定の考え方を記載した。</p> <p>【島根】記載箇所及び記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・火災発生時にアクセスルートの通行が困難な場合には、迂回路を使用する。</p> <p>※1：火災源となる機器については、別紙(33)「地震随伴火災の影響評価について」参照 ※2：内部溢水については、別紙(34)「地震による内部溢水の影響評価について」参照</p> <p>2. 屋内アクセスルートの成立性 技術的能力1.1~1.19で整備した重大事故等時において期待する手順について、外部事象による影響を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果を第1表「技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧」に整理する。 また、移動経路については、第1図「屋内アクセスルート図」に示す。第1図に示した「①~⑦」は、第1表「技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧」の屋内アクセスルートと関連付けがなされている。</p> <p>なお、第1図中の操作対象場所における操作対象機器及び操作項目を第2表に示す。</p> <p>3. 屋外アクセスルートとの関係 重大事故等時は屋内での活動はもとより、可搬型重大事故等対処設備の屋外での設置作業との連携が重要である。なお、可搬型重大事故等対処設備を使用する場合には、重大事故等対応要員は滞在場所から現場に向かう。</p>	<p>・原子炉建物、タービン建物、廃棄物処理建物及び制御室建物の各階層を移動するルートは、地震、火災等の被害により、アクセス性が阻害された場合は、影響の小さいルートを使用し操作場所までアクセスする。</p> <p>・地震随伴内部溢水については、アクセスルートの溢水水位を評価した上で影響を受ける可能性がある場合は、必要な措置を講じる。</p> <p>※1：火災源となる機器については、別紙(17)「屋内のアクセスルートにおける地震随伴火災の影響評価」参照 ※2：内部溢水については、別紙(18)「屋内のアクセスルートにおける地震随伴内部溢水の影響評価」参照</p> <p>2. アクセスルートの成立性 技術的能力1.1~1.19で整備した重大事故等時において期待する手順について、外部事象による影響を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果を第1表「技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧」に整理する。 また、移動経路については、本別紙第1図「島根原子力発電所2号炉重大事故等時 屋内のアクセスルート」に示す。また、第1図に記した「①~⑩」は、本別紙第1表「技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧」のアクセスルートに記載のある数字と関連づけがなされている。</p> <p>なお、第2表に、第1図中の操作対象箇所における操作対象機器、操作項目等を示す。</p> <p>3. 屋外のアクセスルートとの関係 重大事故等時は屋内での活動はもとより、可搬型重大事故等対処設備の屋外での設置作業との連携が重要である。そこで、重大事故等対処設備を使用する場合には、緊急時対策要員（現場要員）の滞在場所から現場に向かう。</p>	<p>・原子炉建屋及び原子炉補助建屋の各階層を移動するルートは、地震、溢水の影響により、アクセス性が阻害された場合は、影響の小さいルートを使用し操作場所までアクセスする。</p> <p>・火災発生時にアクセスルートの通行が困難な場合には、迂回路を使用する。</p> <p>・地震による内部溢水については、アクセスルートの溢水水位を評価した上で影響を受ける可能性がある場合は、適切な防護具を着用したうえでアクセスする。</p> <p>※1：火災源となる機器については、別紙(33)「屋内のアクセスルートにおける地震随伴火災の影響評価について」参照 ※2：内部溢水については、別紙(34)「屋内のアクセスルートにおける地震による内部溢水の影響評価について」参照</p> <p>2. アクセスルートの成立性 技術的能力1.1~1.19で整備した重大事故等時において期待する手順について、外部事象による影響を考慮しても屋内に設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果を第1表「技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧」に整理する。 また、移動経路については、第1図「屋内のアクセスルート図」に示す。また、第1図に示した「①~⑩」は、第1表「技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧」のアクセスルートに記載のある数字と関連付けがなされている。</p> <p>なお、第1図中の操作対象場所における操作対象機器及び操作項目等を第2表に示す。</p> <p>3. 屋外のアクセスルートとの関係 重大事故等時は屋内での活動はもとより、可搬型重大事故等対処設備の屋外での設置作業との連携が重要である。なお、可搬型重大事故等対処設備を使用する場合には、発電所災害対策要員は滞在場所から現場に向かう。</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、あらかじめ設定したルートのアクセス性が地震時の影響により仮に阻害された場合のルート選定の考え方を記載している。</p> <p>【島根】記載箇所及び記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・泊は、溢水水位の影響を受ける場合は、防護具を着用してアクセスすることを記載した。</p> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <p>【女川及び島根】記載表現及び対応要員の名称の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（2/16）

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.3 原子炉冷却材圧力バウナダリを減圧するための手順等	手動操作による減圧（主蒸気逃がし安全弁）	○		
	可搬型代替直流電源設備による主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）開放	○		
	主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池による主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）開放	○	【中央制御室→(1)階段L(3)→(3)-4】→(3)-5】→(3)-4】	
高圧窒素ガス供給系（非常用）による主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）駆動源確保		○	・系統構成 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段G(4)→(4)-1】→(4)-2】→(4)階段G(3)→(3)階段F(4)→(4)-4】→(4)-3】 ・高圧窒素ガスポンベ切替えA系の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段F(4)→(4)-55】 B系の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段F(4)→(4)-56】 ・高圧窒素ガスポンベ取替えA系の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段F(4)→(4)-55】→(4)-56】→(4)-55】 B系の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段F(4)→(4)-56】→(4)-55】→(4)-56】	

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（2/13）

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.3 原子炉冷却材圧力バウナダリを減圧するための手順等	原子炉冷却材の減圧・減圧の再開	○	A-RHR注水弁(222-5A)の場合 【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-1】→(3)-6】 B-RHR注水弁(222-5B)の場合 【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-11】→(3)-6】 C-RHR注水弁(222-5C)の場合 【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-15】→(3)-6】 LPCS注水弁(222-2)の場合 【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-1】→(3)-6】	
	原子炉冷却材の減圧・減圧の再開及び復旧	○	非常用コントロールセンタ切替が使用不可な場合 【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-3】 非常用コントロールセンタ切替が使用不可な場合 【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-4】 全交機動力喪失で原子炉冷却材注水(A)注入系使用の場合 【中央制御室→(3)-5】→(3)-7】 全交機動力喪失で原子炉冷却材注水(B)注入系使用の場合 【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-16】	緊急時対策所-第2保管エリア又は第3保管エリア
1.4 原子炉冷却材圧力バウナダリ減圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	原子炉冷却材注水(2)による発電用原子炉の冷却	○	【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-16】 【屋外E→(3)階段S(2)→(3)階段Q(1)→(3)階段L(1)→(3)-21】	緊急時対策所-第2保管エリア
	原子炉冷却材注水(3)による発電用原子炉の冷却	○	【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-16】	緊急時対策所-第2保管エリア
	原子炉冷却材注水(4)による発電用原子炉の冷却	○	【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-16】	緊急時対策所-第2保管エリア
	原子炉冷却材注水(5)による発電用原子炉の冷却	○	【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-16】	緊急時対策所-第2保管エリア
	原子炉冷却材注水(6)による発電用原子炉の冷却	○	【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-16】	緊急時対策所-第2保管エリア
	原子炉冷却材注水(7)による発電用原子炉の冷却	○	【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-16】	緊急時対策所-第2保管エリア
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	原子炉冷却材注水(8)による最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	○	【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-16】	緊急時対策所-第4保管エリア
	原子炉冷却材注水(9)による最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	○	【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)-16】	緊急時対策所-第4保管エリア

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。
 ※2：本手段におけるアクセスルートは地震による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う内部火災及び地震に伴う内部圧力の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（2/19）

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.3 原子炉冷却材圧力バウナダリを減圧するための手順等	電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプによる高圧発生器への注水	○		
	主蒸気逃がし弁による高圧発生	○		
	タービン動補助給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動補助給水ポンプ駆動空気入口弁（現場手動操作）によるタービン動補助給水ポンプの機能回復	○		
	代替非常用発電機による電動補助給水ポンプの機能回復	○		
	主蒸気逃がし弁（現場手動操作）による高圧発生がし弁の機能回復	○	【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)階段S(3)→(3)-1】	
	加圧器逃がし弁操作可能型変圧ガスポンベによる加圧器逃がし弁の機能回復	○	【中央制御室→(3)-11】	
	加圧器逃がし弁操作可能型変圧ガスポンベによる加圧器逃がし弁の機能回復	○	電源隔離 【中央制御室→(3)階段A(3)→(3)-15】 ケーブル及びバッテリー接続 【中央制御室→(3)階段A(3)→(3)-16】	
炉心提供時における高圧送物放出及び格納容器雰囲気直接加熱を防止する手順	○			
高圧発生器伝熱管破損発生時減圧継続の手順	○	【中央制御室→(3)階段H(3)→(3)階段S(3)→(3)-2】		
インターフェイスシステムLOCA発生時の手順	○	【中央制御室→(3)階段A(3)→(3)-31】		
1.4 原子炉冷却材圧力バウナダリ減圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	充てんポンプによる炉心注水	○		
	B-格納容器スプレイポンプ（RHR-S-CSS連格ライン使用）による代替炉心注水	○	【中央制御室→(3)階段A(3)→(3)階段M(3)→(3)-7】	

※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違
 ・設備及び手順等の相違
 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (3/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}
1.3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等 代替高圧窒素ガス供給系による主蒸気逃がし安全弁（自動減圧機能）開放 インターフェイスシステム LOCA 発生時の対応	○	・系統構成 A系の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段F(4)→(4-5)→(4-6)→(4-7)→(4-8)→(4-9)→(4-10)】 B系の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段F(4)→(4-11)→(4-12)→(4-13)→(4-14)→(4-15)→(4-16)】 ・高圧窒素ガスボンベ取替え A系の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段F(4)→(4-5)→(4-11)→(4-5)】 B系の場合 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段F(4)→(4-11)→(4-5)→(4-11)】	/
1.4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 原子炉運転中の低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 原子炉運転中の低圧代替注水系（常設）（直流駆動低圧注水系ポンプ）による原子炉圧力容器への注水 原子炉運転中の低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 原子炉運転中の残留熱除去系電源復旧後の原子炉圧力容器への注水	○	○	○

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(3/13)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}
1.5	最終ヒート交換機フィルター停止後の放射ガスターン輸送するための手順等 原子炉格納容器内の減圧及び排熱（乾燥機付） 原子炉格納容器下部注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段G(4)→(4)階段A(5)→(5-2)】 原子炉格納容器下部注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(1)→(3)→(3)階段F(4)→(4-5)】	○	○	○
1.6	原子炉格納容器内の冷却のための手順等 格納容器代替スプレイ系（常設）による原子炉格納容器へのスプレイ	○	○	○

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。
 ※2：本手順におけるアクセスルートは装置による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震時発生内部火災及び地震時発生内部設備の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (3/19)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}
1.4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等 代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 高圧注入ポンプによる高圧再循環 B-格納容器スプレイポンプ（RHR S-CSS 送給ライン使用）による代替再循環	○	○	○

※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・設備及び手順等の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (4/16)

条文	対応手順	操作・作業場所			
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}	
1.4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	原子炉運転中の低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水	○		
		原子炉運転中の低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系A系注入配管使用の場合)	○		
		原子炉運転中の低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系B系注入配管使用の場合)	○		
		原子炉運転中の代替循環冷却系による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系A系注入配管使用の場合)	○		
		原子炉運転中の低圧代替注水系(可搬型)による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系A系注入配管使用の場合)	○	原子炉・格納容器下部注水接続口(建屋内)使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F④)→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
		原子炉運転中の低圧代替注水系(可搬型)による残存溶融炉心の冷却(残留熱除去系B系注入配管使用の場合)	○	原子炉・格納容器下部注水接続口(建屋内)使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F④)→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
		原子炉停止中の低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉圧力容器への注水	○		
		原子炉停止中の低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水	○	原子炉・格納容器下部注水接続口(建屋内)使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段F④)→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(4/13)

条文	対応手順	操作・作業場所			
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}	
1.6	原子炉格納容器内の冷却のための手順等	格納容器代替スプレイ系(可搬型)による原子炉格納容器内へのスプレイ(放水/洗剤)	○		緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
		格納容器代替スプレイ系(可搬型)による原子炉格納容器内へのスプレイ(放水/洗剤)(故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合 ^{※2})	○		緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
		緊急時対策所からの代替注水系(サブプレッション・プール水供給モード)の運用	○		
		残留熱除去系(サブプレッション・プール水供給モード)によるサブプレッション・プール水の供給	○		
1.7	原子炉格納容器の過圧破壊を防止するための手順等	格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び冷却	○		緊急時対策所→第4保管エリア
		格納容器フィルタベント停止後の窒素ガススレージ	○		緊急時対策所→第4保管エリア
		格納容器フィルタベント停止後の窒素ガススレージ(原子炉格納容器内での使用した場合)	○	【屋外A→(①)→(④)】	緊急時対策所→第4保管エリア
		格納容器フィルタベント停止後の窒素ガススレージ(故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合 ^{※2})	○	【屋外F→(②階段B①)→(①)階段D②)→(②)→(②-24)】	緊急時対策所→第4保管エリア
	格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び冷却(可搬型)	○			
		○			
	不活性ガス(窒素ガス)による減圧の復元	○		緊急時対策所→第4保管エリア	

※1 屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。
 ※2 本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震時建物内火災及び地震時建物内設備水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (4/19)

条文	対応手順	操作・作業場所			
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}	
1.4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	格納容器再循環リンススクリーン閉塞の検出が見られた場合の手順	○		
		B-充てんポンプ(自己冷却)による代替炉心注水	○	【中央制御室→(⑥)階段A⑥)→(⑥-12)→(⑥)階段M⑥)→(⑥-5)】	
		A-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転	○		
		格納容器隔離弁の閉止	○	1次冷却材ポンプ対水ライン隔離弁等閉止操作及び格納容器隔離弁閉止操作 【中央制御室→(⑥)階段A⑥)→(⑥)階段L⑥)→(⑥-2)→(⑥-3)→(⑥)階段L⑥)→(⑥-3)】 主給水隔離弁閉止操作 【中央制御室→(⑥)階段H⑥)→(⑥-2)】	
		溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順等	○		
		電動補助給水ポンプ又はタービン補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	○		
		主蒸気逃がし弁による蒸気放出	○		
		主蒸気逃がし弁(現場手動操作)による蒸気放出	○	1.3 【主蒸気逃がし弁(現場手動操作)による主蒸気逃がし弁の機能回復】参照	
1.5	最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	電動補助給水ポンプ又はタービン補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水	○		
		主蒸気逃がし弁(現場手動操作)による主蒸気逃がし弁の機能回復	○	1.3 【主蒸気逃がし弁(現場手動操作)による主蒸気逃がし弁の機能回復】参照	
		可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	○	1.7 【可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却】参照	

※1 屋外のアクセスルートは、屋内(中央制御室)又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違
 ・設備及び手順等の相違
 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (5/16)

条文	対応手順	操作・作業場所			
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1	
1.4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	原子炉停止中の残留熱除去系電源復旧後の発電用原子炉からの除熱	○		
		残留熱除去系（低圧注水モード）による原子炉圧力容器への注水	○		
		低圧炉心スプレィ系による原子炉圧力容器への注水	○		
		残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）による発電用原子炉からの除熱	○		
1.5	最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）	○	原子炉建屋原子炉棟作業 【中央制御室→(①)階段L(④)→[④-52]→[④-53]】 原子炉建屋付属棟作業 【[④-52]→(④)階段L(①)→(①)→(③)階段F(④)→[④-54]】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
		フィルタ装置への水補給	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-20]】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。
 ※2 本手段におけるアクセスルートは大型航空機による影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、一部原子炉建屋付属棟（廃棄物処理エリア）を通行することとなるが、起因事象が地震ではないことから配管破損等の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(5/13)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.7	原子炉格納容器下部の除熱が心を冷却するための手順等	非常用コントロールセンタ切替盤が使用不可の場合 【中央制御室→(①)階段F(④)→[④-3]→[④-4]】 格納容器下部への注水	○	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
		ベグスタル代注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	○	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
1.8	原子炉格納容器下部の除熱が心を冷却するための手順等	非常用コントロールセンタ切替盤が使用不可の場合 【中央制御室→(①)階段F(④)→[④-3]→[④-4]】	○	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
		ベグスタル代注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水	○	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
1.9	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	原子炉格納容器内の減圧及び除熱 （地震による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合※2）	○	緊急時対策所→第1保管エリア
		原子炉格納容器下部への注水	○	緊急時対策所→第1保管エリア

※1 屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。
 ※2 本手段におけるアクセスルートは地震による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う火災及び地震に伴う内部設備の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (5/19)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.5	最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ（海水冷却）への補給冷却水（海水）注水	○	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
		追而		

※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】
 （上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。）

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・設備及び手順等の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(6/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給	○	屋開放 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-20]】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]又は[④-22]】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素パージ	○	屋開放 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-20]】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]又は[④-22]→[④-23]→[④-24]→[④-17]→[④-18]→[④-19]】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱(現場操作含む。)	○	系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G(④)→(④)階段A(③)→[③-6]→[③-7]→[③-1]→[③-2]】 サブプレッションチェンバ側の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-3]】 ドライウェル側の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-27]】	
	原子炉補機代替冷却水系による補機冷却水確保(A系)	○	・屋外接続口を使用する場合 水張り、空気抜き 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-29]→[④-43]→[④-28]→[④-29]→[④-30]→[④-31]】 ・屋内接続口を使用する場合 屋開放 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-20]】 水張り、空気抜き 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-37]→[④-43]→[④-36]→[④-37]→[④-38]→[④-39]】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(6/13)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	原子炉格納容器内不燃性ガスによる原子炉格納容器水素爆発防止(原子炉格納容器減圧装置を使用した場合)	○	【屋外A→(①-24)】	緊急時対策所→第4保管エリア
	原子炉格納容器内不燃性ガスによる原子炉格納容器水素爆発防止(注意による大気放出時の発生その他テロリズムによる影響がある場合※2)	○	【屋外F→(②)階段B(③)→(③)階段D(④)→[④-24]】	緊急時対策所→第4保管エリア
1.10 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	燃料容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水蒸気及び放射性ガスの排出	○	非常用コントロールセンサ切替装置が使用不可の場合 【中央制御室→(①)階段G(④)→[④-3]→[④-4]】	
	可搬型窒素供給装置による燃料容器フィルタベント系の不燃性ガス	○		緊急時対策所→第4保管エリア
1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	燃料プールスプレイ系(開放スプレイヘッダ)による燃料プールへの注水	○		緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	燃料プールスプレイ系(可搬型スプレイノズル)による燃料プールへの注水	○	燃料プールスプレイ系(可搬型スプレイノズル)による燃料プール注水系統構成 原子炉格納容器からの放熱の場合 【屋外C→(①-14)→(①)階段C(③)→(③)階段E(④)→[④-1]】 原子炉格納容器からの放熱の場合 【屋外B→(①-14)→(①)階段A(③)→[③-2]】	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	燃料プールの放熱抑制	○		緊急時対策所→第4保管エリア
	燃料プール冷却系メカポンプの起動	○	燃料プール冷却系メカポンプの起動 【中央制御室→(①)階段G(④)→[④-11]】	緊急時対策所→第4保管エリア
1.13 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	大気放出ポンプ車及び放水車による大気への放射性物質の拡散抑制	○		緊急時対策所→第4保管エリア
	大気放出ポンプ車及び放水車による大気への放射性物質の拡散抑制	○		緊急時対策所→第4保管エリア

※1 屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※2 本手段におけるアクセスルートは装置による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震時炉内炉火災及び地震時炉内炉水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(6/19)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	○		緊急時対策所→第4保管エリア
	代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ	○	系統構成、水張り及び代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(①)階段A(③)→(③)階段I(④)→(④)階段F(⑤)→[⑤-5]→(⑤)階段F(⑥)→(⑥)階段I(⑦)→(⑦)階段A(⑧)→[⑧-12]】 代替格納容器スプレイポンプ受電準備、受電操作 【中央制御室→(①)階段A(③)→[③-21]】 系統構成 【中央制御室→(①)階段A(③)→[③-10]】	
	可搬型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	○	注水先を原子炉から格納容器へ切り替える場合 【中央制御室→(①)階段A(③)→[③-11]】	
1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ	○		緊急時対策所→第2保管エリア
	C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却	○	【中央制御室→(①)階段A(③)→(③)階段I(④)→[④-1]→[④-2]→(④)階段I(⑤)→(⑤)階段A(⑥)→[⑥-8]→(⑥)階段E(⑦)→(⑦)階段N(⑧)→[⑧-2]→[⑧-3]】	緊急時対策所→第2保管エリア

※1：屋外のアクセスルートは、屋内(中央制御室)又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違
 ・設備及び手順等の相違
 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（7/16）

Table with columns: 条文, 対応手順, 操作・作業場所 (中央, 屋内アクセスルート, 屋外アクセスルート). Rows include items 1.5 and 1.6 regarding heat sink operations and containment vessel cooling.

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。
※2 本手段におけるアクセスルートは大型航空機による影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、一部原子炉建屋付属棟（廃棄物処理エリア）を通行することとなるが、起回事象が地震ではないことから配管破損等の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（7/13）

Table with columns: 条文, 対応手順, 操作・作業場所 (中央, 屋内のアクセスルート, 屋外のアクセスルート). Rows include items 1.13 and 1.14 regarding emergency response and power restoration.

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（7/19）

Table with columns: 条文, 対応手順, 操作・作業場所 (中央, 屋内のアクセスルート, 屋外のアクセスルート). Row 1.7 includes detailed system configuration and evacuation routes.

※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

追而【3号炉原子炉建屋西側を經由したホース敷設ルート変更の反映】
（上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。）

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違
・設備及び手順等の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（8/16）

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	原子炉格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱（現場操作含む。）	○	系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-25]又は[④-26]】 サブプレッションチェンバ側の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(⑤)→[⑤-3]】 ドライウェル側の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-27]】	
	フィルタ装置への水補給	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-20]】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	可搬型窒素ガス供給装置による原子炉格納容器への窒素供給	○	扉開放 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-20]】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]又は[④-22]】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	原子炉格納容器フィルタベント系停止後の窒素パージ	○	扉開放 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-20]】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]又は[④-22]→[④-23]→[④-24]→[④-17]→[④-18]→[④-19]】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○		
1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水	○		
	原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）による原子炉格納容器下部への注水	○		

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（8/13）

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.14 電源の確保に関する手順等	※緊急時対策所からの給電（高圧変電機室のバックアップ用）（原子炉格納容器）に接続し、M/C系又はM/C系又はM/D系を受電する場合	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 M/C系受電の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 M/D系受電の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	※緊急時対策所からの給電（緊急用イタクトラック用プラグ盤（バスタービン接続）に接続し、M/C系又はM/D系を受電する場合）（緊急による大規模空調の衝突その他テロリズムによる影響がある場合※2）	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 【屋外B→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 M/C系受電の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 【屋外B→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 M/D系受電の場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 【屋外B→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	※非常用直流電源供給機及び非常用代替直流電源供給機による給電（直流電源からの給電）	○	B-110V系直流電源による給電の構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 SA用110V系直流電源による給電の構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】	
	※非常用直流電源供給機による給電（B-110V系直流電源からB-110V系直流電源(SA)への受電経路）	○	B-110V系直流電源からB-110V系直流電源(SA)への受電経路 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】	
	※非常用直流電源供給機時の遮断用特設電源確保（SA用110V系直流電源による）	○	SA用110V系直流電源によるB-110V系直流電源受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】	
	※非常用直流電源供給機時の遮断用特設電源確保（SA用110V系直流電源による）	○	非常用直流電源供給機時のA-110V系直流電源受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】	
	※非常用直流電源供給機による代替交流電源供給機への給電（A-110V系交流電源受電）	○	A-110V系交流電源受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】	
	※非常用直流電源供給機による代替交流電源供給機への給電（B-110V系交流電源受電）	○	B-110V系交流電源受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 【屋外B→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】	
	※非常用直流電源供給機による代替交流電源供給機への給電（B-110V系交流電源(SA)受電）	○	B-110V系交流電源(SA)受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】	
	※非常用直流電源供給機による代替交流電源供給機への給電（SA用110V系交流電源受電）	○	SA用110V系交流電源受電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】 【屋外A→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-21]】	

※1 屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※2 本手順におけるアクセスルートは緊急による大規模空調の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、従来事業が地震ではないことから、転倒、地震発生時内部火災及び地震発生時内部設備の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（8/19）

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイ	○		
	代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ	○	系統構成、水張り及び代替格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-5]→(③)階段F(⑤)→(③)階段I(⑥)→(③)階段A(⑦)→[⑦-21]】 代替格納容器スプレイポンプ受電準備、受電操作 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-5]→(③)階段F(⑤)→(③)階段I(⑥)→(③)階段A(⑦)→[⑦-21]】 系統構成 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-10]】 注水先を原子炉から格納容器へ切り替える場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F(④)→[④-11]】	
	高圧注入ポンプ又は余熱除去ポンプによる高圧又は低圧注入ラインを使用した炉心注水	○		
	充てんポンプによる充てんラインを使用した炉心注水	○		
	B-格納容器スプレイポンプ（RHR-S-CSS連絡ライン使用）による代替炉心注水	1.4		
	代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水	1.4		
1.9 水素補充による原子炉格納容器の減圧を防止するための手順等	原子炉格納容器内水素処理装置	○		
	格納容器水素イグナイタ	○		

※1 屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違
 ・設備及び手順等の相違
 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(9/16)

Table with 4 columns: 条文, 対応手順, 中央, 屋内アクセスルート, 屋外アクセスルート. Contains 1.8 and 1.9 items.

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。
※2 本手段におけるアクセスルートは大型航空機による影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、一部原子炉建屋付属棟（廃棄物処理エリア）を通行することとなるが、起因事象が地震ではないことから配管破損等の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(9/13)

Table with 4 columns: 条文, 対応手順, 中央, 屋内アクセスルート, 屋外アクセスルート. Contains 1.14 item.

※1：屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(9/19)

Table with 4 columns: 条文, 対応手順, 中央, 屋内アクセスルート, 屋外アクセスルート. Contains 1.9, 1.10, and 1.11 items.

※1：屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違
・設備及び手順等の相違
・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (10/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.9	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	○		
1.10	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	○		
1.11	使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等	○	燃料プール注水接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	燃料プール代替注水系（常設配管）による使用済燃料プールへの注水	○	原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G④→(④)→(④-40)→(④)階段C①→(①-1)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	燃料プール代替注水系（可搬型）による使用済燃料プールへの注水	○	原子炉建屋屋を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-41)→(④)階段F③→(③)→(③)階段G④→(④)階段B①→(①-1)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	燃料プールのスプレー系（常設配管）による使用済燃料プールへのスプレー	○	燃料プールのスプレー接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	燃料プールのスプレー系（可搬型）による使用済燃料プールへのスプレー	○	原子炉建屋大物搬入口を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G④→(④)→(④-40)→(④)階段C①→(①-1)】 原子炉建屋屋を使用する場合 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-41)→(④)階段F③→(③)→(③)階段G④→(④)階段B①→(①-1)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの除熱	○		

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (10/13)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.14	電源の確保に関する手順等	○	可搬型非常用発電機による給電 【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	緊急時対策所への移動	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	緊急時対策所への移動	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	緊急時対策所への移動	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	緊急時対策所への移動	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	緊急時対策所への移動	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	緊急時対策所への移動	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	緊急時対策所への移動	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	緊急時対策所への移動	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	緊急時対策所への移動	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段F④→(④)→(④-57)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。
 ※2 本手順におけるアクセスルートは地震による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、原因事象が地震ではないことから、転倒物、地震時建物内火災及び地震時建物内滞留水の影響はなく、アクセスに支障はない。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (10/19)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.11	使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等	○	可搬型大型海水送水ポンプ車及び放水器による燃料貯蔵槽（貯蔵槽内燃料体等）への放水 常設設備による使用済燃料ピットの状態監視 可搬型設備による使用済燃料ピットの状態監視	1.12 「可搬型大型海水送水ポンプ車及び放水器による大気への拡散抑制」参照 可搬型水位計運搬、設置 【中央制御室→(①)→(③)階段B⑤→(③)→(③-7)】 可搬型エリアモニタ運搬、設置 【中央制御室→(①)→(③)階段B⑤→(③)→(③-9)→屋外E】 監視カメラ空冷装置準備 【中央制御室→(①)→(③)階段B⑤→(③)→(③-8)】
	使用済燃料ピット監視計器の電源（交流又は直流）を代替電源設備から給電する手順等	○	1.14 「代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電」、「代替非常用発電機等への燃料補給の手順等」及び「直流電源及び代替電源（直流）による給電手順等」参照	
1.12	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	○	可搬型大型海水送水ポンプ車及び放水器による大気への拡散抑制 放射線物質吸着剤による海洋への拡散抑制	【中央制御室→(①)→(③)階段B⑤→屋外A】 屋外A→51m倉庫車庫エリア又は1,2号機北側31mエリア
	荷揚場シルトフェンスによる海洋への拡散抑制	○		緊急時対策所→1号炉西側31mエリア又は2号機東側31mエリア
	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインスルによる大気への拡散抑制	○		1.11 「海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインスルによる使用済燃料ピットへのスプレー」参照
	可搬型大型海水送水ポンプ車、放水器及び可搬型設備による航空機燃料火災への抑消火	○	【中央制御室→(①)→(③)階段B⑤→屋外A】	屋外A→51m倉庫車庫エリア又は1,2号機北側31mエリア
	可搬型タンクローリーによる可搬型大型海水送水ポンプ車への燃料補給	○		緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア
		○		

※1：屋外アクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違
 ・設備及び手順等の相違
 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (11/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート ^{※1}
1.11	使用済燃料貯蔵槽の冷却のための手順等 大型航空機による影響を考慮した場合の注水及びスプレイ（屋内接続口の使用） ^{※2}	○	原子炉建屋原子炉棟作業 【中央制御室→(①階段L④)→(④-52)→(④-53)】 原子炉建屋付属棟作業 【(④-52)→(④階段L①)→(①-③)→(③階段F④)→(④-54)】	緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
1.12	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア又は第4保管エリア
	放水設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制			緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）による海洋への放射性物質の拡散抑制			緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
1.13	放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア又は第4保管エリア
	重大事故等の収束に必要な水の供給手順等			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による送水			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種注水）			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	海を水源とした大容量送水ポンプによる送水（各種供給）			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	淡水貯水槽を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給	○		緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	海を水源とした大容量送水ポンプ（タイプI）による復水貯蔵タンクへの補給	○		緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。
 ※2 本手段におけるアクセスルートは大型航空機による影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、一部原子炉建屋付属棟（廃棄物処理エリア）を通行することとなるが、起因事象が地震ではないことから配管破損等の影響はなく、アクセスに支障はない。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(11/13)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}
1.11	事故時の対策に関する手順等			
1.12	原子炉建屋等の居住性等に関する手順等			

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (11/19)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}
1.12	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等		系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料移送ポンプ起動及び燃料移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯槽を使用する場合 【中央制御室→(④-12)→(④階段E⑤)→(④-28)→(④階段P⑤)→(④-3)→(④階段P⑤)→(④-28)→(④階段E⑤)→(④-12)→(④階段E⑤)→(④-28)→(④-28)】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯槽を使用する場合 【中央制御室→(④-12)→(④階段E⑤)→(④-28)→(④階段T⑤)→(④-3)→(④階段T⑤)→(④-28)→(④階段E⑤)→(④-12)→(④階段E⑤)→(④-28)→(④-28)】 ホース敷設 追而	緊急時対策所→1号機西側 31m エリア又は2号機東側 31m エリア→屋外A
1.13	重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	1次系のフィードアンドフリード	1.2 「1次系のフィードアンドフリード」参照	
	海水を用いた補助給水ピットへの補給	○	・可搬型大型送水ポンプ 10m 接続口（東側）使用時 系統構成 【中央制御室→(④-3)】 ホース敷設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→(④階段B⑤)→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外C→(④-8)】 ・可搬型大型送水ポンプ 33m 接続口（西側）使用時 系統構成 【中央制御室→(④階段A⑤)→(④階段I⑤)→(④階段F⑤)→(④-2)→(④階段F⑤)→(④階段I⑤)→(④階段A⑤)→(④-3)】 ホース敷設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→(④階段B⑤)→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外D→(④-9)】	屋外A→51m 倉庫車庫エリア、最寄り行管理道路西側 60m エリア又は2号機東側 31m エリア→屋外C又は屋外D
	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水運切替（炉心注水中）	○	【中央制御室→(④-5)→(④階段A⑤)→(④-14)→(④階段M⑤)→(④-10)→(④階段M⑤)→(④-14)→(④-12)】	

※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】
 （上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。）

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違
 ・設備及び手順等の相違
 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (12/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.13	重大事故等の収束に必要な水の供給手順等			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア又は第4保管エリア
1.14	電源の確保に関する手順等	○	【中央制御室→(①階段L⑥)→(⑥-4)→(⑥-5)→(⑥-4)→(⑥階段L⑤)→(⑤-16)→(⑤階段L①)→(①-3)→(③階段F④)→(④-48)→(④-49)】	緊急時対策所→緊急用電気品建屋
	電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電	○	【中央制御室→(①階段L⑤)→(⑤-16)→(⑤-18)→(⑤-19)→(⑤-20)→(⑤階段L①)→(①-3)→(③階段F⑤)→(⑤-10)→(⑤-11)→(⑤-12)→(⑤-14)→(⑤-13)→(⑤階段F④)→(④-42)→(④-45)→(④階段F③)→(③階段G⑤)→(⑤-9)→(⑤-4)→(⑤-5)→(⑤-7)→(⑤-8)→(⑤-6)】	緊急時対策所→第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	所内常設蓄電式直流電源設備による給電	○	【中央制御室→(①階段L⑤)→(⑤-15)→(⑤-17)→(⑤-22)→(⑤-21)】	
常設代替直流電源設備による給電	○	○	・125V 直流主母線盤 2B-1 及び125V 直流主母線盤 2A-1へ給電する場合 125V 直流主母線盤の給電切替操作 【中央制御室→(①階段L④)→(④-47)→(④階段L①)→中央制御室→(①階段L④)→(④-46)】	
			不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①階段L④)→(④-46)→(④-47)】	
			・125V 直流主母線盤 2A、125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1へ給電する場合 125V 直流主母線盤の給電切替操作 【中央制御室→(①階段L④)→(④-46)→(④階段L①)→中央制御室→(①階段L④)→(④-47)】	
			不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①階段L④)→(④-46)→(④-47)】	

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(12/13)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.17	監視測定等に関する手順等			緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
1.18	緊急時対策所の居住性等に関する手順等	○	可搬式モニタリング・ポストによる放射線量の測定及び代替検定	
			放射線測定装置による空気中の放射線量の測定及び代替検定	
			放射線測定装置による水中の放射線量の測定及び代替検定	
			放射線測定装置による土壌中の放射線量の測定及び代替検定	
			可搬式モニタリング・ポストのバックグラウンド試験対策	
			放射線量の測定装置のバックグラウンド試験対策	
			敷地外でのモニタリングにおける他の構築物の遮断対策	
			可搬式放射線測定装置による気象観測データの代替検定	
			緊急時対策所立ち上げの手順(緊急時対策所内の放射線量測定)	
			緊急時対策所立ち上げの手順(緊急時対策所内の放射線量測定及び一時的な放射線量の測定)	
			緊急時対策所立ち上げの手順(緊急時対策所内の放射線量モニタリング)	
			放射線測定等に関する手順等(緊急時対策所内を加熱するために必要な設備への放射線量)	
放射線測定等に関する手順等(緊急時対策所内放射線量測定への放射線量)				
必要な指示及び状態監視に関する手順等(ブータン試験機(発電機)によるプラントパラメータ等の伝送状態監視)				
必要な指示及び状態監視に関する手順等(放射線量の測定)				
放射線量の測定に関する手順等(保管エリアの運用について)				
放射線量の測定に関する手順等(緊急時対策所内の放射線量の測定)				
代替電源設備からの給電手順(緊急時対策所用電源設備)	緊急時対策所→第1保管エリア			
代替電源設備からの給電手順(緊急時対策所用電源設備)	緊急時対策所→第1保管エリア			
代替電源設備からの給電手順(緊急時対策所用電源設備)	緊急時対策所→第1保管エリア			
代替電源設備からの給電手順(緊急時対策所用電源設備)	緊急時対策所→第1保管エリア			

※1 屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (12/19)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.13	重大事故等の収束に必要な水の供給手順等	○	燃料取替用水ピットから海への水遣切替(海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水)	1.4 【海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水】参照
			海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給	○ ・可搬型大型送水ポンプ車 10m 接続口(東側) 使用時 系統構成 【中央制御室→(⑤階段A④)→(⑤階段B④)→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外C→(⑤-3)】 ・可搬型大型送水ポンプ車 33m 接続口(西側) 使用時 系統構成 【中央制御室→(⑤階段A④)→(⑤階段B④)→(⑤階段F④)→(⑤-3)】 ・ホース敷設、代替給水・注水配管と接続 【中央制御室→(⑤階段A④)→(⑤階段B④)→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外D→(⑤-3)】
			燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水遣切替(格納容器スプレイ中)	○ 系統構成、水張り及び格納容器スプレイポンプ起動 【中央制御室→(⑤-5)→(⑤階段A④)→(⑤-14)→(⑤-12)】
			B-格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS)連絡ライン使用)による代替再循環運転	1.4 【B-格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS)連絡ライン使用)による代替再循環運転】参照
			A-高圧注入ポンプ(海水冷却)及び可搬型大型送水ポンプ車による高圧代替再循環運転	1.4 【A-高圧注入ポンプ(海水冷却)による高圧代替再循環運転】参照 1.5 【可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ(海水冷却)への補機冷却水(海水)注水】参照
			海水を用いた使用済燃料ピットへの注水	1.11 【海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水】参照
海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインスルによる使用済燃料ピットへのスプレイ	1.11 【海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインスルによる使用済燃料ピットへのスプレイ】参照			

※1：屋外のアクセスルートは、屋内(中央制御室)又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

相違理由

【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違
 ・設備及び手順等の相違
 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (13/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.14 電源の確保に関する手順等	可搬型代替直流電源設備による給電	○	・125V 直流主母線盤 2B-1 及び125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合 125V 直流主母線盤の給電切替操作 【中央制御室→(①階段 L ④)→[④-47]→(④階段 L ①)→中央制御室→(①階段 L ④)→[④-46]】 不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①階段 L ④)→[④-46]→[④-47]】 ・125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合 125V 直流主母線盤の給電切替操作 【中央制御室→(①階段 L ④)→[④-46]→(④階段 L ①)→中央制御室→(①階段 L ④)→[④-47]】 不要直流負荷切離し 【中央制御室→(①階段 L ④)→[④-46]→[④-47]】 ・電源車接続口（建屋内）使用時 【中央制御室→(①)→(③)→(③階段 F ④)→[④-45]】	緊急時対策所→第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	ガスタービン発電機によるパワーセンタ26系及びモータコントロールセンタ26系受電	○		
	電源車によるパワーセンタ26系及びモータコントロールセンタ26系受電	○	【中央制御室→(①)→(③)→(③階段 F ④)→[④-45]】	緊急時対策所→第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	軽油タンクからタンクローリへの補給			緊急時対策所→第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	ガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給			緊急時対策所→第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

島根原子力発電所2号炉

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(13/13)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.11 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	代替電源設備からの給電手順（緊急時対策所用発電機の並列運転手順）			緊急時対策所→第1保管エリア
1.12 通称連絡に関する手順等	発電所内の通称連絡	○		

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

泊発電所3号炉

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (13/19)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.13 重大事故等の収束に必要な水となる水の供給手順等	可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水器による燃料取扱機（貯蔵槽内燃料体等）への放水 可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水器による原子伊格納容器及びアニユラス部への放水 可搬型タンクローリによる可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給 ディーゼル発電機燃料油貯油槽による可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給		1.12 「可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水器による大気への拡散抑制」参照 1.12 「可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水器による大気への拡散抑制」参照	緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア 緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア→屋外A
			系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料移送ポンプ起動及び燃料移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑤-12]→(⑤階段 E ⑤)→[⑤-28]→(⑤階段 F ⑤)→[⑤-3]→(⑤階段 F ⑤)→[⑤-28]→(⑤階段 E ⑤)→[⑤-12]→(⑤階段 E ⑤)→[⑤-28]→[⑤-29]】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[⑤-12]→(⑤階段 E ⑤)→[⑤-28]→(⑤階段 T ⑤)→[⑤-3]→(⑤階段 T ⑤)→[⑤-28]→(⑤階段 E ⑤)→[⑤-12]→(⑤階段 E ⑤)→[⑤-28]→[⑤-29]】 ホース敷設 追而	
1.14 電源の確保に関する手順等	代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電	○	受電準備及び受電操作 【中央制御室→(⑤階段 C ⑤)→[⑤-17]→[⑤-18]】 受電準備 【中央制御室→[⑤-16]→(⑤階段 C ⑤)→[⑤-17]→[⑤-30]】 受電準備 【中央制御室→(⑤階段 C ⑤)→[⑤-17]】	

※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

追而【3号炉原子炉建屋西側を經由したホース敷設ルート変更の反映】
 （上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。）

相違理由

【女川及び島根】記載内容及び記載方針
 ・設備及び手順等の相違
 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (14/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.14 電源の確保に関する手順等	タンクローリーから各機器への給油	/	/	緊急時対策所→第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	非常用交流電源設備による給電	○	/	/
	非常用直流電源設備による給電	○	/	/
1.15 事故時の計装に関する手順等	他チャンネルによる計測、代替パラメータによる推定（計器の故障）	○	/	/
	代替パラメータによる推定（計器の計測範囲を超えた場合）	○	/	/
	可搬型計測器による計測又は監視	○	【[④-52]→(④階段L①)→中央制御室】	/
	パラメータの記録	/	/	/
1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	中央制御室換気空調系の運転手順	○	/	/
	中央制御室待避所の運用手順	○	【中央制御室→(①階段L④)→[④-51]→(④階段L⑥)→[⑥-7]】	/
	中央制御室の照明を確保する手順	○	/	/
	中央制御室の酸素及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順	○	/	/
	中央制御室待避所の照明を確保する手順	○	/	/
	中央制御室待避所の酸素及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順	○	/	/
	データ表示装置（待避所）によるプラントパラメータ等の監視手順	/	/	/
	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順（非常用ガス処理系起動手順）	○	/	/

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (14/19)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.14 電源の確保に関する手順等	可搬型代替電源車による代替電源（交流）からの給電	○	受電準備 【中央制御室→[④-16]→(④階段A④)→[④-30]→[④-19]】 受電操作 【中央制御室→(④階段A④)→[④-20]】 可搬型代替電源車の移動 【中央制御室→(④階段B④)→屋外A】	屋外A→1号炉西側31mエリア、展望台管理道路 屋外E→2号炉東側31mエリア
	充電後操作（充電器盤の受電操作）	/	蓄電池室排気ファン起動及び充電器の受電 【中央制御室→(④階段A④)→[④-22]→[④-23]】 コネクタ差替え 【中央制御室→(④階段A④)→[④-22]】 ダンパ開操作 【中央制御室→(④階段A④)→[④-15]】	/
	蓄電池（非常用）による直流電源からの給電	○	不整な直流負荷切離し操作（SBO発生1時間以内） 【中央制御室→[④-18]】 不整な直流負荷切離し操作（SBO発生8、5時間以内） 【中央制御室→(④階段A④)→[④-24]】	/
	待機蓄電池による代替電源（直流）からの給電	○	/	/
	可搬型直流電源用充電機及び可搬型直流変換器による代替電源（直流）からの給電	○	受電準備 【中央制御室→(④階段A④)→[④-26]】 受電操作 【中央制御室→(④階段A④)→[④-26]→[④-27]】 充電機移動 【中央制御室→(④階段B④)→屋外A】 充電機起動、受電操作 ・可搬型直流電源接続盤（東側）に接続する場合 【屋外E→(④階段G④)→(④階段A④)→[④-26]】 ・可搬型直流電源接続盤（西側）に接続する場合 【屋外A→(④階段B④)→(④階段A④)→[④-26]】	屋外A→1号炉西側31mエリア、1、2号炉北側31mエリア又は2号炉東側31mエリア→屋外A又は屋外E

※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・設備及び手順等の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (15/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順（非常用ガス処理系停止手順）	○		
	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順（中央制御室での原子炉建屋ブローアウトパネル部の閉止手順）	○		
	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順（現場での原子炉建屋ブローアウトパネル部の閉止手順）		【中央制御室→(①)→(③)→(③)階段G④→(④)階段B②→(②)→(①)→(①-2)】	
1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア又は第4保管エリア
	可搬型放射線計測装置による空気中の放射性物質の濃度の代替測定			
	可搬型放射線計測装置による空気中の放射性物質の濃度の測定			
	可搬型放射線計測装置による水中の放射性物質の濃度の測定			
	可搬型放射線計測装置による土壌中の放射性物質の濃度の測定			
	海上モニタリング			緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	代替気象観測設備による気象観測項目の代替測定			緊急時対策所→第2保管エリア又は第4保管エリア

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (15/19)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.14 電源の確保に関する手順等	代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機）		系統構成 【中央制御室→(⑥)階段A⑥→(⑥)-25]→(⑥)階段A⑥→(⑥)-14】 代替非常用発電機起動及び代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 【中央制御室→(⑥)階段B③→(⑥)-16]→(⑥)階段B③→(⑥)-25]→(⑥)階段A⑥→(⑥)-14]→(⑥)階段B④→(⑥)-16】	屋外A→代替非常用発電機→屋外A
	代替所内電気設備による交流の給電（可搬型代替電源車）		系統構成及び代替所内電気設備対象負荷の切替・給電 【中央制御室→(⑥)階段A④→(⑥)-16]→(⑥)階段B③→(⑥)-10]→(⑥)階段B③→(⑥)-14]→(⑥)階段B④→(⑥)-16】 可搬型代替電源接続盤（東側）に接続する場合 【中央制御室→(⑥)階段A④→(⑥)-16]→(⑥)階段B③→(⑥)-10]→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外E→(⑥)階段G④→(⑥)-16]→(⑥)階段B③→(⑥)-14]→(⑥)階段B④→(⑥)-16】 可搬型代替電源接続盤（西側）に接続する場合 【中央制御室→(⑥)階段A④→(⑥)-16]→(⑥)階段B③→(⑥)-10]→屋外A→屋外のアクセスルート→屋外A→(⑥)階段B③→(⑥)-14]→(⑥)階段B④→(⑥)-16】	屋外A→1号伊西側31mエリア、展望台行経理道路脇西側80mエリア、2号伊東側31mエリア→屋外A又は屋外E
	可搬型タンクローリーによる代替非常用発電機等への燃料補給			緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア

※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

【女川及び島根】記載内容の相違
 ・設備及び手順等の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (16/16)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	緊急時対策所非常用送風機運転手順			
	緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順			
	緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順			
	緊急時対策所での格納容器ベントを実施する場合の対応の手順			
	緊急時対策所加圧設備（空気ポンプ）から緊急時対策所非常用送風機への切替え手順			
	安全パラメータ表示システム（SPDS）によるプラントパラメータ等の監視手順			
	緊急時対策所換気空調系の切替え手順			
	ガスタービン発電機による給電			
1.19 通信連絡に関する手順等	発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等			
	発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等			

※1 屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧 (16/19)

条文	対応手順	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.14 電源の確保に関する手順等	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる代替非常用発電機等への燃料補給		系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料移送ポンプ起動及び燃料移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[④-12]→[④]階段E⑤→[④-28]→[④]階段P⑤→[④-3]→[④]階段P⑤→[④-28]→[④]階段E⑤→[④-12]→[④]階段E⑤→[④-28]→[④-29]】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[④-12]→[④]階段E⑤→[④-28]→[④]階段T⑤→[④-3]→[④]階段T⑤→[④-28]→[④]階段E⑤→[④-12]→[④]階段E⑤→[④-28]→[④-29]】 ホース敷設 追而	緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア→屋外A
	ホース敷設			
1.15 事故時の計装に関する手順等	計器の故障	○		
	計器の計測範囲（把握能力）を越えた場合	○		
	全交流動力電源喪失時の代替電源の供給		1.14 【代替電源（交流）による給電手順等】及び【代替非常用発電機等への燃料補給の手順等】参照	
	直流電源喪失時の代替電源の供給		1.14 【直流電源及び代替電源（直流）による給電手順等】参照	
	可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視		【中央制御室→[④-15]】	
	重大事故等時のパラメータを記録する手順			

※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】
 （上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。）

【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違

・設備及び手順等の相違
 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																		
		第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（17/19）																																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">案文</th> <th rowspan="2">対応手順</th> <th colspan="3">操作・作業場所</th> </tr> <tr> <th>中央</th> <th>屋内のアクセスルート</th> <th>屋外のアクセスルート^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">1.16 原子炉制御室の居住性に関する手順等</td> <td>中央制御室空調装置の運転手順等（交流動力電源が正常な場合）</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室空調装置の運転手順等（交流動力電源が喪失した場合）</td> <td>○</td> <td>【中央制御室→(④)階段A(④)→(④-14)】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室の照明を確保する手順</td> <td>○</td> <td>【中央制御室→(④-17)→中央制御室】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>チェンジングエリアの設置手順</td> <td></td> <td>【(④-19)→(④-20)】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射性物質の濃度を低減するための手順等（交流動力電源及び直流電源が健全である場合）</td> <td></td> <td></td> <td>1.16 「水素排出（アニュラス空気浄化設備）（交流動力電源及び直流電源が健全である場合の操作手順）」参照</td> </tr> <tr> <td>放射性物質の濃度を低減するための手順等（交流動力電源又は直流電源が喪失した場合）</td> <td>○</td> <td>【中央制御室→(④)階段A(④)→(④)階段B(④)→(④-4)】</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">1.17 監視測定等に関する手順等</td> <td>可搬型モニタリングポストによる放射線量の代替測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリングポストによる原子炉格納施設を囲む12箇所放射線量の測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射線測定装置による空気中の放射性物質の濃度の代替測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射線測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射線測定装置による水中の放射性物質の濃度の測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射線測定装置による土壌中の放射性物質の濃度の測定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海上モニタリング測定</td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策所→1号炉西側31mエリア又は2号炉東側31mエリア</td> </tr> </tbody> </table>	案文	対応手順	操作・作業場所			中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}	1.16 原子炉制御室の居住性に関する手順等	中央制御室空調装置の運転手順等（交流動力電源が正常な場合）	○			中央制御室空調装置の運転手順等（交流動力電源が喪失した場合）	○	【中央制御室→(④)階段A(④)→(④-14)】		中央制御室の照明を確保する手順	○	【中央制御室→(④-17)→中央制御室】		中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順	○			チェンジングエリアの設置手順		【(④-19)→(④-20)】		放射性物質の濃度を低減するための手順等（交流動力電源及び直流電源が健全である場合）			1.16 「水素排出（アニュラス空気浄化設備）（交流動力電源及び直流電源が健全である場合の操作手順）」参照	放射性物質の濃度を低減するための手順等（交流動力電源又は直流電源が喪失した場合）	○	【中央制御室→(④)階段A(④)→(④)階段B(④)→(④-4)】		1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型モニタリングポストによる放射線量の代替測定				可搬型モニタリングポストによる原子炉格納施設を囲む12箇所放射線量の測定				放射線測定装置による空気中の放射性物質の濃度の代替測定				放射線測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定				放射線測定装置による水中の放射性物質の濃度の測定				放射線測定装置による土壌中の放射性物質の濃度の測定				海上モニタリング測定			緊急時対策所→1号炉西側31mエリア又は2号炉東側31mエリア	<p>【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備及び手順等の相違 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。
案文	対応手順	操作・作業場所																																																																			
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}																																																																	
1.16 原子炉制御室の居住性に関する手順等	中央制御室空調装置の運転手順等（交流動力電源が正常な場合）	○																																																																			
	中央制御室空調装置の運転手順等（交流動力電源が喪失した場合）	○	【中央制御室→(④)階段A(④)→(④-14)】																																																																		
	中央制御室の照明を確保する手順	○	【中央制御室→(④-17)→中央制御室】																																																																		
	中央制御室内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順	○																																																																			
	チェンジングエリアの設置手順		【(④-19)→(④-20)】																																																																		
	放射性物質の濃度を低減するための手順等（交流動力電源及び直流電源が健全である場合）			1.16 「水素排出（アニュラス空気浄化設備）（交流動力電源及び直流電源が健全である場合の操作手順）」参照																																																																	
	放射性物質の濃度を低減するための手順等（交流動力電源又は直流電源が喪失した場合）	○	【中央制御室→(④)階段A(④)→(④)階段B(④)→(④-4)】																																																																		
1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型モニタリングポストによる放射線量の代替測定																																																																				
	可搬型モニタリングポストによる原子炉格納施設を囲む12箇所放射線量の測定																																																																				
	放射線測定装置による空気中の放射性物質の濃度の代替測定																																																																				
	放射線測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定																																																																				
	放射線測定装置による水中の放射性物質の濃度の測定																																																																				
	放射線測定装置による土壌中の放射性物質の濃度の測定																																																																				
	海上モニタリング測定			緊急時対策所→1号炉西側31mエリア又は2号炉東側31mエリア																																																																	
		※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。																																																																			

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																											
		<p>第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（18/19）</p> <table border="1" data-bbox="1783 275 2591 1203"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条文</th> <th rowspan="2">対応手順</th> <th colspan="3">操作・作業場所</th> </tr> <tr> <th>中央</th> <th>屋内のアクセスルート</th> <th>屋外のアクセスルート^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1.17 監視測定等に関する手順等</td> <td>可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>可搬型気象観測設備による緊急時対策所付近の気象観測項目の測定</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td rowspan="13">1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等</td> <td>可搬型空気浄化装置運転手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>空気供給装置による空気供給準備手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>空気供給装置への切替準備手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>空気供給装置への切替手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置への切替手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所情報収集設備によるプラントパラメータ等の監視手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>通信連絡に関わる手順等</td> <td>1.19 「発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」及び「発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」参照</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>可搬型空気浄化装置の切替手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用発電機準備手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用発電機起動手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>緊急時対策所用発電機の切替手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料補給手順</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。</p>	条文	対応手順	操作・作業場所			中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}	1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定	/	/	/	可搬型気象観測設備による緊急時対策所付近の気象観測項目の測定	/	/	/	1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	可搬型空気浄化装置運転手順	/	/	/	空気供給装置による空気供給準備手順	/	/	/	緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順	/	/	/	緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順	/	/	/	空気供給装置への切替準備手順	/	/	/	空気供給装置への切替手順	/	/	/	可搬型空気浄化装置への切替手順	/	/	/	緊急時対策所情報収集設備によるプラントパラメータ等の監視手順	/	/	/	通信連絡に関わる手順等	1.19 「発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」及び「発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」参照	/	/	/	可搬型空気浄化装置の切替手順	/	/	/	緊急時対策所用発電機準備手順	/	/	/	緊急時対策所用発電機起動手順	/	/	/	緊急時対策所用発電機の切替手順	/	/	/	可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料補給手順	/	/	緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア	<p>【女川及び島根】記載内容の相違及び記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備及び手順等の相違 ・泊は対応手順のうち他条文の手順にて整理している手順については、他条文の対象手順が分かるように記載した。
条文	対応手順	操作・作業場所																																																																												
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}																																																																										
1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定	/	/	/																																																																										
	可搬型気象観測設備による緊急時対策所付近の気象観測項目の測定	/	/	/																																																																										
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	可搬型空気浄化装置運転手順	/	/	/																																																																										
	空気供給装置による空気供給準備手順	/	/	/																																																																										
	緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順	/	/	/																																																																										
	緊急時対策所可搬型エリアモニタ設置手順	/	/	/																																																																										
	空気供給装置への切替準備手順	/	/	/																																																																										
	空気供給装置への切替手順	/	/	/																																																																										
	可搬型空気浄化装置への切替手順	/	/	/																																																																										
	緊急時対策所情報収集設備によるプラントパラメータ等の監視手順	/	/	/																																																																										
	通信連絡に関わる手順等	1.19 「発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」及び「発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等」参照	/	/	/																																																																									
	可搬型空気浄化装置の切替手順	/	/	/																																																																										
	緊急時対策所用発電機準備手順	/	/	/																																																																										
	緊急時対策所用発電機起動手順	/	/	/																																																																										
	緊急時対策所用発電機の切替手順	/	/	/																																																																										
可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料補給手順	/	/	緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア																																																																											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																	
		第1表 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧（19/19）	相違理由																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th rowspan="2">対応手順</th> <th colspan="3">操作・作業場所</th> </tr> <tr> <th>中央</th> <th>屋内のアクセスルート</th> <th>屋外のアクセスルート^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.18 緊急時対策所の居住性に関する手順等</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料補給手順</td> <td></td> <td> 系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料移送ポンプ起動及び燃料移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[④-12]→[④]階段E④→[④-28]→[④]階段P④→[④-3]→[④]階段P④→[④-28]→[④]階段E④→[④-12]→[④]階段E④→[④-28]→[④-28]】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[④-12]→[④]階段E④→[④-28]→[④]階段T④→[④-3]→[④]階段T④→[④-28]→[④]階段E④→[④-12]→[④]階段E④→[④-28]→[④-28]】 ホース敷設 追而 </td> <td>緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア→屋外A</td> </tr> <tr> <td></td> <td>緊急時対策所用発電機の待機運転手順</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>緊急時対策所用発電機の接続先切替手順</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.19 通信連絡に関する手順等</td> <td>発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品名	対応手順	操作・作業場所			中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}	1.18 緊急時対策所の居住性に関する手順等	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料補給手順		系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料移送ポンプ起動及び燃料移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[④-12]→[④]階段E④→[④-28]→[④]階段P④→[④-3]→[④]階段P④→[④-28]→[④]階段E④→[④-12]→[④]階段E④→[④-28]→[④-28]】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[④-12]→[④]階段E④→[④-28]→[④]階段T④→[④-3]→[④]階段T④→[④-28]→[④]階段E④→[④-12]→[④]階段E④→[④-28]→[④-28]】 ホース敷設 追而	緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア→屋外A		緊急時対策所用発電機の待機運転手順					緊急時対策所用発電機の接続先切替手順				1.19 通信連絡に関する手順等	発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等					発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等				【女川及び島根】記載内容の相違 ・設備及び手順等の相違
品名	対応手順	操作・作業場所																																		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート ^{※1}																																
1.18 緊急時対策所の居住性に関する手順等	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーによる緊急時対策所用発電機への燃料補給手順		系統構成、燃料油移送ポンプ受電準備、燃料移送ポンプ起動及び燃料移送ポンプ停止 ・A-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[④-12]→[④]階段E④→[④-28]→[④]階段P④→[④-3]→[④]階段P④→[④-28]→[④]階段E④→[④-12]→[④]階段E④→[④-28]→[④-28]】 ・B-ディーゼル発電機燃料油貯油槽を使用する場合 【中央制御室→[④-12]→[④]階段E④→[④-28]→[④]階段T④→[④-3]→[④]階段T④→[④-28]→[④]階段E④→[④-12]→[④]階段E④→[④-28]→[④-28]】 ホース敷設 追而	緊急時対策所→1号機西側31mエリア又は2号機東側31mエリア→屋外A																																
	緊急時対策所用発電機の待機運転手順																																			
	緊急時対策所用発電機の接続先切替手順																																			
1.19 通信連絡に関する手順等	発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等																																			
	発電所外（社内外）の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等																																			
		※1：屋外のアクセスルートは、屋内（中央制御室）又は緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。																																		
		追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 （上の追而箇所においてアクセスルートの設定結果を反映する。）																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="112 281 765 1451" style="border: 1px solid black; height: 557px; width: 220px;"></div> <div data-bbox="786 569 822 1071" style="text-align: center;">第1図 屋内アクセスルート ルート図①</div> <div data-bbox="848 281 893 821" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="949 281 1685 1388" style="border: 1px solid black; height: 527px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="1703 302 1739 1331" style="text-align: center;">第1図 ①島根原子力発電所2号炉 屋内のアクセスルート(1/11)</div> <div data-bbox="1240 1409 1745 1444" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1798 281 2504 1486" style="border: 1px solid black; height: 574px; width: 238px;"></div> <div data-bbox="2522 653 2558 1155" style="text-align: center;">第1図 屋内アクセスルート ルート図①</div> <div data-bbox="1789 1541 2546 1577" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="112 279 783 1472" style="border: 1px solid black; height: 568px; width: 226px;"></div> <div data-bbox="801 646 836 1146" style="text-align: center;">第1図 屋内アクセスルート②</div> <div data-bbox="863 279 911 814" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="952 279 1688 1451" style="border: 1px solid black; height: 558px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="1709 338 1745 1365" style="text-align: center;">第1図 ②島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(2/11)</div> <div data-bbox="1249 1472 1754 1507" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1798 268 2510 1482" style="border: 1px solid black; height: 578px; width: 240px;"></div> <div data-bbox="2531 583 2567 1083" style="text-align: center;">第1図 屋内アクセスルート②</div> <div data-bbox="1798 1535 2555 1570" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="103 283 786 1375" style="border: 1px solid black; height: 520px; width: 230px;"></div> <div data-bbox="795 594 836 1096" style="text-align: center;"> 第1図 屋内アクセスルート ルート図③ </div> <div data-bbox="854 275 905 814" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>	<div data-bbox="949 275 1691 1438" style="border: 1px solid black; height: 554px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="1703 331 1748 1360" style="text-align: center;"> 第1図 ③島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(3/11) </div> <div data-bbox="1240 1459 1748 1493" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>	<div data-bbox="1804 262 2507 1459" style="border: 1px solid black; height: 570px; width: 237px;"></div> <div data-bbox="2519 600 2564 1102" style="text-align: center;"> 第1図 屋内アクセスルート ルート図③ </div> <div data-bbox="1786 1518 2546 1554" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2620 262 2858 558"> <p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない </div>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="103 268 789 1333" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="804 527 842 1024" style="text-align: center;">第1図 屋内アクセスルート ルート図④</div> <div data-bbox="863 268 908 806" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="952 279 1694 1444" style="border: 1px solid black; height: 550px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1709 352 1748 1381" style="text-align: center;">第1図 ④島根原子力発電所2号炉 屋内のアクセスルート(4/11)</div> <div data-bbox="1249 1465 1748 1497" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1822 273 2472 1381" style="border: 1px solid black; height: 520px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="2487 562 2525 1060" style="text-align: center;">第1図 屋内アクセスルート ルート図④</div> <div data-bbox="1783 1423 2591 1497" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">追而【3号炉原子炉建屋西側を經由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。)</div> <div data-bbox="1792 1545 2555 1577" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="118 273 795 1375" style="border: 1px solid black; height: 525px; width: 228px;"></div> <div data-bbox="816 562 854 1066" style="text-align: center;"> 第1図 屋内アクセスルート ルート図⑤ </div> <div data-bbox="869 273 914 808" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>	<div data-bbox="955 262 1685 1417" style="border: 1px solid black; height: 550px; width: 246px;"></div> <div data-bbox="1700 331 1739 1360" style="text-align: center;"> 第1図 ⑤島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(5/11) </div> <div data-bbox="1246 1428 1751 1470" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>	<div data-bbox="1804 283 2516 1501" style="border: 1px solid black; height: 580px; width: 240px;"></div> <div data-bbox="2531 651 2570 1155" style="text-align: center;"> 第1図 屋内アクセスルート ルート図⑤ </div> <div data-bbox="1795 1543 2552 1585" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="112 285 795 1398" style="border: 1px solid black; height: 530px; width: 230px;"></div> <div data-bbox="813 554 848 1052" style="text-align: center;">第1図 屋内アクセスルート ルート図⑥</div> <div data-bbox="872 285 914 821" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="952 279 1688 1446" style="border: 1px solid black; height: 556px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="1706 348 1742 1377" style="text-align: center;">第1図 ⑥島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(6/11)</div> <div data-bbox="1249 1461 1748 1493" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1813 270 2519 1476" style="border: 1px solid black; height: 574px; width: 238px;"></div> <div data-bbox="2537 621 2573 1119" style="text-align: center;">第1図 屋内アクセスルート ルート図⑥</div> <div data-bbox="1783 1499 2591 1577" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 追而【3号炉原子炉建屋西側を経由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。) </div> <div data-bbox="1783 1612 2591 1650" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 10px; display: inline-block;"></div> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="112 289 795 1402" style="border: 1px solid black; height: 530px; width: 230px;"></div> <div data-bbox="810 604 845 1102" style="text-align: center;"> 第1図 屋内アクセスルート ルート図⑦ </div> <div data-bbox="872 289 914 823" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>	<div data-bbox="952 281 1685 1444" style="border: 1px solid black; height: 554px; width: 247px;"></div> <div data-bbox="1706 344 1742 1367" style="text-align: center;"> 第1図 ⑦島根原子力発電所2号炉 屋内のアクセスルート(7/11) </div> <div data-bbox="1249 1465 1745 1499" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>	<div data-bbox="1798 273 2502 1482" style="border: 1px solid black; height: 576px; width: 237px;"></div> <div data-bbox="2531 632 2567 1129" style="text-align: center;"> 第1図 屋内アクセスルート ルート図⑦ </div> <div data-bbox="1798 1541 2555 1575" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない


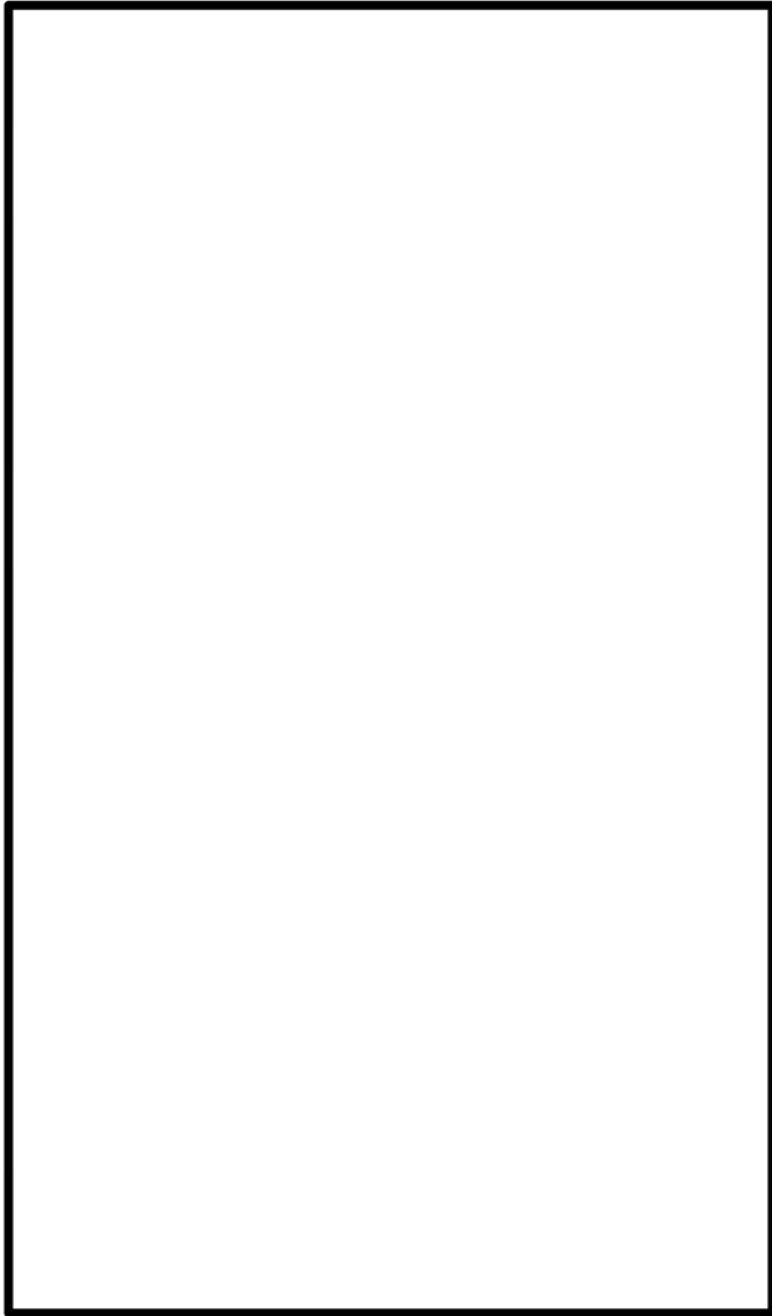
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="952 281 1688 1440" style="border: 1px solid black; height: 552px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="1703 327 1742 1356" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 0;">第1図 ⑧島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(8/11)</div> <div data-bbox="1249 1457 1754 1493" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1801 289 2504 1495" style="border: 1px solid black; height: 574px; width: 237px;"></div> <div data-bbox="2525 646 2564 1146" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 0;">第1図 屋内アクセスルート ルート図⑧</div> <div data-bbox="1783 1535 2591 1612" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 追而【3号炉原子炉建屋西側を經由したホース敷設ルート変更の反映】 （上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。） </div> <div data-bbox="1783 1667 2546 1703" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない

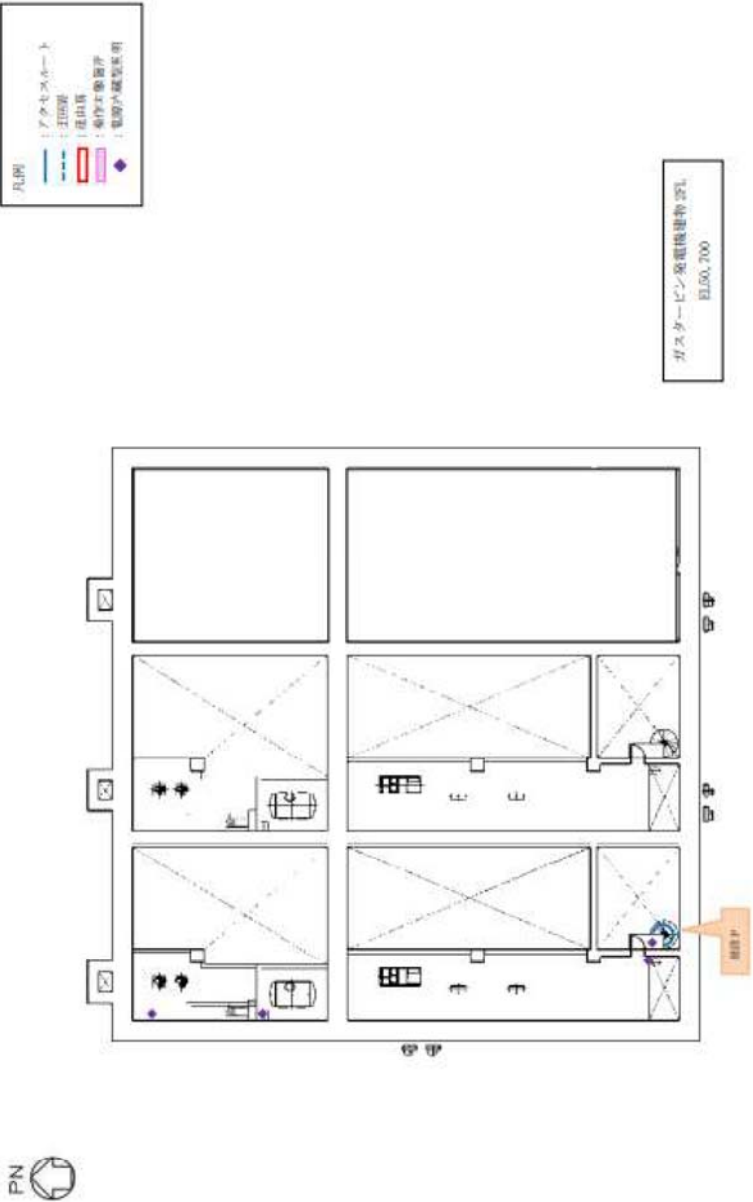
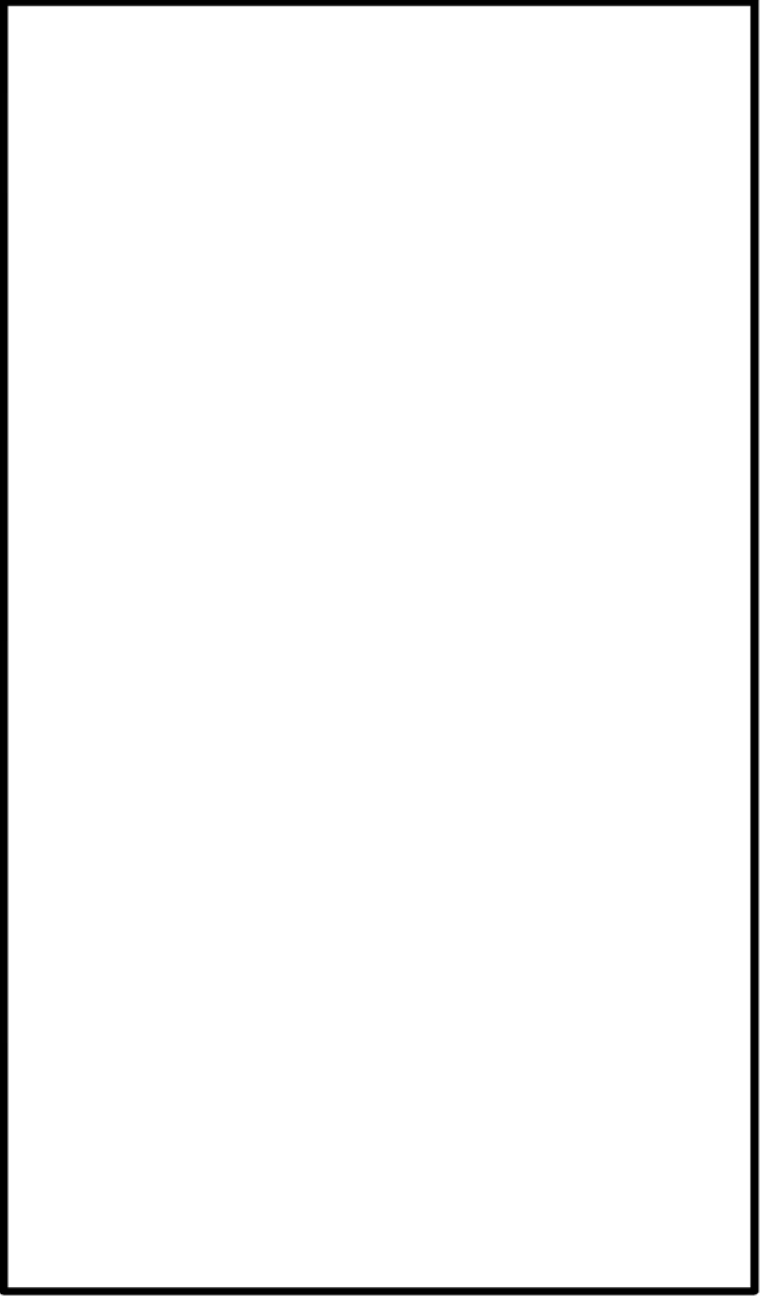
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1図 ⑨島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(9/11)</p>	 <p>第1図 屋内アクセスルート ルート図⑨</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない

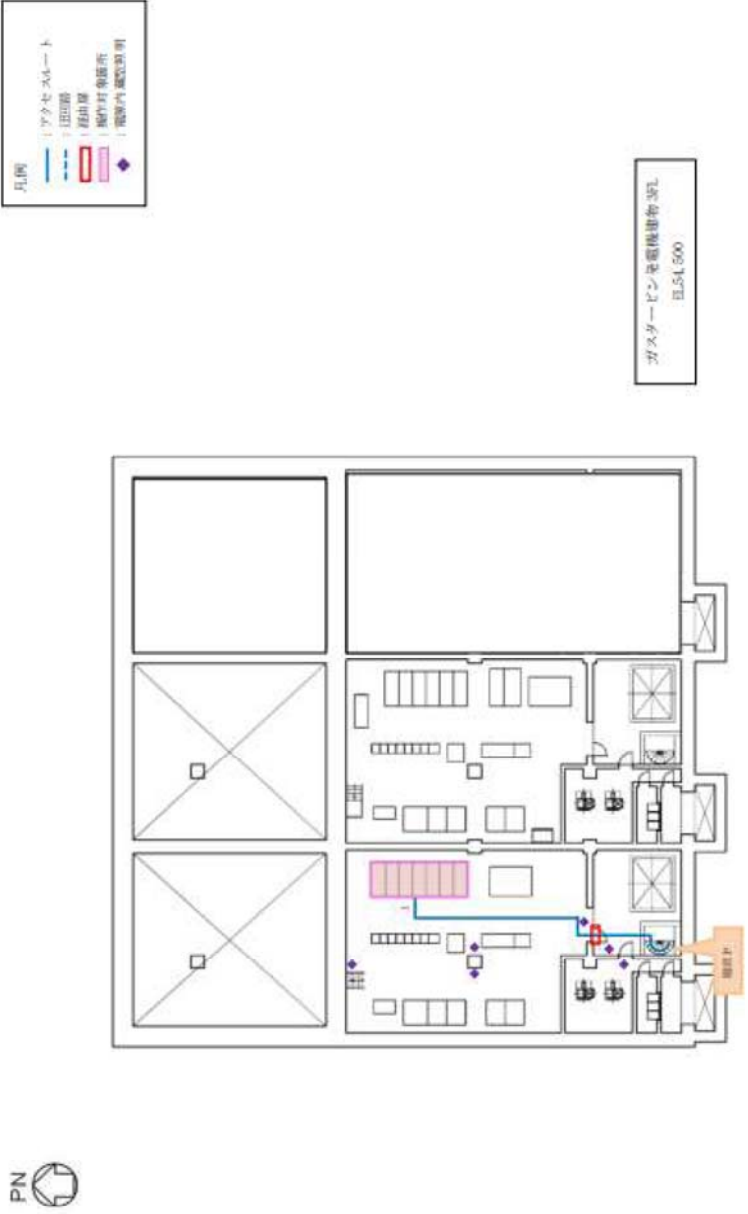
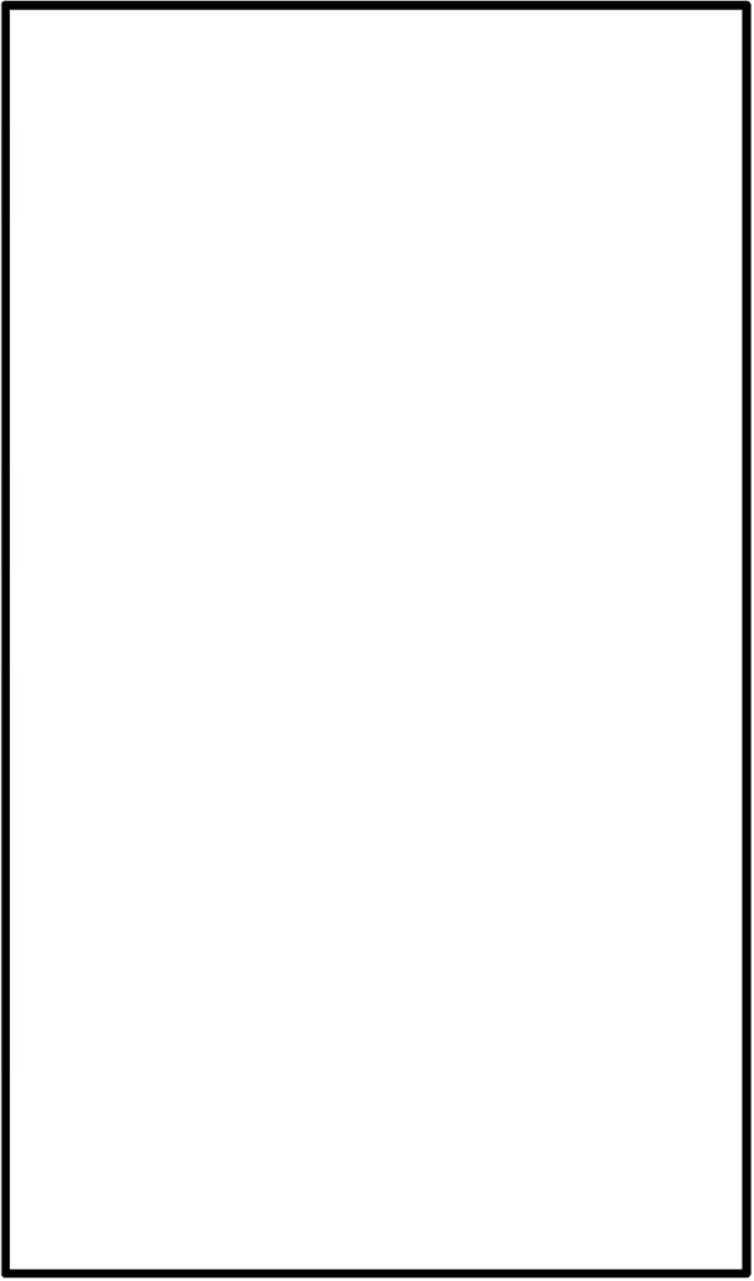
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1図 ⑩島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(10/11)</p>	 <p>第1図 屋内アクセスルート ルート図⑩</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第1図 ①島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(111/111)</p>	 <p>第1図 屋内アクセスルート ルート図①</p> <p>枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建屋レイアウトや設備配置、対応手順等の相違によりプラント毎にアクセスルートは異なるが、記載内容に相違はない

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (1/3)

第2表 操作対象機器一覧 (1/2)

第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (1/12)

ルート図	対象場所	操作対象機器及び操作項目
①	1	ホースの敷設、接続
	2	原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置
③	1	PCV 耐圧強化ベント用連絡配管隔離弁
	2	PCV 耐圧強化ベント用連絡配管止め弁
	3	MCC 2G-1
	4	主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池
	5	中央制御室端子盤
	6	非常用ガス処理系フィルタ装置出口弁 (A)
④	7	非常用ガス処理系フィルタ装置出口弁 (B)
	1	HPIN 常用非常用窒素ガス連絡弁 (A)
	2	HPIN 常用非常用窒素ガス連絡弁 (B)
	3	HPIN 非常用窒素ガス入口弁 (A)
	4	HPIN 非常用窒素ガス入口弁 (B)
	5	代替高压窒素ガス供給系 (A) 高压窒素ガスポンプ
	6	作動窒素供給用ホース及び安全弁用ホース接続
	7	代替 HPIN 高压窒素ガスポンベラック安全弁出口ライン止め弁 (A)
	8	代替 HPIN 窒素ガスポンベラック供給止め弁 (A)
	9	代替 HPIN 窒素ガスポンベラック供給弁 (A)
	10	代替 HPIN 窒素ガス供給止め弁 (A)
	11	代替高压窒素ガス供給系 (B) 高压窒素ガスポンプ
	12	作動窒素供給用ホース及び安全弁用ホース接続
	13	代替 HPIN 高压窒素ガスポンベラック安全弁出口ライン止め弁 (B)
	14	代替 HPIN 窒素ガスポンベラック供給止め弁 (B)
	15	代替 HPIN 窒素ガスポンベラック供給弁 (B)
	16	代替 HPIN 窒素ガス供給止め弁 (B)
	17	フィルタ装置出口水素濃度計ドレン排出弁
	18	フィルタ装置出口水素濃度計入口弁
	19	フィルタ装置出口水素濃度計出口弁
	20	扉開放
	21	PSA 窒素供給ライン元弁
	22	建屋内 PSA 窒素供給ライン元弁
	23	FCVS 側 PSA 窒素供給ライン元弁
	24	FCVS PSA 側窒素補給ライン止め弁
25	FCVS ベントライン隔離弁 (A)	

①-1	高圧原子炉冷却水注水系	①-2	原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置
①-3	RCW A-DEG 冷却水入口弁 (V214-35A)	①-4	RCW B-DEG 冷却水入口弁 (V214-35B)
②-1	HPIC 注水弁 (M251-4)	②-2	A-RCW 常用補機冷却水出口切替弁 (M214-1A)
②-3	B-RCW 常用補機冷却水出口切替弁 (M214-1B)	②-4	D1-R/C/C
③-1	B1-115V 系充電装置 (SA) B1-115V 系直流装置 (SA) SA 用 115V 系充電装置	③-2	B-115V 系直流装置、B-115V 系充電装置 B-計装 C/C、B-計装分電盤、B-計装用 OCVF B1-115V 系充電装置電圧切替装置 SA 用 115V 系充電装置電圧切替装置 230V 系直流装置 (常用) 電圧切替装置 230V 系直流装置 (RC/C)
④-1	RCW A-AEBF 戻り配管止め弁 (V214-5S)	④-2	MCC N ₂ トーフス出口隔離弁 (遮断器) 制御盤
④-3	蒸気外漏検知弁 (M221-21)	④-4	RCW B-AEBF 蒸気外漏検知弁 (V214-3)
④-5	A-RCW 戻り配管止め弁 (V214-5A)	④-6	AEBF-B 戻り配管止め弁 (V214-5B)
④-7	FLSR 注水調整弁 (M222-4)	④-8	LPCS 注水弁 (M223-2)
④-9	RCW A-AEBF 供給配管止め弁 (V214-52)	④-10	主蒸気逃がし安全弁用蓄電池 (可搬型) 制御盤 A、B-自動検知装置、重大事故交換装置 A、B-原子炉プロセス制御盤 B-中央分電盤、切替スイッチ (計装給電用) FCVS トリップ設定装置 ドライウェル水位計/バスタル水位計制御装置
④-11	可搬型計測器	④-12	A-115V 系直流装置、A-115V 系充電装置 A-計装 C/C、A-計装分電盤、A-計装用 OCVF 一般計装分電盤
④-13	チェンジングエア	④-14	可搬型スプレイズル・ホース
④-15	1 次減圧弁 (A) 入口弁 (V277-10A) 1 次減圧弁 (B) 入口弁 (V277-10B)	④-16	空気がボンベバック (1) 出口止め弁 (V277-1)
④-17	空気がボンベバック (2) 出口止め弁 (V277-2)	④-18	空気がボンベバック (3) 出口止め弁 (V277-3)
④-19	空気がボンベバック (4) 出口止め弁 (V277-4)	④-20	空気がボンベバック (5) 出口止め弁 (V277-5)
④-21	高圧原子炉冷却水注水系 (可搬型) 接続口 (建物内) FLSR 可搬型計測器 B-注水ライン止め弁 (V212-100B) 格納容器/熱スプレイズ (可搬型) 接続口 (建物内) ACSS B-注水ライン止め弁 (V216-2B)	④-22	原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置 (建物内)
④-23	バスタル水位計注水水系 (可搬型) 接続口 (建物内) APFS B-注水ライン止め弁 (V216-2B)		
④-24	格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口 (建物内) 窒素ガス供給系圧入系サプレッション・チェン (制御用) 接続口 (建物内) 窒素ガス供給系圧入系ドライウェル側供給用接続口 (建物内) FCVS 建物内窒素ガス補給元弁 (V213-3B) ANI 建物内/側窒素供給ライン元弁 (D/N 側) (V212-6) ANI 建物内/側窒素供給ライン元弁 (S/C 側) (V212-16)		
⑤-1	AS 窒素ガスポンプ (B 系)	⑤-2	B-窒素ガス供給装置出口截止弁 (V227-1B)
⑤-3	A-RCW 常用補機冷却水出口切替弁 (M214-3A) A-RCW サージタンク出口弁 (V214-67A) RCW B-AEBF 蒸気外漏検知弁 (V214-4) AEBF B-蒸気外漏検知弁 (V214-5)	⑤-4	B-RCW 常用補機冷却水出口切替弁 (M214-3B)
⑤-5	A-窒素ガス供給装置出口截止弁 (V227-1A)	⑤-6	AS 窒素ガスポンプ (A 系)
⑤-7	C-L/C	⑤-8	C-M/C
⑤-9	メタクラ切替装置	⑤-10	D-L/C
⑤-11	D-M/C	⑤-12	メタクラ切替装置
⑤-13	D2-R/B-C/C、D3-R/B-C/C	⑤-14	A-蒸気 ドライウェル第1スプレイズ弁 (M222-3A) A-蒸気 ドライウェル第2スプレイズ弁 (M222-4A)
⑤-15	B-蒸気 ドライウェル第1スプレイズ弁 (M222-3B) B-蒸気 ドライウェル第2スプレイズ弁 (M222-4B)	⑤-16	B-蒸気注水弁 (M222-5B) C-蒸気注水弁 (M222-5C)
⑤-17	MCC N ₂ トーフス出口隔離弁 遮断器制御盤	⑤-18	制御室排気外漏検知装置 (V254-17) 制御室排気外漏検知装置 (V254-18)
⑤-19	RCW A-中央制御室冷却水入口弁 (V214-20A)	⑤-20	RCW B-中央制御室冷却水入口弁 (V214-20B)
⑤-21	C1-R/B-C/C	⑤-22	制御室排気外漏検知装置 (V254-5) 制御室排気外漏検知装置 (V254-6)
⑤-23	B-RCW サージタンク出口弁 (V214-67B)		
⑤-1	C2-R/B-C/C、C3-R/B-C/C		

ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目
①	1	C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 原子炉補機冷却系加圧操作準備	・ホース接続箇所 ・原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) ・原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) 取付箇所 ・原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスポンプ ・原子炉補機冷却水サージタンク加圧用減圧パネル ・原子炉補機冷却水サージタンクベント弁用ミニチュア弁
	2	C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 原子炉補機冷却系加圧操作	・原子炉補機冷却水サージタンク薬品添加口第2止め弁 ・原子炉補機冷却水サージタンク薬品添加口第1止め弁 ・原子炉補機冷却水サージタンク可搬型圧力計接続用配管窒素供給止め弁
	3	可搬型大型送水ポンプ車による A-高圧注入ポンプ海水通水 (海水冷却) への補機冷却水 (海水) 通水 系統構成	・原子炉補機冷却水 Aサージライン止め弁 ・原子炉補機冷却水 Bサージライン止め弁 ・原子炉補機冷却水系統 A 戻り排水ライン第1止め弁 (SA対策) ・原子炉補機冷却水系統 A 戻り排水ライン第2止め弁 (SA対策)
	4	可搬型大型送水ポンプ車を用いた C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	・原子炉補機冷却水 Aサージライン止め弁 ・原子炉補機冷却水 Bサージライン止め弁 ・原子炉補機冷却水系統 A 戻り排水ライン第1止め弁 (SA対策) ・原子炉補機冷却水系統 A 戻り排水ライン第2止め弁 (SA対策)
③	1	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 系統構成	・ECTトラックアクセスエリア側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁 (SA対策)
	2	海水を用いた補助給水ピットへの補給 系統構成	・ECTトラックアクセスエリア側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁 (SA対策)
	3	海水を用いた燃料取替用水ピットへの補給 系統構成	・ECTトラックアクセスエリア側可搬型ポンプ車接続用ライン止め弁 (SA対策) ・燃料取替用水ピットオーバーフローライン海水供給止め弁 ・燃料取替用水ピット給水ライン止め弁 (SA対策)
	4	代替空気 (窒素) によるアニュラス空気浄化装置の運転 B-アニュラス空気浄化装置 空気作動弁代替空気供給及びダンパ手動操作	・V-VS-1 02 B制御用空気供給弁 ・ホース接続箇所 ・アニュラス全量排気弁操作用減圧パネル ・V-VS-1 02 B窒素供給弁 (SA対策) ・アニュラス全量排気弁操作用可搬型窒素ガスポンプ ・B-アニュラス排気ダンパ用ユニハンドラー
	5	燃料採取室排気系ダンパ閉鎖	・D-VS-6 53 制御用空気供給弁 ・燃料採取室排気系ダンパ
④	1	主蒸気逃がし弁 (現場手動操作) による主蒸気逃がし弁の機能回復 主蒸気逃がし弁開放、開度調整	・A-主蒸気逃がし弁 ・B-主蒸気逃がし弁 ・C-主蒸気逃がし弁
	2	破損側空気発生器主蒸気隔離弁増し締め操作	・A-主蒸気隔離弁 ・B-主蒸気隔離弁 ・C-主蒸気隔離弁
	3	可搬型大型送水ポンプ車 33m 接続口	・可搬型大型送水ポンプ車 33m 接続口
	4	格納容器エアロック閉止	・非常用エアロック
	5	海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水	・ホース敷設

【女川及び島根】記載表現の相違
 ・泊は、**操作内容**を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (2/3)

第2表 操作対象機器一覧 (2/2)

第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (2/12)

ルート図	対象場所	操作対象機器及び操作項目
	26	FCVS ベントライン隔離弁(B)
	27	D/W ベント用出口隔離弁
	28	RCW 代替冷却水 RHR 負荷供給側連絡弁(A)
	29	RCW 代替冷却水 RHR 負荷戻り側連絡弁(A)
	30	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷供給側連絡弁(A)
	31	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷戻り側連絡弁(A)
	32	RCW 代替冷却水 RHR 負荷供給側連絡弁(B)
	33	RCW 代替冷却水 RHR 負荷戻り側連絡弁(B)
	34	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷供給側連絡弁(B)
	35	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷戻り側連絡弁(B)
	36	RCW 代替冷却水 RHR 負荷供給側連絡弁(C)
	37	RCW 代替冷却水 RHR 負荷戻り側連絡弁(C)
	38	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷供給側連絡弁(C)
	39	RCW 代替冷却水 FPC 他負荷戻り側連絡弁(C)
	40	原子炉建屋大物搬入口開放
	41	原子炉建屋扉開放
④	42	R/B MCC 2D-5
	43	原子炉補機代替冷却水系 A系ベント弁
	44	原子炉補機代替冷却水系 B系ベント弁
	45	扉開放
	46	125V 直流主母線盤 2A-1
	47	125V 直流主母線盤 2B-1
	48	D/G(B) 制御盤
	49	D/G(A) 制御盤
	50	RCIC タービン入口蒸気ライン第二隔離弁
	51	高圧空気ポンプユニット接続端止め弁
	52	扉開放
	53	ホース敷設用貫通孔
	54	注水系屋内接続口
	55	高圧窒素ガス供給系(A)高圧窒素ガスポンプ
	56	高圧窒素ガス供給系(B)高圧窒素ガスポンプ
	57	扉開放

①-1	燃料プール監視カメラ用冷却設備	①-2	MCC 非常用ガス処理入口隔離弁, MCC 非常用ガス処理入口隔離弁バイパス弁 送風機操作機
①-3	SA 電源制御盤 A	①-4	SA 電源制御盤 B
①-5	RCW A-FPC 熱交換冷却水入口弁(V214-38A) RCW B-FPC 熱交換冷却水入口弁(V214-38B)	①-6	SA2-C/C
②-1	可換型スプレインノズル・ホース設置箇所	②-2	可換型スプレインノズル・ホース設置箇所
②-3	原子炉建屋燃料取扱格納庫プロアウトパネル閉止装置	②-4	原子炉建屋燃料取扱格納庫プロアウトパネル閉止装置
②-1	緊急用メタクラ		

ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目
	6	海水を用いた可換型大型送水ポンプ車及び可換型スプレインノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイン	・可換型スプレインノズル設置箇所
	7	使用済燃料ピット水位(可換型)の設置	・使用済燃料ピット水位(可換型) ・使用済燃料ピット水位(可換型)付属品収納箱 ・ワイヤー接続箇所 ・ケーブル接続箇所 ・使用済燃料ピット水位計(可換型)設置箇所
⑤	8	使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置の設置	・SFP監視設備電源盤 ・使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置設置箇所 ・ホース接続箇所 ・SFP 監視カメラ空冷設備空冷装置出口弁 ・ケーブル接続箇所 ・使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置
	9	使用済燃料ピット可換型エリアモニタの設置	・SFP監視設備電源盤 ・可換型エリアモニタ機器収納箱 ・使用済燃料ピット可換型エリアモニタ設置箇所 ・ケーブル接続箇所 ・使用済燃料ピット可換型エリアモニタ ・使用済燃料ピット可換型エリアモニタ鉛遮蔽
	10	代替所内電気設備による交流の給電(代替非常用発電機、可換型代替電源車) 系統構成	・SA 用代替電源中継接続盤 2
	1	タービン動補給給水ポンプ(現場手動操作)及びタービン動補給給水ポンプ駆動空気入口弁(現場手動操作)によるタービン動補給給水ポンプの機能回復 系統構成	・補助給水ピットタービン動補給給水ポンプ出口弁 ・タービン動補給給水ポンプ駆動空気B主空気ライン元弁 ・タービン動補給給水ポンプ駆動空気C主空気ライン元弁
	2	主給水隔離弁の現場手動閉止(隔離弁の電源が回復していない場合)	・A-主給水隔離弁 ・B-主給水隔離弁 ・C-主給水隔離弁
⑥	3	格納容器隔離弁の現場手動閉止(隔離弁の電源が回復していない場合)	・A、B-C/V再循環ユニット補機冷却水入口C/V外側隔離弁 ・A-C/V再循環ユニット補機冷却水出口C/V外側隔離弁 ・B-C/V再循環ユニット補機冷却水出口C/V外側隔離弁 ・C、D-C/V再循環ユニット補機冷却水入口C/V外側隔離弁 ・C-C/V再循環ユニット補機冷却水出口C/V外側隔離弁 ・D-C/V再循環ユニット補機冷却水出口C/V外側隔離弁
	4	格納容器エアロック閉止	・通常エアロック
	5	代替格納容器スプレインポンプによる代替炉心注水 起動準備	・代替格納容器スプレインポンプ入口第1止め弁 ・代替格納容器スプレインポンプ入口第2止め弁 ・A-燃料取替用水ポンプ出口ベント弁
	6	代替格納容器スプレインポンプによる代替格納容器スプレインポンプ起動準備	・代替格納容器スプレインポンプ入口第1止め弁 ・代替格納容器スプレインポンプ入口第2止め弁 ・A-燃料取替用水ポンプ出口ベント弁

【女川及び島根】記載表現の相違
 ・泊は、**操作内容**を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (3/3)

ルート図	対象場所	操作対象機器及び操作項目
⑤	1	RCIC 蒸気供給ライン分離弁
	2	HPCS 注入隔離弁
	3	S/C ベント用出口隔離弁
	4	R/B MCC 2C-1
	5	R/B MCC 2C-2
	6	R/B MCC 2C-3
	7	R/B MCC 2C-4
	8	R/B MCC 2C-5
	9	P/C 4-2C
	10	P/C 4-2D
	11	R/B MCC 2D-1
	12	R/B MCC 2D-2
	13	R/B MCC 2D-3
	14	R/B MCC 2D-4
	15	125V 直流分電盤 2A-1
	16	C/B MCC 2C-1
	17	125V 直流主母線盤 2A
	18	C/B MCC 2C-2
	19	C/B MCC 2D-1
	20	C/B MCC 2D-2
	21	125V 直流主母線盤 2B
	22	125V 直流分電盤 2B-1
	⑥	1
2		HPAC 注入弁
3		HPAC タービン止め弁
4		高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力計
5		250V 充電器盤
6		250V 直流受電パワーセンタ
7		RCIC 注入弁
⑦	1	高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力計
	2	FPMUW ポンプ吸込弁
	3	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力計
	4	RCIC タービン止め弁
	5	RCIC 真空タンクドレン弁
6	RCIC 冷却水ライン止め弁	

第2表 操作対象機器及び操作項目一覧 (3/12)

ルート図	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	
⑧	7	可換型大型海水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水(海水冷却)への種機冷却水(海水)通水 系統構成	・格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器種機冷却水入口弁	
	8	可換型大型海水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	・格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器種機冷却水入口弁	
	9	可換型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 起動準備	・可換型格納容器内水素濃度計測ユニット	・ホース接続箇所
			・格納容器サンプル戻りライン止め弁	・可換型格納容器内水素濃度計測ユニット入口隔離弁(SA対策)
			・可換型格納容器内水素濃度計測ユニット出口隔離弁(SA対策)	・格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用減圧パネル
			・格納容器空気サンプルライン隔離弁操作用減圧パネル	・可換型代替ガスサンプルリング圧縮装置
			・可換型代替ガスサンプルリング圧縮装置	・格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器種機冷却水入口弁
			・格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ入口弁(SA対策)	・可換型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁(SA対策)
			・可換型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁(SA対策)	・ケーブル接続箇所
			・ケーブル接続箇所	・C/V水素濃度計電源盤
			・C/V水素濃度計電源盤	・格納容器空気サンプル取出しライン止め弁
			・格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器入口弁	・格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器種機冷却水排水ライン止め弁(SA対策)
	・格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器種機冷却水排水ライン止め弁(SA対策)	・C/V水素濃度計監視盤		
・C/V水素濃度計監視盤	・可換型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ入口弁(SA対策)			
・可換型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ入口弁(SA対策)	・可換型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ出口弁(SA対策)			
10	可換型格納容器内水素濃度計測ユニット 起動	・可換型代替ガスサンプルリング圧縮装置		
11	可換型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器種機冷却水 海水通水切替	・海水屋外排出ライン用可換型ホース	・ホース接続箇所	
		・格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器種機冷却水入口弁	・格納容器雰囲気ガスサンプル冷却器種機冷却水排水ライン止め弁(SA対策)	
12	可換型アンユラス水素濃度計測ユニットによる水素濃度測定 起動準備	・可換型アンユラス水素濃度計測ユニット	・ホース接続箇所	
		・ホース接続箇所	・ケーブル接続箇所	
		・ケーブル接続箇所	・C/V水素濃度計電源盤	
13	可換型アンユラス水素濃度計測ユニット 起動	・可換型アンユラス水素濃度計測ユニット	・可換型アンユラス水素濃度計測ユニット入口隔離弁(SA対策)	
		・可換型アンユラス水素濃度計測ユニット	・可換型アンユラス水素濃度計測ユニット出口隔離弁(SA対策)	
			・可換型アンユラス水素濃度計測ユニットドレンライン止め弁(SA対策)	

【女川及び島根】記載表現の相違
 ・泊は、**操作内容**を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
		<p style="text-align: center;">第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（4/12）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>ルート</th> <th>対象場所</th> <th>操作内容</th> <th>操作対象機器及び操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">④</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">14</td> <td rowspan="4">中央制御室非常用循環系ダンパ開閉装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室給気ファン出口ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室循環ファン入口ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ ・A-中央制御室給気ファン出口ダンパ ・A-中央制御室循環ファン入口ダンパ ・B-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室給気ファン出口ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室循環ファン入口ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ ・B-中央制御室給気ファン出口ダンパ ・A-中央制御室外気取入風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室循環風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室外気取入風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室循環風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室外気取入ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室排気風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室外気取入ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室排気風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室循環ファン入口ダンパ ・A-中央制御室外気取入風量調節ダンパ ・A-中央制御室循環風量調節ダンパ ・A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ ・B-中央制御室外気取入風量調節ダンパ ・B-中央制御室循環風量調節ダンパ ・B-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ ・A-中央制御室外気取入ダンパ ・A-中央制御室排気風量調節ダンパ ・B-中央制御室外気取入ダンパ ・B-中央制御室排気風量調節ダンパ </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">15</td> <td rowspan="2">蓄電池室換気系ダンパ開閉装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・変機材 ・A-安全補機開閉器室外気取入ダンパ用ミニチュア弁 ・A-安全補機開閉器室内気取入ダンパ ・B-安全補機開閉器室外気取入ダンパ用ミニチュア弁 ・B-安全補機開閉器室内気取入ダンパ </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">16</td> <td rowspan="2">代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可換型代替電源）系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・SA用代替電源中継接続盤1 ・SA用電動弁操作ケーブル収納箱 ・格納容器貫通部電線貫通部端子箱 ・SA用電動弁操作盤 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">17</td> <td>格納容器隔離弁の開止</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料移送管仕切弁 </td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">⑤</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">1</td> <td>可換型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 起動準備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・V-RM-015制御用空気供給弁 ・ホース接続箇所 ・V-RM-015窒素ガス供給弁（SA対策） </td> </tr> <tr> <td>1次冷却材ポンプ対水戻り隔離弁等の現場手動開止（隔離弁の電源が回復していない場合）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材ポンプ対水戻りラインC/V外側隔離弁 ・B-1次冷却材ポンプ対水注入ラインC/V外側隔離弁 ・A-1次冷却材ポンプ対水注入ラインC/V外側隔離弁 ・C-1次冷却材ポンプ対水注入ラインC/V外側隔離弁 </td> </tr> <tr> <td>格納容器隔離弁の現場手動開止（隔離弁の電源が回復していない場合）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材ポンプ補機冷却水入口止め弁 ・1次冷却材ポンプ補機冷却水入口C/V外側隔離弁 ・1次冷却材ポンプ補機冷却水出口C/V外側隔離弁 ・余剰抽出冷却器等補機冷却水出口C/V外側隔離弁 ・余剰抽出冷却器等補機冷却水入口C/V外側隔離弁 ・充てんラインC/V外側隔離弁 </td> </tr> </tbody> </table>	ルート	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	④	14	中央制御室非常用循環系ダンパ開閉装置	<ul style="list-style-type: none"> ・A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室給気ファン出口ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室循環ファン入口ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ ・A-中央制御室給気ファン出口ダンパ ・A-中央制御室循環ファン入口ダンパ ・B-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室給気ファン出口ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室循環ファン入口ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ ・B-中央制御室給気ファン出口ダンパ ・A-中央制御室外気取入風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室循環風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室外気取入風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室循環風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室外気取入ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室排気風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室外気取入ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室排気風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室循環ファン入口ダンパ ・A-中央制御室外気取入風量調節ダンパ ・A-中央制御室循環風量調節ダンパ ・A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ ・B-中央制御室外気取入風量調節ダンパ ・B-中央制御室循環風量調節ダンパ ・B-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ ・A-中央制御室外気取入ダンパ ・A-中央制御室排気風量調節ダンパ ・B-中央制御室外気取入ダンパ ・B-中央制御室排気風量調節ダンパ 	15	蓄電池室換気系ダンパ開閉装置	<ul style="list-style-type: none"> ・変機材 ・A-安全補機開閉器室外気取入ダンパ用ミニチュア弁 ・A-安全補機開閉器室内気取入ダンパ ・B-安全補機開閉器室外気取入ダンパ用ミニチュア弁 ・B-安全補機開閉器室内気取入ダンパ 	16	代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可換型代替電源）系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・SA用代替電源中継接続盤1 ・SA用電動弁操作ケーブル収納箱 ・格納容器貫通部電線貫通部端子箱 ・SA用電動弁操作盤 	17	格納容器隔離弁の開止	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料移送管仕切弁 	⑤	1	可換型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 起動準備	<ul style="list-style-type: none"> ・V-RM-015制御用空気供給弁 ・ホース接続箇所 ・V-RM-015窒素ガス供給弁（SA対策） 	1次冷却材ポンプ対水戻り隔離弁等の現場手動開止（隔離弁の電源が回復していない場合）	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材ポンプ対水戻りラインC/V外側隔離弁 ・B-1次冷却材ポンプ対水注入ラインC/V外側隔離弁 ・A-1次冷却材ポンプ対水注入ラインC/V外側隔離弁 ・C-1次冷却材ポンプ対水注入ラインC/V外側隔離弁 	格納容器隔離弁の現場手動開止（隔離弁の電源が回復していない場合）	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材ポンプ補機冷却水入口止め弁 ・1次冷却材ポンプ補機冷却水入口C/V外側隔離弁 ・1次冷却材ポンプ補機冷却水出口C/V外側隔離弁 ・余剰抽出冷却器等補機冷却水出口C/V外側隔離弁 ・余剰抽出冷却器等補機冷却水入口C/V外側隔離弁 ・充てんラインC/V外側隔離弁 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
ルート	対象場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																									
④	14	中央制御室非常用循環系ダンパ開閉装置	<ul style="list-style-type: none"> ・A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室給気ファン出口ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室循環ファン入口ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ ・A-中央制御室給気ファン出口ダンパ ・A-中央制御室循環ファン入口ダンパ ・B-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室給気ファン出口ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室循環ファン入口ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室非常用循環ファン入口ダンパ ・B-中央制御室給気ファン出口ダンパ ・A-中央制御室外気取入風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室循環風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室外気取入風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室循環風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室外気取入ダンパ用ミニチュア弁 ・A-中央制御室排気風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室外気取入ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室排気風量調節ダンパ用ミニチュア弁 ・B-中央制御室循環ファン入口ダンパ ・A-中央制御室外気取入風量調節ダンパ ・A-中央制御室循環風量調節ダンパ ・A-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ ・B-中央制御室外気取入風量調節ダンパ ・B-中央制御室循環風量調節ダンパ ・B-中央制御室事故時外気取入風量調節ダンパ ・A-中央制御室外気取入ダンパ ・A-中央制御室排気風量調節ダンパ ・B-中央制御室外気取入ダンパ ・B-中央制御室排気風量調節ダンパ 																									
			15	蓄電池室換気系ダンパ開閉装置	<ul style="list-style-type: none"> ・変機材 ・A-安全補機開閉器室外気取入ダンパ用ミニチュア弁 ・A-安全補機開閉器室内気取入ダンパ ・B-安全補機開閉器室外気取入ダンパ用ミニチュア弁 ・B-安全補機開閉器室内気取入ダンパ 																							
					16	代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可換型代替電源）系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・SA用代替電源中継接続盤1 ・SA用電動弁操作ケーブル収納箱 ・格納容器貫通部電線貫通部端子箱 ・SA用電動弁操作盤 																					
			17	格納容器隔離弁の開止			<ul style="list-style-type: none"> ・燃料移送管仕切弁 																					
⑤	1	可換型格納容器内水素濃度計測ユニットによる水素濃度監視 起動準備	<ul style="list-style-type: none"> ・V-RM-015制御用空気供給弁 ・ホース接続箇所 ・V-RM-015窒素ガス供給弁（SA対策） 																									
		1次冷却材ポンプ対水戻り隔離弁等の現場手動開止（隔離弁の電源が回復していない場合）	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材ポンプ対水戻りラインC/V外側隔離弁 ・B-1次冷却材ポンプ対水注入ラインC/V外側隔離弁 ・A-1次冷却材ポンプ対水注入ラインC/V外側隔離弁 ・C-1次冷却材ポンプ対水注入ラインC/V外側隔離弁 																									
		格納容器隔離弁の現場手動開止（隔離弁の電源が回復していない場合）	<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材ポンプ補機冷却水入口止め弁 ・1次冷却材ポンプ補機冷却水入口C/V外側隔離弁 ・1次冷却材ポンプ補機冷却水出口C/V外側隔離弁 ・余剰抽出冷却器等補機冷却水出口C/V外側隔離弁 ・余剰抽出冷却器等補機冷却水入口C/V外側隔離弁 ・充てんラインC/V外側隔離弁 																									
		<p style="text-align: center;">追而【3号炉原子炉建屋西側を經由したホース敷設ルート変更の反映】 （上の表において操作対象機器及び操作項目の変更が必要となった場合は反映する。）</p>																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																					
		<p style="text-align: center;">第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（5/12）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ルート 回</th> <th>対象 場所</th> <th>操作内容</th> <th>操作対象機器及び操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑤</td> <td>4</td> <td>格納容器隔離弁の閉止</td> <td>・原子炉格納容器内脱塩水補給ラインC/V外側隔離弁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスポンプによる加圧器逃がし弁の機能回復 開放準備</td> <td>・加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスポンプ ・A-原子炉格納容器内制御用空気供給元弁 ・ホース接続箇所 ・B-原子炉格納容器内制御用空気供給元弁 ・加圧器逃がし弁操作用減圧パネル ・A-制御用空気C/V外側隔離弁T、V弁 ・B-制御用空気C/V外側隔離弁T、V弁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>海水を用いた可換型大型送水ポンプ車による代替炉心注水系統構成</td> <td>・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止の弁（SA対策） ・補助給水ビット-燃料取管用水ビット給水連絡ライン止の弁（SA対策）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td>海水を用いた補助給水ビットへの補給系統 系統構成</td> <td>・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止の弁（SA対策） ・補助給水ビット給水ライン止の弁（SA対策） ・補助給水ビットブローライン給水用止の弁（SA対策） ・補助給水ビット-燃料取管用水ビット給水連絡ライン止の弁（SA対策）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td>海水を用いた燃料取管用水ビットへの補給 系統構成</td> <td>・補助給水ビット-燃料取管用水ビット給水連絡ライン止の弁（SA対策） ・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止の弁（SA対策）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>燃料取管用水ビットから補助給水ビットへの水連切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成</td> <td>・代替格納容器スプレイポンプ補助給水ビット側入口止の弁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>⑥</td> <td>6</td> <td>格納容器隔離弁の閉止</td> <td>・原子炉格納容器内所内用空気供給ラインC/V外側隔離弁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7</td> <td>可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補給冷却水（海水）通水 系統構成</td> <td>・A-サンプル冷却器補給冷却水入口弁 ・B-サンプル冷却器補給冷却水入口弁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8</td> <td>C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成</td> <td>・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成</td> <td>・A-サンプル冷却器補給冷却水入口弁 ・B-サンプル冷却器補給冷却水入口弁 ・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度） ・A-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク窒素二酸化炭素消火設備放出ロック盤</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10</td> <td>可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 海水通水</td> <td>・C、D-格納容器再循環ユニット補給冷却水排水ライン止の弁（SA対策） ・C、D-格納容器再循環ユニット補給冷却水排水ライン取り弁（SA対策）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11</td> <td>可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（戻り側）</td> <td>・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（戻り側）取付箇所</td> </tr> </tbody> </table>	ルート 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	⑤	4	格納容器隔離弁の閉止	・原子炉格納容器内脱塩水補給ラインC/V外側隔離弁		1	加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスポンプによる加圧器逃がし弁の機能回復 開放準備	・加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスポンプ ・A-原子炉格納容器内制御用空気供給元弁 ・ホース接続箇所 ・B-原子炉格納容器内制御用空気供給元弁 ・加圧器逃がし弁操作用減圧パネル ・A-制御用空気C/V外側隔離弁T、V弁 ・B-制御用空気C/V外側隔離弁T、V弁		2	海水を用いた可換型大型送水ポンプ車による代替炉心注水系統構成	・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止の弁（SA対策） ・補助給水ビット-燃料取管用水ビット給水連絡ライン止の弁（SA対策）		3	海水を用いた補助給水ビットへの補給系統 系統構成	・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止の弁（SA対策） ・補助給水ビット給水ライン止の弁（SA対策） ・補助給水ビットブローライン給水用止の弁（SA対策） ・補助給水ビット-燃料取管用水ビット給水連絡ライン止の弁（SA対策）		4	海水を用いた燃料取管用水ビットへの補給 系統構成	・補助給水ビット-燃料取管用水ビット給水連絡ライン止の弁（SA対策） ・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止の弁（SA対策）		5	燃料取管用水ビットから補助給水ビットへの水連切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成	・代替格納容器スプレイポンプ補助給水ビット側入口止の弁		⑥	6	格納容器隔離弁の閉止	・原子炉格納容器内所内用空気供給ラインC/V外側隔離弁		7	可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補給冷却水（海水）通水 系統構成	・A-サンプル冷却器補給冷却水入口弁 ・B-サンプル冷却器補給冷却水入口弁		8	C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）		9	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	・A-サンプル冷却器補給冷却水入口弁 ・B-サンプル冷却器補給冷却水入口弁 ・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度） ・A-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク窒素二酸化炭素消火設備放出ロック盤		10	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 海水通水	・C、D-格納容器再循環ユニット補給冷却水排水ライン止の弁（SA対策） ・C、D-格納容器再循環ユニット補給冷却水排水ライン取り弁（SA対策）		11	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（戻り側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（戻り側）取付箇所	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
ルート 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																																																					
⑤	4	格納容器隔離弁の閉止	・原子炉格納容器内脱塩水補給ラインC/V外側隔離弁																																																					
	1	加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスポンプによる加圧器逃がし弁の機能回復 開放準備	・加圧器逃がし弁操作用可換型空素ガスポンプ ・A-原子炉格納容器内制御用空気供給元弁 ・ホース接続箇所 ・B-原子炉格納容器内制御用空気供給元弁 ・加圧器逃がし弁操作用減圧パネル ・A-制御用空気C/V外側隔離弁T、V弁 ・B-制御用空気C/V外側隔離弁T、V弁																																																					
	2	海水を用いた可換型大型送水ポンプ車による代替炉心注水系統構成	・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止の弁（SA対策） ・補助給水ビット-燃料取管用水ビット給水連絡ライン止の弁（SA対策）																																																					
	3	海水を用いた補助給水ビットへの補給系統 系統構成	・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止の弁（SA対策） ・補助給水ビット給水ライン止の弁（SA対策） ・補助給水ビットブローライン給水用止の弁（SA対策） ・補助給水ビット-燃料取管用水ビット給水連絡ライン止の弁（SA対策）																																																					
	4	海水を用いた燃料取管用水ビットへの補給 系統構成	・補助給水ビット-燃料取管用水ビット給水連絡ライン止の弁（SA対策） ・R/B東側可換型ポンプ車接続用ライン止の弁（SA対策）																																																					
	5	燃料取管用水ビットから補助給水ビットへの水連切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成	・代替格納容器スプレイポンプ補助給水ビット側入口止の弁																																																					
	⑥	6	格納容器隔離弁の閉止	・原子炉格納容器内所内用空気供給ラインC/V外側隔離弁																																																				
	7	可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補給冷却水（海水）通水 系統構成	・A-サンプル冷却器補給冷却水入口弁 ・B-サンプル冷却器補給冷却水入口弁																																																					
	8	C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）																																																					
	9	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	・A-サンプル冷却器補給冷却水入口弁 ・B-サンプル冷却器補給冷却水入口弁 ・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度） ・A-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク窒素二酸化炭素消火設備放出ロック盤																																																					
	10	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 海水通水	・C、D-格納容器再循環ユニット補給冷却水排水ライン止の弁（SA対策） ・C、D-格納容器再循環ユニット補給冷却水排水ライン取り弁（SA対策）																																																					
	11	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（戻り側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（戻り側）取付箇所																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
		<p style="text-align: center;">第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（6/12）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ルート 回</th> <th>対象 場所</th> <th>操作内容</th> <th>操作対象機器及び操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">⑤</td> <td>12</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる燃料補給 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・A-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 ・B-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 ・B-燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁 ・A-燃料油サービスタンク入口弁 ・A-燃料油サービスタンク油面制御弁元弁 ・A-燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁 ・燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁 ・燃料汲み上げ用ホース ・ホース敷設 ・B-燃料油サービスタンク入口弁 ・B-燃料油サービスタンク油面制御元弁 </td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる燃料補給 ホース接続口</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ホース接続箇所 </td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可換型代替電源車） 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・A-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・C-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・D-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・代替所内電気設備分電盤 ・B-アニュラス空気浄化ファン電源切替器盤 ・S A用電動弁操作ケーブル収納箱 ・格納容器真通部電線真通部端子箱 ・S A用電動弁操作盤 </td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>可換型計測器接続</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅠ) ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅡ) ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅢ) ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅣ) ・シビアアクシデント監視盤 </td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>排気型通気装置による連絡手続の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・通気装置用ケーブル </td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>可換型照明（S A）の設置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・資機材 </td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>不要な直流電源負荷切離し</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・安全系現場制御監視盤（トレンB） ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅣ) ・安全系FDPプロセッサ(トレンB) ・安全系FDPプロセッサ(トレンA) ・安全系現場制御監視盤（トレンA） </td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>チェンジングエリアの設置準備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・資機材 ・可換型照明（S A） </td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>チェンジングエリアの設置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・チェンジングエリア </td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>1</td> <td>タービン動補給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁（現場手動操作）によるタービン動補給水ポンプの機能回復 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁A ・タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁B </td> </tr> </tbody> </table>	ルート 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	⑤	12	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる燃料補給 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 ・B-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 ・B-燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁 ・A-燃料油サービスタンク入口弁 ・A-燃料油サービスタンク油面制御弁元弁 ・A-燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁 ・燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁 ・燃料汲み上げ用ホース ・ホース敷設 ・B-燃料油サービスタンク入口弁 ・B-燃料油サービスタンク油面制御元弁 	13	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる燃料補給 ホース接続口	<ul style="list-style-type: none"> ・ホース接続箇所 	14	代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可換型代替電源車） 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・C-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・D-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・代替所内電気設備分電盤 ・B-アニュラス空気浄化ファン電源切替器盤 ・S A用電動弁操作ケーブル収納箱 ・格納容器真通部電線真通部端子箱 ・S A用電動弁操作盤 	15	可換型計測器接続	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅠ) ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅡ) ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅢ) ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅣ) ・シビアアクシデント監視盤 	16	排気型通気装置による連絡手続の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・通気装置用ケーブル 	17	可換型照明（S A）の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材 	18	不要な直流電源負荷切離し	<ul style="list-style-type: none"> ・安全系現場制御監視盤（トレンB） ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅣ) ・安全系FDPプロセッサ(トレンB) ・安全系FDPプロセッサ(トレンA) ・安全系現場制御監視盤（トレンA） 	19	チェンジングエリアの設置準備	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材 ・可換型照明（S A） 	20	チェンジングエリアの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・チェンジングエリア 	⑥	1	タービン動補給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁（現場手動操作）によるタービン動補給水ポンプの機能回復 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁A ・タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁B 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
ルート 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																																				
⑤	12	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる燃料補給 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 ・B-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 ・B-燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁 ・A-燃料油サービスタンク入口弁 ・A-燃料油サービスタンク油面制御弁元弁 ・A-燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁 ・燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁 ・燃料汲み上げ用ホース ・ホース敷設 ・B-燃料油サービスタンク入口弁 ・B-燃料油サービスタンク油面制御元弁 																																				
	13	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる燃料補給 ホース接続口	<ul style="list-style-type: none"> ・ホース接続箇所 																																				
	14	代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可換型代替電源車） 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・C-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・D-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・代替所内電気設備分電盤 ・B-アニュラス空気浄化ファン電源切替器盤 ・S A用電動弁操作ケーブル収納箱 ・格納容器真通部電線真通部端子箱 ・S A用電動弁操作盤 																																				
	15	可換型計測器接続	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅠ) ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅡ) ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅢ) ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅣ) ・シビアアクシデント監視盤 																																				
	16	排気型通気装置による連絡手続の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・通気装置用ケーブル 																																				
	17	可換型照明（S A）の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材 																																				
	18	不要な直流電源負荷切離し	<ul style="list-style-type: none"> ・安全系現場制御監視盤（トレンB） ・原子炉安全保護盤(チャンネルⅣ) ・安全系FDPプロセッサ(トレンB) ・安全系FDPプロセッサ(トレンA) ・安全系現場制御監視盤（トレンA） 																																				
	19	チェンジングエリアの設置準備	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材 ・可換型照明（S A） 																																				
	20	チェンジングエリアの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・チェンジングエリア 																																				
	⑥	1	タービン動補給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁（現場手動操作）によるタービン動補給水ポンプの機能回復 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁A ・タービン動補給水ポンプ駆動蒸気入口弁B 																																			
<p style="text-align: center;">追而【3号炉原子炉建屋西側を經由したホース敷設ルート変更の反映】 （上の表において操作対象機器及び操作項目の変更が必要となった場合は反映する。）</p>																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
		<p style="text-align: center;">第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（7/12）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">ルート 回</th> <th style="width: 5%;">対象 場所</th> <th style="width: 40%;">操作内容</th> <th style="width: 50%;">操作対象機器及び操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11" style="text-align: center; vertical-align: middle;">⑥</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td>C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（供給側）</td> <td>・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（供給側）取付箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（戻り側）</td> <td>・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（戻り側）取付箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（供給側）</td> <td>・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（供給側）取付箇所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>B-充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・充てんポンプ入口ベントライン止め弁 ・B-充てんポンプ（自己冷却）用ホース ・B-充てんポンプ自冷水供給ライン絞り弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水供給ライン止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入口弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入口ベント弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水戻りライン第2止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水出口弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水出口ラインベント弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水戻りライン第1止め弁（SA対策） ・充てんライン流量制御弁第2ハイパスライン絞り弁（SA対策） ・B-充てんポンプミニフローライン止め弁 ・充てんライン流量制御弁前弁 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備</td> <td>・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ（RHS-CSS連絡ライン使用）による代替炉心注水 系統構成</td> <td>・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>海水を用いた可換型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 系統構成</td> <td>・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td>B-格納容器スプレイポンプ（RHS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転 系統構成</td> <td>・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10</td> <td>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水送切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成</td> <td>・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11</td> <td>代替格納容器スプレイポンプによる注水先切替（格納容器から原子炉）</td> <td>・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）</td> </tr> </tbody> </table>	ルート 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	⑥	2	C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（供給側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（供給側）取付箇所	3	C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（戻り側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（戻り側）取付箇所	4	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（供給側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（供給側）取付箇所	5	B-充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・充てんポンプ入口ベントライン止め弁 ・B-充てんポンプ（自己冷却）用ホース ・B-充てんポンプ自冷水供給ライン絞り弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水供給ライン止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入口弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入口ベント弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水戻りライン第2止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水出口弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水出口ラインベント弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水戻りライン第1止め弁（SA対策） ・充てんライン流量制御弁第2ハイパスライン絞り弁（SA対策） ・B-充てんポンプミニフローライン止め弁 ・充てんライン流量制御弁前弁 	6	代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）	7	B-格納容器スプレイポンプ（RHS-CSS連絡ライン使用）による代替炉心注水 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）	8	海水を用いた可換型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）	9	B-格納容器スプレイポンプ（RHS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）	10	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水送切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）	11	代替格納容器スプレイポンプによる注水先切替（格納容器から原子炉）	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
ルート 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																																			
⑥	2	C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（供給側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（供給側）取付箇所																																			
	3	C、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（戻り側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（戻り側）取付箇所																																			
	4	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 可換型温度計測装置取付け（供給側）	・可換型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）（供給側）取付箇所																																			
	5	B-充てんポンプ（自己冷却）による代替炉心注水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・充てんポンプ入口ベントライン止め弁 ・B-充てんポンプ（自己冷却）用ホース ・B-充てんポンプ自冷水供給ライン絞り弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水供給ライン止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入口弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水入口ベント弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水戻りライン第2止め弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水出口弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水出口ラインベント弁（SA対策） ・B-充てんポンプ自冷水戻りライン第1止め弁（SA対策） ・充てんライン流量制御弁第2ハイパスライン絞り弁（SA対策） ・B-充てんポンプミニフローライン止め弁 ・充てんライン流量制御弁前弁 																																			
	6	代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）																																			
	7	B-格納容器スプレイポンプ（RHS-CSS連絡ライン使用）による代替炉心注水 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）																																			
	8	海水を用いた可換型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）																																			
	9	B-格納容器スプレイポンプ（RHS-CSS連絡ライン使用）による代替再循環運転 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）																																			
	10	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水送切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）																																			
	11	代替格納容器スプレイポンプによる注水先切替（格納容器から原子炉）	・B-余熱除去冷却器出口格納容器スプレイ水注入ライン止め弁（SA対策）																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
		<p>第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（8/12）</p>																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>ルート 回</th> <th>対象 場所</th> <th>操作内容</th> <th>操作対象機器及び操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td>タービン動補給給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動補給給水ポンプ駆動蒸気入口弁（現場手動操作）によるタービン動補給給水ポンプの機能回復 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> タービン動補給給水ポンプ入口弁 タービン動補給給水ポンプ潤滑油供給器用瓷機材 タービン動補給給水ポンプ潤滑油供給器設置場所 タービン動補給給水ポンプ油タンクドレン弁 タービン動補給給水ポンプ起動速度制御ピストン油供給電磁弁バイパス弁 タービン動補給給水ポンプ軸受廃油止の弁 タービン動補給給水ポンプ起動速度制御ピストン制御レバー タービン動補給給水ポンプ起動速度制御ピストン制御油バイパス弁 </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>タービン動補給給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動補給給水ポンプ駆動蒸気入口弁（現場手動操作）によるタービン動補給給水ポンプの機能回復 起動操作</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> タービン動補給給水ポンプ起動レバー </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>タービン動補給給水ポンプ作動状況確認</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> タービン動補給給水ポンプ </td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td>電動補給給水ポンプ作動状況確認</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> B-電動補給給水ポンプ A-電動補給給水ポンプ </td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td>海水を用いた可換型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止の弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口可換型ポンプ車接続ライン止の弁（◎A対策） </td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td>6</td> <td>可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却部）への補機冷却水（海水）通水 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁 A-充てんポンプ、電動機補機冷却水出口弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁 C-充てんポンプ、電動機補機冷却水出口弁 A-制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁 B-制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>7</td> <td>可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁 A-充てんポンプ、電動機補機冷却水出口弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁 C-充てんポンプ、電動機補機冷却水出口弁 A-制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁 B-制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁 A-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>8</td> <td>可換型大型送水ポンプ車 10m 接続口</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 可換型大型送水ポンプ車 10m 接続口 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止の弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>10</td> <td>代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ起動準備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止の弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 </td> </tr> </tbody> </table>	ルート 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	1		タービン動補給給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動補給給水ポンプ駆動蒸気入口弁（現場手動操作）によるタービン動補給給水ポンプの機能回復 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> タービン動補給給水ポンプ入口弁 タービン動補給給水ポンプ潤滑油供給器用瓷機材 タービン動補給給水ポンプ潤滑油供給器設置場所 タービン動補給給水ポンプ油タンクドレン弁 タービン動補給給水ポンプ起動速度制御ピストン油供給電磁弁バイパス弁 タービン動補給給水ポンプ軸受廃油止の弁 タービン動補給給水ポンプ起動速度制御ピストン制御レバー タービン動補給給水ポンプ起動速度制御ピストン制御油バイパス弁 	2		タービン動補給給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動補給給水ポンプ駆動蒸気入口弁（現場手動操作）によるタービン動補給給水ポンプの機能回復 起動操作	<ul style="list-style-type: none"> タービン動補給給水ポンプ起動レバー 	3		タービン動補給給水ポンプ作動状況確認	<ul style="list-style-type: none"> タービン動補給給水ポンプ 	4		電動補給給水ポンプ作動状況確認	<ul style="list-style-type: none"> B-電動補給給水ポンプ A-電動補給給水ポンプ 	5		海水を用いた可換型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止の弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口可換型ポンプ車接続ライン止の弁（◎A対策） 	◎	6	可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却部）への補機冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁 A-充てんポンプ、電動機補機冷却水出口弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁 C-充てんポンプ、電動機補機冷却水出口弁 A-制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁 B-制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁 		7	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁 A-充てんポンプ、電動機補機冷却水出口弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁 C-充てんポンプ、電動機補機冷却水出口弁 A-制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁 B-制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁 A-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 		8	可換型大型送水ポンプ車 10m 接続口	<ul style="list-style-type: none"> 可換型大型送水ポンプ車 10m 接続口 		9	代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止の弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 		10	代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ起動準備	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止の弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
ルート 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																																												
1		タービン動補給給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動補給給水ポンプ駆動蒸気入口弁（現場手動操作）によるタービン動補給給水ポンプの機能回復 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> タービン動補給給水ポンプ入口弁 タービン動補給給水ポンプ潤滑油供給器用瓷機材 タービン動補給給水ポンプ潤滑油供給器設置場所 タービン動補給給水ポンプ油タンクドレン弁 タービン動補給給水ポンプ起動速度制御ピストン油供給電磁弁バイパス弁 タービン動補給給水ポンプ軸受廃油止の弁 タービン動補給給水ポンプ起動速度制御ピストン制御レバー タービン動補給給水ポンプ起動速度制御ピストン制御油バイパス弁 																																												
2		タービン動補給給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン動補給給水ポンプ駆動蒸気入口弁（現場手動操作）によるタービン動補給給水ポンプの機能回復 起動操作	<ul style="list-style-type: none"> タービン動補給給水ポンプ起動レバー 																																												
3		タービン動補給給水ポンプ作動状況確認	<ul style="list-style-type: none"> タービン動補給給水ポンプ 																																												
4		電動補給給水ポンプ作動状況確認	<ul style="list-style-type: none"> B-電動補給給水ポンプ A-電動補給給水ポンプ 																																												
5		海水を用いた可換型大型送水ポンプ車による代替炉心注水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止の弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口可換型ポンプ車接続ライン止の弁（◎A対策） 																																												
◎	6	可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却部）への補機冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁 A-充てんポンプ、電動機補機冷却水出口弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁 C-充てんポンプ、電動機補機冷却水出口弁 A-制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁 B-制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁 																																												
	7	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁 A-充てんポンプ、電動機補機冷却水出口弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁 B-充てんポンプ、電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁 C-充てんポンプ、電動機補機冷却水出口弁 A-制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁 B-制御用空気圧縮装置補機冷却水入口弁 A-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 																																												
	8	可換型大型送水ポンプ車 10m 接続口	<ul style="list-style-type: none"> 可換型大型送水ポンプ車 10m 接続口 																																												
	9	代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水 起動準備	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止の弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁 																																												
	10	代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ起動準備	<ul style="list-style-type: none"> 代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止の弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁 代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁 代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 																																												

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
		<p style="text-align: center;">第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（9/12）</p> <table border="1" data-bbox="1795 310 2579 1224"> <thead> <tr> <th>ルート 回</th> <th>対象 場所</th> <th>操作内容</th> <th>操作対象機器及び操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">⑥</td> <td>11</td> <td>代替格納容器スプレイポンプによる注水先切替（格納容器から原子炉又は原子炉から格納容器）</td> <td>・代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ起動</td> <td>・代替格納容器スプレイポンプ用操作スイッチ</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>B-充てんポンプ(自己冷却)による代替炉心注水 系統構成</td> <td>・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水B戻りライン第1切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水B戻りライン第2切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水A戻りライン第1切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水A戻りライン第2切替弁</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水送切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成</td> <td>・代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>加圧器過がし弁操作用バッテリーによる加圧器過がし弁の機能回復 電源隔離</td> <td>・ソレノイド分電盤トレンA1 ・ソレノイド分電盤トレンB1</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>加圧器過がし弁操作用バッテリーによる加圧器過がし弁の機能回復 バッテリー接続</td> <td>・加圧器過がし弁操作用可搬型バッテリー ・ソレノイド分電盤トレンA1 ・ソレノイド分電盤トレンB1</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電準備</td> <td>・B-メタクラ ・A-メタクラ ・A1-パワーコントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ ・A-直流コントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ ・B-直流コントロールセンタ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B1-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電</td> <td>・B-メタクラ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A-メタクラ ・A1-パワーコントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ ・B1-パワーコントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ</td> </tr> </tbody> </table>	ルート 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	⑥	11	代替格納容器スプレイポンプによる注水先切替（格納容器から原子炉又は原子炉から格納容器）	・代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁	12	代替格納容器スプレイポンプ起動	・代替格納容器スプレイポンプ用操作スイッチ	13	B-充てんポンプ(自己冷却)による代替炉心注水 系統構成	・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水B戻りライン第1切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水B戻りライン第2切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水A戻りライン第1切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水A戻りライン第2切替弁	14	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水送切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成	・代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁	15	加圧器過がし弁操作用バッテリーによる加圧器過がし弁の機能回復 電源隔離	・ソレノイド分電盤トレンA1 ・ソレノイド分電盤トレンB1	16	加圧器過がし弁操作用バッテリーによる加圧器過がし弁の機能回復 バッテリー接続	・加圧器過がし弁操作用可搬型バッテリー ・ソレノイド分電盤トレンA1 ・ソレノイド分電盤トレンB1	17	代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電準備	・B-メタクラ ・A-メタクラ ・A1-パワーコントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ ・A-直流コントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ ・B-直流コントロールセンタ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B1-原子炉コントロールセンタ	18	代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電	・B-メタクラ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A-メタクラ ・A1-パワーコントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ ・B1-パワーコントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
ルート 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																													
⑥	11	代替格納容器スプレイポンプによる注水先切替（格納容器から原子炉又は原子炉から格納容器）	・代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁																													
	12	代替格納容器スプレイポンプ起動	・代替格納容器スプレイポンプ用操作スイッチ																													
	13	B-充てんポンプ(自己冷却)による代替炉心注水 系統構成	・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第1切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水B供給ライン第2切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水B戻りライン第1切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水B戻りライン第2切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水A供給ライン第1切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水A供給ライン第2切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水A戻りライン第1切替弁 ・B-充てんポンプ, 電動機補機冷却水A戻りライン第2切替弁																													
	14	燃料取替用水ピットから補助給水ピットへの水送切替（代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水または代替格納容器スプレイ） 系統構成	・代替格納容器スプレイポンプ接続ライン止め弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口ベント元弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口ベント弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口格納容器スプレイ用絞り弁 ・代替格納容器スプレイポンプ出口炉心注水用絞り弁																													
	15	加圧器過がし弁操作用バッテリーによる加圧器過がし弁の機能回復 電源隔離	・ソレノイド分電盤トレンA1 ・ソレノイド分電盤トレンB1																													
	16	加圧器過がし弁操作用バッテリーによる加圧器過がし弁の機能回復 バッテリー接続	・加圧器過がし弁操作用可搬型バッテリー ・ソレノイド分電盤トレンA1 ・ソレノイド分電盤トレンB1																													
	17	代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電準備	・B-メタクラ ・A-メタクラ ・A1-パワーコントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ ・A-直流コントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ ・B-直流コントロールセンタ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B1-原子炉コントロールセンタ																													
	18	代替非常用発電機による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電	・B-メタクラ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A-メタクラ ・A1-パワーコントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ ・B1-パワーコントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ																													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
		<p style="text-align: center;">第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（10/12）</p> <table border="1" data-bbox="1795 321 2579 1377"> <thead> <tr> <th>ル-ット 回</th> <th>対象 場所</th> <th>操作内容</th> <th>操作対象機器及び操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td></td> <td>可換型代替電源車による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電準備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・B-直流コントロールセンタ ・A-直流コントロールセンタ ・A1-パワーコントロールセンタ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B-メタクラ ・A-メタクラ ・B1-原子炉コントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ </td> </tr> <tr> <td>20</td> <td></td> <td>可換型代替電源車による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・B-メタクラ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A-メタクラ ・A1-パワーコントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ ・B1-パワーコントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ </td> </tr> <tr> <td>21</td> <td></td> <td>代替格納箱スプレイポンプへの給電操作（フロントライン系統喪失時）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・B-メタクラ ・A-メタクラ </td> </tr> <tr> <td>22</td> <td></td> <td>蓄電池室排気ファンコントロールセンタコネクタ差替え、起動</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ </td> </tr> <tr> <td>23</td> <td></td> <td>充電器復旧</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・B1-原子炉コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ </td> </tr> <tr> <td>24</td> <td></td> <td>不要な直流電源負荷切離し</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・A-直流コントロールセンタ ・B-直流コントロールセンタ ・A1-計装用交流分電盤 ・B1-計装用交流分電盤 ・D1-計装用交流分電盤 </td> </tr> <tr> <td>25</td> <td></td> <td>代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可換型代替電源車）系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・A1-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ ・A-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B1-原子炉コントロールセンタ ・C-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・D-計装用インバータ交流電源切替器盤 </td> </tr> <tr> <td>26</td> <td></td> <td>可換型直流電源用発電機及び可換型直流変換器からの受電準備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・後備蓄電池接続盤 ・蓄電池(3系統目)接続盤 ・B-補助建屋直流分電盤 ・B-直流コントロールセンタ ・B-直流コントロールセンタ電源盤 ・A-直流コントロールセンタ ・A-直流コントロールセンタ電源盤 ・可換型直流変換器 ・可換型直流電源用ケーブル収納箱 ・ケーブル接続箇所 </td> </tr> <tr> <td>27</td> <td></td> <td>可換型直流電源用発電機及び可換型直流変換器からの受電</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・後備蓄電池接続盤 ・B-充電器盤 ・蓄電池(3系統目)接続盤 ・A-充電器盤 </td> </tr> </tbody> </table>	ル-ット 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	19		可換型代替電源車による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電準備	<ul style="list-style-type: none"> ・B-直流コントロールセンタ ・A-直流コントロールセンタ ・A1-パワーコントロールセンタ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B-メタクラ ・A-メタクラ ・B1-原子炉コントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ 	20		可換型代替電源車による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電	<ul style="list-style-type: none"> ・B-メタクラ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A-メタクラ ・A1-パワーコントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ ・B1-パワーコントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ 	21		代替格納箱スプレイポンプへの給電操作（フロントライン系統喪失時）	<ul style="list-style-type: none"> ・B-メタクラ ・A-メタクラ 	22		蓄電池室排気ファンコントロールセンタコネクタ差替え、起動	<ul style="list-style-type: none"> ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ 	23		充電器復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・B1-原子炉コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ 	24		不要な直流電源負荷切離し	<ul style="list-style-type: none"> ・A-直流コントロールセンタ ・B-直流コントロールセンタ ・A1-計装用交流分電盤 ・B1-計装用交流分電盤 ・D1-計装用交流分電盤 	25		代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可換型代替電源車）系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A1-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ ・A-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B1-原子炉コントロールセンタ ・C-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・D-計装用インバータ交流電源切替器盤 	26		可換型直流電源用発電機及び可換型直流変換器からの受電準備	<ul style="list-style-type: none"> ・後備蓄電池接続盤 ・蓄電池(3系統目)接続盤 ・B-補助建屋直流分電盤 ・B-直流コントロールセンタ ・B-直流コントロールセンタ電源盤 ・A-直流コントロールセンタ ・A-直流コントロールセンタ電源盤 ・可換型直流変換器 ・可換型直流電源用ケーブル収納箱 ・ケーブル接続箇所 	27		可換型直流電源用発電機及び可換型直流変換器からの受電	<ul style="list-style-type: none"> ・後備蓄電池接続盤 ・B-充電器盤 ・蓄電池(3系統目)接続盤 ・A-充電器盤 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
ル-ット 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																																								
19		可換型代替電源車による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電準備	<ul style="list-style-type: none"> ・B-直流コントロールセンタ ・A-直流コントロールセンタ ・A1-パワーコントロールセンタ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B-メタクラ ・A-メタクラ ・B1-原子炉コントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ 																																								
20		可換型代替電源車による代替電源（交流）からの給電 非常用母線受電	<ul style="list-style-type: none"> ・B-メタクラ ・B2-パワーコントロールセンタ ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A-メタクラ ・A1-パワーコントロールセンタ ・A2-パワーコントロールセンタ ・B1-パワーコントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ 																																								
21		代替格納箱スプレイポンプへの給電操作（フロントライン系統喪失時）	<ul style="list-style-type: none"> ・B-メタクラ ・A-メタクラ 																																								
22		蓄電池室排気ファンコントロールセンタコネクタ差替え、起動	<ul style="list-style-type: none"> ・B2-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ 																																								
23		充電器復旧	<ul style="list-style-type: none"> ・B1-原子炉コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ 																																								
24		不要な直流電源負荷切離し	<ul style="list-style-type: none"> ・A-直流コントロールセンタ ・B-直流コントロールセンタ ・A1-計装用交流分電盤 ・B1-計装用交流分電盤 ・D1-計装用交流分電盤 																																								
25		代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機、可換型代替電源車）系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A1-原子炉コントロールセンタ ・A2-原子炉コントロールセンタ ・A-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B1-原子炉コントロールセンタ ・C-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・B-計装用インバータ交流電源切替器盤 ・D-計装用インバータ交流電源切替器盤 																																								
26		可換型直流電源用発電機及び可換型直流変換器からの受電準備	<ul style="list-style-type: none"> ・後備蓄電池接続盤 ・蓄電池(3系統目)接続盤 ・B-補助建屋直流分電盤 ・B-直流コントロールセンタ ・B-直流コントロールセンタ電源盤 ・A-直流コントロールセンタ ・A-直流コントロールセンタ電源盤 ・可換型直流変換器 ・可換型直流電源用ケーブル収納箱 ・ケーブル接続箇所 																																								
27		可換型直流電源用発電機及び可換型直流変換器からの受電	<ul style="list-style-type: none"> ・後備蓄電池接続盤 ・B-充電器盤 ・蓄電池(3系統目)接続盤 ・A-充電器盤 																																								

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																											
		<p style="text-align: center;">第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（11/12）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>ルート ④</th> <th>対象 場所</th> <th>操作内容</th> <th>操作対象機器及び操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">④</td> <td>28</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる燃料補給 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・A-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 ・B-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 ・A-ディーゼル発電機コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ ・ホース敷設 ・B-ディーゼル発電機コントロールセンタ ・B1-原子炉コントロールセンタ </td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ起動・停止</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・A-ディーゼル発電機コントロールセンタ ・B-ディーゼル発電機コントロールセンタ </td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>携行型通話装置による連絡手段の確保</td> <td>・携行型通話装置ジャック接続箇所</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>破損系列の余熱除去系統隔離操作</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・空気ポンプ ・余熱除去ポンプ入口弁操作用減圧パネル ・余熱除去ポンプ入口弁遠隔操作スイッチ </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">⑤</td> <td>1</td> <td>可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水モニタBライン入口止め弁 ・C、D-原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・原子炉補機冷却水モニタBライン戻り弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン戻り弁 ・A、B-原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・C-原子炉補機冷却水供給母管止め弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン入口止め弁 </td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水モニタBライン入口止め弁 ・C、D-原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・原子炉補機冷却水モニタBライン戻り弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン戻り弁 ・A、B-原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・C-原子炉補機冷却水供給母管止め弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン入口止め弁 </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる燃料補給 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・A-燃料油手動ポンプ出口弁 ・A-燃料油移送ポンプ入口弁 ・A-燃料油移送ポンプ出口弁 ・B-燃料油手動ポンプ出口弁 ・B-燃料油移送ポンプ入口弁 ・B-燃料油移送ポンプ出口弁 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">⑥</td> <td>1</td> <td>可換型大型送水ポンプ車B母管接続口</td> <td>・可換型大型送水ポンプ車B母管接続口</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>可換型大型送水ポンプ車A母管接続口</td> <td>・可換型大型送水ポンプ車A母管接続口</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・D-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） ・A-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） </td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・D-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） ・A-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） </td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水 通水操作</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・D-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） ・A-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） </td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>追而【3号炉原子炉建屋西側を經由したホース敷設ルート変更の反映】 （上の表において操作対象機器及び操作項目の変更が必要となった場合は反映する。）</p> </div>	ルート ④	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	④	28	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる燃料補給 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 ・B-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 ・A-ディーゼル発電機コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ ・ホース敷設 ・B-ディーゼル発電機コントロールセンタ ・B1-原子炉コントロールセンタ 	29	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ起動・停止	<ul style="list-style-type: none"> ・A-ディーゼル発電機コントロールセンタ ・B-ディーゼル発電機コントロールセンタ 	30	携行型通話装置による連絡手段の確保	・携行型通話装置ジャック接続箇所	31	破損系列の余熱除去系統隔離操作	<ul style="list-style-type: none"> ・空気ポンプ ・余熱除去ポンプ入口弁操作用減圧パネル ・余熱除去ポンプ入口弁遠隔操作スイッチ 	⑤	1	可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水モニタBライン入口止め弁 ・C、D-原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・原子炉補機冷却水モニタBライン戻り弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン戻り弁 ・A、B-原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・C-原子炉補機冷却水供給母管止め弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン入口止め弁 	2	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水モニタBライン入口止め弁 ・C、D-原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・原子炉補機冷却水モニタBライン戻り弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン戻り弁 ・A、B-原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・C-原子炉補機冷却水供給母管止め弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン入口止め弁 	3	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる燃料補給 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A-燃料油手動ポンプ出口弁 ・A-燃料油移送ポンプ入口弁 ・A-燃料油移送ポンプ出口弁 ・B-燃料油手動ポンプ出口弁 ・B-燃料油移送ポンプ入口弁 ・B-燃料油移送ポンプ出口弁 	⑥	1	可換型大型送水ポンプ車B母管接続口	・可換型大型送水ポンプ車B母管接続口	2	可換型大型送水ポンプ車A母管接続口	・可換型大型送水ポンプ車A母管接続口	3	可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・D-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） ・A-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） 	4	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・D-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） ・A-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） 	5	可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水 通水操作	<ul style="list-style-type: none"> ・D-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） ・A-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
ルート ④	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目																																											
④	28	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる燃料補給 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 ・B-ディーゼル発電機室二酸化炭素消火設備放出ロック盤 ・A-ディーゼル発電機コントロールセンタ ・A1-原子炉コントロールセンタ ・ホース敷設 ・B-ディーゼル発電機コントロールセンタ ・B1-原子炉コントロールセンタ 																																											
	29	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ起動・停止	<ul style="list-style-type: none"> ・A-ディーゼル発電機コントロールセンタ ・B-ディーゼル発電機コントロールセンタ 																																											
	30	携行型通話装置による連絡手段の確保	・携行型通話装置ジャック接続箇所																																											
	31	破損系列の余熱除去系統隔離操作	<ul style="list-style-type: none"> ・空気ポンプ ・余熱除去ポンプ入口弁操作用減圧パネル ・余熱除去ポンプ入口弁遠隔操作スイッチ 																																											
⑤	1	可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水モニタBライン入口止め弁 ・C、D-原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・原子炉補機冷却水モニタBライン戻り弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン戻り弁 ・A、B-原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・C-原子炉補機冷却水供給母管止め弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン入口止め弁 																																											
	2	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水モニタBライン入口止め弁 ・C、D-原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・原子炉補機冷却水モニタBライン戻り弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン戻り弁 ・A、B-原子炉補機冷却水ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・C-原子炉補機冷却水供給母管止め弁 ・原子炉補機冷却水モニタAライン入口止め弁 																																											
	3	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可換型タンクローリーによる燃料補給 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・A-燃料油手動ポンプ出口弁 ・A-燃料油移送ポンプ入口弁 ・A-燃料油移送ポンプ出口弁 ・B-燃料油手動ポンプ出口弁 ・B-燃料油移送ポンプ入口弁 ・B-燃料油移送ポンプ出口弁 																																											
⑥	1	可換型大型送水ポンプ車B母管接続口	・可換型大型送水ポンプ車B母管接続口																																											
	2	可換型大型送水ポンプ車A母管接続口	・可換型大型送水ポンプ車A母管接続口																																											
	3	可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・D-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） ・A-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） 																																											
	4	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・D-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） ・A-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） 																																											
	5	可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却）への補機冷却水（海水）通水 通水操作	<ul style="list-style-type: none"> ・D-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） ・A-原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁（SA対策） 																																											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由										
		<p style="text-align: center;">第2表 操作対象機器及び操作項目一覧（12/12）</p> <table border="1" data-bbox="1789 317 2585 808"> <thead> <tr> <th>ルート 回</th> <th>対象 場所</th> <th>操作内容</th> <th>操作対象機器及び操作項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td rowspan="2">1</td> <td>可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却部）への補機冷却水（海水）通水 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・B-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水出口弁 ・B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁 ・B-余热除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-余热除去ポンプ補機冷却水出口弁 ・A-余热除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-余热除去ポンプ補機冷却水出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 ・A-高圧注入ポンプおよび油冷却器補機冷却水流量 </td> </tr> <tr> <td>可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・B-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水出口弁 ・B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁 ・B-余热除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-余热除去ポンプ補機冷却水出口弁 ・A-余热除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-余热除去ポンプ補機冷却水出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水出口弁 </td> </tr> </tbody> </table>	ルート 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目	①	1	可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却部）への補機冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・B-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水出口弁 ・B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁 ・B-余热除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-余热除去ポンプ補機冷却水出口弁 ・A-余热除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-余热除去ポンプ補機冷却水出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 ・A-高圧注入ポンプおよび油冷却器補機冷却水流量 	可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・B-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水出口弁 ・B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁 ・B-余热除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-余热除去ポンプ補機冷却水出口弁 ・A-余热除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-余热除去ポンプ補機冷却水出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水出口弁 	<p>【女川及び島根】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、操作内容を記載することで、各階層で実施する作業概要が分かるように記載している。
ルート 回	対象 場所	操作内容	操作対象機器及び操作項目										
①	1	可換型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ海水通水（海水冷却部）への補機冷却水（海水）通水 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・B-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水出口弁 ・B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁 ・B-余热除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-余热除去ポンプ補機冷却水出口弁 ・A-余热除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-余热除去ポンプ補機冷却水出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 ・A-高圧注入ポンプおよび油冷却器補機冷却水流量 										
		可換型大型送水ポンプ車を用いたC、D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却 系統構成	<ul style="list-style-type: none"> ・B-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水出口弁 ・B-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口止め弁 ・B-余热除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・B-余热除去ポンプ補機冷却水出口弁 ・A-余热除去ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-余热除去ポンプ補機冷却水出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-格納容器スプレイポンプ補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水出口弁 ・A-高圧注入ポンプ、油冷却器補機冷却水出口弁 										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">別紙(31)</p> <p style="text-align: center;">屋内アクセスルート確認状況（地震時の影響）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">屋内アクセスルート 現場確認結果①</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	<p style="text-align: right;">別紙(14)</p> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルート確認状況（地震時の影響）</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">第1図 ①島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(1/8)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div>	<p style="text-align: right;">別紙(31)</p> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルート確認状況（地震時の影響）</p> <div style="border: 1px dashed blue; width: 100%; height: 100%;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルート 現場確認結果①</p>	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="124 247 807 1474" style="border: 1px solid black; height: 584px; width: 230px;"></div> <div data-bbox="825 604 866 1054" style="text-align: center;"> 屋内アクセスルート 現場確認結果② </div> <div data-bbox="872 247 914 785" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>	<div data-bbox="955 247 1685 1411" style="border: 1px solid black; height: 554px; width: 246px;"></div> <div data-bbox="1697 289 1739 1402" style="text-align: center;"> 第1図 ②島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(2/8) </div> <div data-bbox="1234 1465 1733 1499" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>	<div data-bbox="1804 214 2570 1432" style="border: 1px dashed blue; padding: 10px;"> <div data-bbox="1804 235 2487 1402" style="border: 1px solid black; height: 556px; width: 230px;"></div> <div data-bbox="2504 550 2546 1024" style="text-align: center;"> 屋内のアクセスルート 現場確認結果② </div> </div> <div data-bbox="1792 1453 2546 1507" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> : 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div data-bbox="1792 1612 2546 1646" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2623 226 2861 449" style="color: red;"> 【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違 </div>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="118 247 801 1344" style="border: 1px solid black; height: 500px;"></div> <div data-bbox="816 583 854 1029" style="text-align: center;">屋内アクセスルート 現場確認結果③</div> <div data-bbox="866 247 914 787" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="955 247 1697 1402" style="border: 1px solid black; height: 500px;"></div> <div data-bbox="1706 256 1745 1360" style="text-align: center;">第1図 ③島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(3/8)</div> <div data-bbox="1246 1432 1745 1470" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1786 220 2558 1390" style="border: 1px solid black; height: 500px; border-style: dashed;"></div> <div data-bbox="2499 541 2537 1012" style="text-align: center;">屋内のアクセスルート 現場確認結果③</div> <div data-bbox="1786 1417 2546 1465" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">: 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1786 1480 2546 1522" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<p>相違理由</p> <p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="112 254 795 1283" style="border: 1px solid black; height: 490px; width: 230px;"></div> <div data-bbox="804 527 842 974" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">屋内アクセスルート 現場確認結果④</div> <div data-bbox="863 254 908 789" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防衛上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="952 254 1694 1409" style="border: 1px solid black; height: 550px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="1703 268 1742 1375" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1図 ④島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(4/8)</div> <div data-bbox="1249 1423 1754 1465" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1813 254 2481 1367" style="border: 1px solid black; height: 530px; width: 225px;"></div> <div data-bbox="2496 579 2534 1056" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">屋内のアクセスルート 現場確認結果④</div> <div data-bbox="1783 1409 2546 1465" style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;">：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1783 1535 2594 1619" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 追而【3号炉原子炉建屋西側を經由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。) </div> <div data-bbox="1798 1650 2564 1692" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="112 254 795 1329" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="810 583 848 1031" style="text-align: center; color: red;"> 屋内アクセスルート 現場確認結果⑤ </div> <div data-bbox="863 254 914 789" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; font-size: small;"> 枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。 </div>	<div data-bbox="952 254 1685 1413" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1700 268 1739 1377" style="text-align: center; color: red;"> 第1図 ⑤島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(5/8) </div> <div data-bbox="1249 1434 1754 1472" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; font-size: small;"> 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>	<div data-bbox="1789 233 2570 1440" style="border: 1px dashed blue; padding: 10px;"> <div data-bbox="1819 289 2481 1413" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="2496 611 2534 1083" style="text-align: center; color: red;"> 屋内のアクセスルート 現場確認結果⑤ </div> </div> <div data-bbox="1789 1451 2546 1503" style="border: 1px dashed blue; padding: 2px; text-align: center; font-size: small;"> ：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div data-bbox="1789 1560 2546 1602" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center; font-size: small;"> ： 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2620 226 2858 447" style="color: red;"> 【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違 </div>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">屋内アクセスルート 現場確認結果⑥</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">第1図 ⑥島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(6/8)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">屋内のアクセスルート 現場確認結果⑥</div> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px;">：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px;">追而【3号炉原子炉建屋西側を經由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div> </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="112 247 801 1396" style="border: 1px solid black; height: 547px; width: 232px;"></div> <div data-bbox="813 598 854 1050" style="text-align: center;">屋内アクセスルート 現場確認結果⑦</div> <div data-bbox="866 247 914 783" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="955 247 1691 1402" style="border: 1px solid black; height: 550px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="1703 268 1745 1375" style="text-align: center;">第1図 ⑦島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(7/8)</div> <div data-bbox="1246 1432 1745 1465" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1786 231 2558 1470" style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <div data-bbox="1810 283 2487 1432" style="border: 1px solid black; height: 547px; width: 228px;"></div> <div data-bbox="2499 646 2540 1123" style="text-align: center;">屋内のアクセスルート 現場確認結果⑦</div> </div> <div data-bbox="1786 1486 2546 1543" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">: 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1786 1579 2546 1617" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<div data-bbox="2617 226 2855 451" style="color: red;"> <p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違 </div>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="955 273 1685 1428" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1703 289 1745 1398" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 50%; transform: translateY(-50%);"> 第1図 ⑧ 島根原子力発電所2号炉 重大事故時 アクセスルート 現場確認結果(8/8) </div> <div data-bbox="1249 1457 1754 1493" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。 </div>	<div data-bbox="1780 220 2558 1459" style="border: 1px dashed blue; padding: 10px;"> <div data-bbox="1828 315 2481 1423" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="2499 625 2540 1100" style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 10px; top: 50%; transform: translateY(-50%);"> 屋内のアクセスルート 現場確認結果⑧ </div> </div> <div data-bbox="1789 1478 2534 1520" style="border: 1px dashed blue; padding: 2px; margin-top: 10px;"> : 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div data-bbox="1789 1541 2594 1619" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 追而【3号炉原子炉建屋西側を經由したホース敷設ルート変更の反映】 (上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。) </div> <div data-bbox="1780 1696 2534 1730" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2623 226 2861 449" style="color: red;"> 【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違 </div>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 2px dashed blue; padding: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 90%; height: 90%; margin: 0 auto;"></div> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> : 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する : 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違 <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 屋内のアクセスルート 現場確認結果⑨ </p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div data-bbox="1780 294 2552 1533" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="2493 714 2552 1197" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%);"> 屋内のアクセスルート 現場確認結果⑩ </div> <div data-bbox="1780 1554 2552 1606" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> : 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div data-bbox="1780 1627 2552 1680" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表




























赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<div data-bbox="1780 283 2567 1522" style="border: 1px dashed blue; padding: 10px;"> <div data-bbox="1810 346 2478 1480" style="border: 2px solid black; height: 540px; width: 225px;"></div> <div data-bbox="2493 630 2537 1113" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">屋内のアクセスルート 現場確認結果⑩</div> </div> <div data-bbox="1780 1533 2537 1585" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> : 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する </div> <div data-bbox="1780 1627 2537 1680" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントによる設備及び対応手順が異なることによるアクセスルートの相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
<p>別紙(32)</p>	<p>別紙(15)</p>	<p>別紙(32)</p>	<p>相違理由</p>																																										
<p>屋内アクセスルートにおける資機材の転倒等による影響について</p>	<p>屋内のアクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響について</p>	<p>屋内のアクセスルートにおける資機材の転倒等による影響について</p>	<p>【島根】記載表現の相違</p>																																										
<p>1. 屋内アクセスルート上の現場ウォークダウン時転倒影響確認例 屋内アクセスルート上の現場ウォークダウン時転倒影響確認例を以下の第1表に記す。</p>	<p>屋内のアクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響について</p>	<p>1. 屋内のアクセスルート上の現場ウォークダウン時転倒影響確認例 屋内のアクセスルート上の現場ウォークダウン時転倒影響確認例を以下の第1表に記す。</p>	<p>【島根】記載内容の相違 ・章立ての相違</p>																																										
<p>第1表 現場ウォークダウン時転倒影響確認例</p>		<p>第1表 現場ウォークダウン時転倒影響確認例</p>	<p>【女川】記載内容の相違 ・ウォークダウンの確認結果の相違</p>																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置箇所</th> <th>対応内容</th> <th>対応前</th> <th>対応後</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘルメット置き場</td> <td>制御建屋 地上1階 (O.P.15000) 南側通路</td> <td>ヘルメット置き場をアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電設備点検工具・資材</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (O.P.15000) 非常用ディーゼル発電機(B)室</td> <td>非常用ディーゼル発電設備点検工具・資材をアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>点検工具資材ラック</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (O.P.15000) 非常用ディーゼル発電機(B)室</td> <td>点検工具資材ラックをアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設置箇所	対応内容	対応前	対応後	評価結果	ヘルメット置き場	制御建屋 地上1階 (O.P.15000) 南側通路	ヘルメット置き場をアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○	非常用ディーゼル発電設備点検工具・資材	原子炉建屋 地上1階 (O.P.15000) 非常用ディーゼル発電機(B)室	非常用ディーゼル発電設備点検工具・資材をアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○	点検工具資材ラック	原子炉建屋 地上1階 (O.P.15000) 非常用ディーゼル発電機(B)室	点検工具資材ラックをアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置箇所</th> <th>対応内容</th> <th>対応前</th> <th>対応後</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動式架台</td> <td>原子炉建屋 (T.P.+2.3m (中間床)) B-原子炉補機 冷却水冷却器 廻り</td> <td>移動式架台をアクセスルートに影響がない箇所に設置されていた踏み台と配置を入れ替えることで移設し、アクセス性に与える影響がないことを確認した。</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>ポンペ</td> <td>原子炉建屋 (T.P.+17.8m) 南側通路</td> <td>ポンペが転倒した場合の影響を考慮して、移設したことから、アクセス性に影響がないことを確認した。</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設置箇所	対応内容	対応前	対応後	評価結果	移動式架台	原子炉建屋 (T.P.+2.3m (中間床)) B-原子炉補機 冷却水冷却器 廻り	移動式架台をアクセスルートに影響がない箇所に設置されていた踏み台と配置を入れ替えることで移設し、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○	ポンペ	原子炉建屋 (T.P.+17.8m) 南側通路	ポンペが転倒した場合の影響を考慮して、移設したことから、アクセス性に影響がないことを確認した。			○	<p>【島根】記載箇所の相違</p>
項目	設置箇所	対応内容	対応前	対応後	評価結果																																								
ヘルメット置き場	制御建屋 地上1階 (O.P.15000) 南側通路	ヘルメット置き場をアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○																																								
非常用ディーゼル発電設備点検工具・資材	原子炉建屋 地上1階 (O.P.15000) 非常用ディーゼル発電機(B)室	非常用ディーゼル発電設備点検工具・資材をアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○																																								
点検工具資材ラック	原子炉建屋 地上1階 (O.P.15000) 非常用ディーゼル発電機(B)室	点検工具資材ラックをアクセスルートに影響がない箇所へ移動することにより、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○																																								
項目	設置箇所	対応内容	対応前	対応後	評価結果																																								
移動式架台	原子炉建屋 (T.P.+2.3m (中間床)) B-原子炉補機 冷却水冷却器 廻り	移動式架台をアクセスルートに影響がない箇所に設置されていた踏み台と配置を入れ替えることで移設し、アクセス性に与える影響がないことを確認した。			○																																								
ポンペ	原子炉建屋 (T.P.+17.8m) 南側通路	ポンペが転倒した場合の影響を考慮して、移設したことから、アクセス性に影響がないことを確認した。			○																																								
		<p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>																																											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																			
<p>2. 屋内アクセスルート上の機器等の転倒防止処置確認結果</p>	<p>1. アクセスルート上の機器等の転倒防止処置等確認結果</p>	<p>2. アクセスルート上の機器等の転倒防止処置確認結果</p>	<p>【島根】記載表現の相違</p>																																																																																																			
<p>屋内アクセスルート上の機器等の転倒防止処置確認結果及び転倒防止処置の例を以下の第2表に記す。</p>	<p>アクセスルート上の機器等の転倒防止処置等確認結果及び転倒防止処置の例を以下の第1表に記す。</p>	<p>アクセスルート上の機器等の転倒防止処置確認結果及び転倒防止処置の例を以下の第2表に記す。</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違</p>																																																																																																			
<p>第2表 機器等の転倒防止処置確認例（類似処置は代表例の写真を示す。）(1/2)</p>	<p>第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果(1/2)</p>	<p>第2表 機器等の転倒防止処置確認例（類似処置は代表例の写真を示す。）(1/2)</p>	<p>・各プラントによる機器等の転倒防止処置確認例の相違</p>																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置箇所</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CRD補修設備ポンプ室前 ・原子炉建屋掃除用具収納箱</td> <td>原子炉建屋 地下1階 O.P.6000</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)</td> </tr> <tr> <td>北側通路 ・原子炉建屋掃除用具収納箱</td> <td>原子炉建屋 地下1階 O.P.6000</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)</td> </tr> <tr> <td>西側通路 ・工具箱</td> <td>原子炉建屋 地上1階 O.P.15000</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)</td> </tr> <tr> <td>R/A No.2 EV 廻り ・放射線測定器収納箱</td> <td>原子炉建屋 地上1階 O.P.15000</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)</td> </tr> <tr> <td>T/B MCC 2C-2エリア ・放射線測定器収納箱</td> <td>タービン建屋 地上1階 O.P.15000</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)</td> </tr> <tr> <td>送風機エリア ・移動式架台</td> <td>原子炉建屋 地上2階 O.P.22500</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)</td> </tr> <tr> <td>HECW 冷凍機(A)(C)室 ・移動式架台</td> <td>原子炉建屋 地上2階 O.P.22500</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機室送風機エリア ・移動式架台</td> <td>原子炉建屋 地上2階 O.P.22500</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)</td> </tr> <tr> <td>D/G (HPCS) 室 ・移動式架台</td> <td>原子炉建屋 地上1階 O.P.15000</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設置箇所	評価結果	CRD補修設備ポンプ室前 ・原子炉建屋掃除用具収納箱	原子炉建屋 地下1階 O.P.6000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)	北側通路 ・原子炉建屋掃除用具収納箱	原子炉建屋 地下1階 O.P.6000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)	西側通路 ・工具箱	原子炉建屋 地上1階 O.P.15000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)	R/A No.2 EV 廻り ・放射線測定器収納箱	原子炉建屋 地上1階 O.P.15000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)	T/B MCC 2C-2エリア ・放射線測定器収納箱	タービン建屋 地上1階 O.P.15000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)	送風機エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地上2階 O.P.22500	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	HECW 冷凍機(A)(C)室 ・移動式架台	原子炉建屋 地上2階 O.P.22500	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	原子炉補機室送風機エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地上2階 O.P.22500	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	D/G (HPCS) 室 ・移動式架台	原子炉建屋 地上1階 O.P.15000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置箇所</th> <th>評価結果</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">欄・ラック等</td> <td>原子炉建物南西エリア ・手摺</td> <td>原子炉建物 原子炉棟4階 E.L.42.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建物北通路 ・手摺</td> <td>原子炉建物 付属棟3階 E.L.34.8m</td> <td>・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため、アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動する</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建物北通路 ・資機材保管箱</td> <td>原子炉建物 付属棟3階 E.L.34.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真2参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉棟排風機室 ・資機材保管庫</td> <td>原子炉建物 付属棟2階 E.L.23.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>西側PCVベネトレーション室前 ・資機材</td> <td>原子炉建物 原子炉棟2階 E.L.23.8m</td> <td>・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため撤去する</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>A-非常用電気室 ・資機材保管庫</td> <td>原子炉建物 付属棟2階 E.L.23.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-非常用電気室 ・踏み台</td> <td>原子炉建物 付属棟2階 E.L.23.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設置箇所	評価結果	評価結果	欄・ラック等	原子炉建物南西エリア ・手摺	原子炉建物 原子炉棟4階 E.L.42.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○	原子炉建物北通路 ・手摺	原子炉建物 付属棟3階 E.L.34.8m	・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため、アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動する	○	原子炉建物北通路 ・資機材保管箱	原子炉建物 付属棟3階 E.L.34.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真2参照)	○	原子炉棟排風機室 ・資機材保管庫	原子炉建物 付属棟2階 E.L.23.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	西側PCVベネトレーション室前 ・資機材	原子炉建物 原子炉棟2階 E.L.23.8m	・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため撤去する	○	A-非常用電気室 ・資機材保管庫	原子炉建物 付属棟2階 E.L.23.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	B-非常用電気室 ・踏み台	原子炉建物 付属棟2階 E.L.23.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置箇所</th> <th>評価結果</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北側通路 ・キャビネット</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.+10.3m</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>A-安全補機開閉器室前通路 ・靴箱</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.+10.3m</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真4参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>A-安全補機開閉器室内 ・メタクラ用真空遮断器</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.+10.3m</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-安全補機開閉器室内 ・キャビネット</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.+10.3m</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>北側通路 ・ガスモニタ用収納箱</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.+17.8m</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>北側通路 ・パレテーナ</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.+24.8m</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>エレベータ前通路 ・ドラム缶</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.+24.8m</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>階段室前通路 ・担架格納箱</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.+40.3m</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設置箇所	評価結果	評価結果	北側通路 ・キャビネット	原子炉補助建屋 T.P.+10.3m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)	○	A-安全補機開閉器室前通路 ・靴箱	原子炉補助建屋 T.P.+10.3m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真4参照)	○	A-安全補機開閉器室内 ・メタクラ用真空遮断器	原子炉補助建屋 T.P.+10.3m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)	○	B-安全補機開閉器室内 ・キャビネット	原子炉補助建屋 T.P.+10.3m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)	○	北側通路 ・ガスモニタ用収納箱	原子炉補助建屋 T.P.+17.8m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)	○	北側通路 ・パレテーナ	原子炉補助建屋 T.P.+24.8m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)	○	エレベータ前通路 ・ドラム缶	原子炉補助建屋 T.P.+24.8m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	○	階段室前通路 ・担架格納箱	原子炉補助建屋 T.P.+40.3m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)	○	<p>※類似の転倒防止処置例は代表例の写真を示す</p>
項目	設置箇所	評価結果																																																																																																				
CRD補修設備ポンプ室前 ・原子炉建屋掃除用具収納箱	原子炉建屋 地下1階 O.P.6000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)																																																																																																				
北側通路 ・原子炉建屋掃除用具収納箱	原子炉建屋 地下1階 O.P.6000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)																																																																																																				
西側通路 ・工具箱	原子炉建屋 地上1階 O.P.15000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)																																																																																																				
R/A No.2 EV 廻り ・放射線測定器収納箱	原子炉建屋 地上1階 O.P.15000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)																																																																																																				
T/B MCC 2C-2エリア ・放射線測定器収納箱	タービン建屋 地上1階 O.P.15000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)																																																																																																				
送風機エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地上2階 O.P.22500	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)																																																																																																				
HECW 冷凍機(A)(C)室 ・移動式架台	原子炉建屋 地上2階 O.P.22500	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)																																																																																																				
原子炉補機室送風機エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地上2階 O.P.22500	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)																																																																																																				
D/G (HPCS) 室 ・移動式架台	原子炉建屋 地上1階 O.P.15000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)																																																																																																				
項目	設置箇所	評価結果	評価結果																																																																																																			
欄・ラック等	原子炉建物南西エリア ・手摺	原子炉建物 原子炉棟4階 E.L.42.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○																																																																																																		
	原子炉建物北通路 ・手摺	原子炉建物 付属棟3階 E.L.34.8m	・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため、アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動する	○																																																																																																		
	原子炉建物北通路 ・資機材保管箱	原子炉建物 付属棟3階 E.L.34.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真2参照)	○																																																																																																		
	原子炉棟排風機室 ・資機材保管庫	原子炉建物 付属棟2階 E.L.23.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																		
	西側PCVベネトレーション室前 ・資機材	原子炉建物 原子炉棟2階 E.L.23.8m	・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため撤去する	○																																																																																																		
	A-非常用電気室 ・資機材保管庫	原子炉建物 付属棟2階 E.L.23.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																		
	B-非常用電気室 ・踏み台	原子炉建物 付属棟2階 E.L.23.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○																																																																																																		
	項目	設置箇所	評価結果	評価結果																																																																																																		
	北側通路 ・キャビネット	原子炉補助建屋 T.P.+10.3m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)	○																																																																																																		
	A-安全補機開閉器室前通路 ・靴箱	原子炉補助建屋 T.P.+10.3m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真4参照)	○																																																																																																		
A-安全補機開閉器室内 ・メタクラ用真空遮断器	原子炉補助建屋 T.P.+10.3m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)	○																																																																																																			
B-安全補機開閉器室内 ・キャビネット	原子炉補助建屋 T.P.+10.3m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)	○																																																																																																			
北側通路 ・ガスモニタ用収納箱	原子炉補助建屋 T.P.+17.8m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)	○																																																																																																			
北側通路 ・パレテーナ	原子炉補助建屋 T.P.+24.8m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)	○																																																																																																			
エレベータ前通路 ・ドラム缶	原子炉補助建屋 T.P.+24.8m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	○																																																																																																			
階段室前通路 ・担架格納箱	原子炉補助建屋 T.P.+40.3m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)	○																																																																																																			
<p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>																																																																																																						

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表














































赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																			
<p>第2表 機器等の転倒防止処置確認例（類似処置は代表例の写真を示す。）(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置箇所</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分II非常用電気品室 ・ACB試験用制御盤</td> <td>原子炉建屋 地下1階 O.P.6000</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)</td> </tr> <tr> <td>区分IIIHPCS電気品室 ・ハンドリフター</td> <td>原子炉建屋 地下1階 O.P.6000</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)</td> </tr> <tr> <td>RCW熱交換器(A)(C)エリア ・移動式架台</td> <td>原子炉建屋 地下3階 O.P.-8100</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)</td> </tr> <tr> <td>RCW熱交換器(B)(D)エリア ・移動式架台</td> <td>原子炉建屋 地下3階 O.P.-8100</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)</td> </tr> <tr> <td>MCR入口扉前 ・移動式架台</td> <td>制御建屋 地上3階 O.P.23500</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設置箇所	評価結果	区分II非常用電気品室 ・ACB試験用制御盤	原子炉建屋 地下1階 O.P.6000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	区分IIIHPCS電気品室 ・ハンドリフター	原子炉建屋 地下1階 O.P.6000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	RCW熱交換器(A)(C)エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地下3階 O.P.-8100	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	RCW熱交換器(B)(D)エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地下3階 O.P.-8100	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	MCR入口扉前 ・移動式架台	制御建屋 地上3階 O.P.23500	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)	<p>第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置箇所</th> <th>評価結果</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポンベ A-事故時 サンプリング室 ・窒素ガスポンベ</td> <td>原子炉建屋 付属棟1階 E.L.15.3m</td> <td>・アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動することによりアクセス性に問題なし</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">機・ラック等</td> <td>原子炉建屋南東エリア ・清掃用具保管庫</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟1階 E.L.15.3m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋南東エリア ・踏み台</td> <td>原子炉建屋 付属棟地下1階 E.L.8.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋北東エリア ・点検資機材</td> <td>原子炉建屋 原子炉棟地下1階 E.L.8.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用再循環送風機室 ・資機材保管庫</td> <td>廃棄物処理建物 2階 E.L.22.1m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>補助室連絡通路 ・資機材保管庫</td> <td>廃棄物処理建物 1階 E.L.16.9m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>光電器室 ・踏み台</td> <td>廃棄物処理建物 地下中1階 E.L.12.3m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>制御室建物北西エリア ・ロッカー</td> <td>制御室建物 2階 E.L.8.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="4">※類似の転倒防止処置例は代表例の写真を示す</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設置箇所	評価結果	評価結果	ポンベ A-事故時 サンプリング室 ・窒素ガスポンベ	原子炉建屋 付属棟1階 E.L.15.3m	・アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動することによりアクセス性に問題なし	○	機・ラック等	原子炉建屋南東エリア ・清掃用具保管庫	原子炉建屋 原子炉棟1階 E.L.15.3m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	原子炉建屋南東エリア ・踏み台	原子炉建屋 付属棟地下1階 E.L.8.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○	原子炉建屋北東エリア ・点検資機材	原子炉建屋 原子炉棟地下1階 E.L.8.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○	中央制御室非常用再循環送風機室 ・資機材保管庫	廃棄物処理建物 2階 E.L.22.1m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	補助室連絡通路 ・資機材保管庫	廃棄物処理建物 1階 E.L.16.9m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	光電器室 ・踏み台	廃棄物処理建物 地下中1階 E.L.12.3m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○	制御室建物北西エリア ・ロッカー	制御室建物 2階 E.L.8.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	※類似の転倒防止処置例は代表例の写真を示す				<p>第2表 機器等の転倒防止処置確認例（類似処置は代表例の写真を示す。）(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置箇所</th> <th>評価結果</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B-原子炉補機冷却水冷却器廻り ・移動式架台</td> <td>原子炉建屋 T.P.+2.3m (中間床)</td> <td>・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため、アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動する</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>A-制御用空気圧縮機室前通路 ・呼吸器保管庫</td> <td>原子炉建屋 T.P.+10.3m</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>北側通路 ・ロッカー</td> <td>原子炉建屋 T.P.+17.8m</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材ポンプモータ係修エリア前通路 ・ハイドロタワー</td> <td>原子炉建屋 T.P.+17.8m</td> <td>・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>エレベータ前通路 ・ポンベ</td> <td>原子炉建屋 T.P.+40.3m</td> <td>・鋼材及びボルトにより固定されているため、転倒しないことからアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真5参照)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>	項目	設置箇所	評価結果	評価結果	B-原子炉補機冷却水冷却器廻り ・移動式架台	原子炉建屋 T.P.+2.3m (中間床)	・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため、アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動する	○	A-制御用空気圧縮機室前通路 ・呼吸器保管庫	原子炉建屋 T.P.+10.3m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)	○	北側通路 ・ロッカー	原子炉建屋 T.P.+17.8m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)	○	1次冷却材ポンプモータ係修エリア前通路 ・ハイドロタワー	原子炉建屋 T.P.+17.8m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)	○	エレベータ前通路 ・ポンベ	原子炉建屋 T.P.+40.3m	・鋼材及びボルトにより固定されているため、転倒しないことからアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真5参照)	○	<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・各プラントによる機器等の転倒防止処置確認例の相違</p>
項目	設置箇所	評価結果																																																																																				
区分II非常用電気品室 ・ACB試験用制御盤	原子炉建屋 地下1階 O.P.6000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)																																																																																				
区分IIIHPCS電気品室 ・ハンドリフター	原子炉建屋 地下1階 O.P.6000	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)																																																																																				
RCW熱交換器(A)(C)エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地下3階 O.P.-8100	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)																																																																																				
RCW熱交換器(B)(D)エリア ・移動式架台	原子炉建屋 地下3階 O.P.-8100	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)																																																																																				
MCR入口扉前 ・移動式架台	制御建屋 地上3階 O.P.23500	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、迂回又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真3参照)																																																																																				
項目	設置箇所	評価結果	評価結果																																																																																			
ポンベ A-事故時 サンプリング室 ・窒素ガスポンベ	原子炉建屋 付属棟1階 E.L.15.3m	・アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動することによりアクセス性に問題なし	○																																																																																			
機・ラック等	原子炉建屋南東エリア ・清掃用具保管庫	原子炉建屋 原子炉棟1階 E.L.15.3m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																		
	原子炉建屋南東エリア ・踏み台	原子炉建屋 付属棟地下1階 E.L.8.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○																																																																																		
	原子炉建屋北東エリア ・点検資機材	原子炉建屋 原子炉棟地下1階 E.L.8.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○																																																																																		
	中央制御室非常用再循環送風機室 ・資機材保管庫	廃棄物処理建物 2階 E.L.22.1m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																		
	補助室連絡通路 ・資機材保管庫	廃棄物処理建物 1階 E.L.16.9m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																		
	光電器室 ・踏み台	廃棄物処理建物 地下中1階 E.L.12.3m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○																																																																																		
	制御室建物北西エリア ・ロッカー	制御室建物 2階 E.L.8.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																		
	※類似の転倒防止処置例は代表例の写真を示す																																																																																					
項目	設置箇所	評価結果	評価結果																																																																																			
B-原子炉補機冷却水冷却器廻り ・移動式架台	原子炉建屋 T.P.+2.3m (中間床)	・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため、アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動する	○																																																																																			
A-制御用空気圧縮機室前通路 ・呼吸器保管庫	原子炉建屋 T.P.+10.3m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)	○																																																																																			
北側通路 ・ロッカー	原子炉建屋 T.P.+17.8m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真1参照)	○																																																																																			
1次冷却材ポンプモータ係修エリア前通路 ・ハイドロタワー	原子炉建屋 T.P.+17.8m	・一般的な転倒防止対策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、排除又は乗り越えが可能なためアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真2参照)	○																																																																																			
エレベータ前通路 ・ポンベ	原子炉建屋 T.P.+40.3m	・鋼材及びボルトにより固定されているため、転倒しないことからアクセス性の問題なし (第3表 転倒防止処置例 写真5参照)	○																																																																																			

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p style="text-align: center;">第3表 転倒防止処置例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置物の外観</th> <th>転倒防止対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(写真1)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(写真2)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(写真3)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>写真1：壁面からのアンカーを用いた固縛 写真2, 3：チェーンを用いた固縛</p>		設置物の外観	転倒防止対策	(写真1)			(写真2)			(写真3)			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置物の外観</th> <th>転倒防止対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>棚・ラック等 (写真1)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>棚・ラック等 (写真2)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>棚・ラック等 (写真3)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第1図 転倒防止処置例</p>		設置物の外観	転倒防止対策	棚・ラック等 (写真1)			棚・ラック等 (写真2)			棚・ラック等 (写真3)			<p style="text-align: center;">第3表 転倒防止処置例(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置物の外観</th> <th>転倒防止対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(写真1)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(写真2)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(写真3)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>写真1：壁面又は床面からのアンカーを用いた固縛 写真2：チェーン、ワイヤー等を用いた固縛 写真3：ベルトによる固縛</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div>		設置物の外観	転倒防止対策	(写真1)			(写真2)			(写真3)			<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・各プラントによる機器等の転倒防止処置確認例の相違</p>
	設置物の外観	転倒防止対策																																					
(写真1)																																							
(写真2)																																							
(写真3)																																							
	設置物の外観	転倒防止対策																																					
棚・ラック等 (写真1)																																							
棚・ラック等 (写真2)																																							
棚・ラック等 (写真3)																																							
	設置物の外観	転倒防止対策																																					
(写真1)																																							
(写真2)																																							
(写真3)																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>女川原子力発電所の常設物品、仮置物品については、地震等による転倒によって、重大事故等対応の障害になることを防止するため、常設物品、仮置物品の設置に対する運用、管理を手順書に基づき実施する。</p>	<p>島根原子力発電所の屋内設置物（常置品、仮置資機材）については、地震等による転倒によって、重大事故等対応の障害になることを防止するため、常置品、仮置資機材の設置に対する運用、管理を社内規程に基づき実施する。</p> <p>2.まとめ</p>	<p>泊発電所の常設物、仮置物については、地震等による転倒によって、重大事故等対応の障害になることを防止するため、常設物、仮置物の設置に対する運用、管理を社内規程に基づき実施する。</p>	<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる機器等の転倒防止処置確認例の相違</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・泊のガスボンベの移動は「第1表 現場ウォークダウン時転倒影響確認例」に記載している。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・章立ての相違</p> <p>【女川及び島根】記載名称の相違</p>															
	<p>第2図 窒素ガスボンベ移動状況</p> <table border="1" data-bbox="943 1039 1754 1381"> <thead> <tr> <th></th> <th>移動前</th> <th>移動後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窒素ガスボンベ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		移動前	移動後	窒素ガスボンベ			<p>第3表 転倒防止処置例(2/2)</p> <table border="1" data-bbox="1783 262 2564 831"> <thead> <tr> <th></th> <th>設置物の外観</th> <th>転倒防止対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(写真4)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(写真5)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>写真4：転倒防止ベルトを用いた固縛 写真5：鋼材及びボルトによる固定</p>		設置物の外観	転倒防止対策	(写真4)			(写真5)			<p>【女川及び島根】記載内容の相違 ・各プラントによる機器等の転倒防止処置確認例の相違</p> <p>【島根】記載箇所の相違 ・泊のガスボンベの移動は「第1表 現場ウォークダウン時転倒影響確認例」に記載している。</p> <p>【島根】記載内容の相違 ・章立ての相違</p> <p>【女川及び島根】記載名称の相違</p>
	移動前	移動後																
窒素ガスボンベ																		
	設置物の外観	転倒防止対策																
(写真4)																		
(写真5)																		
		<p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

柏崎刈羽原子力発電所6, 7号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響について</p> <p>屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響について、有効性評価の時間余裕が短い場合であっても時間内にアクセス可能であることを、以下のとおり評価した。</p> <p>[評価対象操作] 有効性評価の各事象の対応操作において、最も時間的余裕がなく、現場への移動を要する操作として、ガスタービン発電設備から交流電源を受電するための非常用電源室での操作とする。</p> <p>[評価条件] ・アクセスルート近傍の設置物は、転倒防止処置を施している物を含めすべて転倒するものとする。 ・設置物が転倒した際、最も通路がふさがれるパターンを想定しても通行可能な幅が30cmあれば通過可能とする。 ・設置物が転倒した際に設置物の移動が可能な場合（重量物でない場合）は、通過可能とする。 ・転倒した設置物の乗り越え通過時間については、アクセス通路上で乗り越える設置物のうち最大のものについて乗り越え通過時間を計測し、その計測時間をその他の乗り越え設置物の通過時間とする（アクセスルート上で5つの設置物を乗り越える場合、最大の設置物を5回乗り越えるものとする。）。</p> <p>[評価結果] 中央制御室から非常用電源室までのアクセスルートにおいて、乗り越えないと通過できないものの中で最大のものは、サービス建屋地下1階に設置されている工具棚であった。 （棚の寸法、高さ約1,900mm、奥行き約900mm、幅約1,150mm） この工具棚が転倒したことを想定し、操作員6名による乗り越え時間を測定した結果、最も時間を要した操作員の乗り越え時間は5.4秒であった。</p>	<p>3. 屋内のアクセスルートにおける資機材の転倒等による影響について</p> <p>屋内のアクセスルートにおける資機材の転倒等による影響について、有効性評価の時間余裕が短い場合であっても時間内にアクセス可能であることを、以下のとおり評価した。</p> <p>[評価対象操作] 有効性評価の各事象の対応操作において、最も時間的余裕がなく、現場への移動を要する操作として、主蒸気逃がし弁を開放するための主蒸気管室での操作とする。</p> <p>[評価条件] ・アクセスルート近傍の設置物は、一般的な転倒防止処置を施している物を含めすべて転倒するものとする。 ・設置物が転倒した際、最も通路がふさがれるパターンを想定しても通行可能な幅が30cmあれば通過可能とする。 ・設置物が転倒した際に設置物の移動が可能な場合（重量物でない場合）は、通過可能とする。 ・転倒した設置物の乗り越え高さが100cm以下であれば通行可能とする。 ・転倒した設置物の乗り越え通過時間については、乗り越え高さが約100cmとなる模擬資機材（乗り越え高さ約1,040mm、奥行き約2,180mm、幅1,090mm）について運転員7名による乗り越え通過時間を計測し、最も時間を要した運転員の計測時間4.7秒を設置物の乗り越え通過時間とする（アクセスルート上で5つの設置物を乗り越える場合、模擬資機材を5回乗り越えるものとする。）。 模擬資機材の乗り越え時間の計測結果については、第1図に示す。</p> <p>[評価結果] 中央制御室から主蒸気管室までのアクセスルートにおいて、乗り越えないと通過できないものの中で最大のものは、原子炉建屋T.P.+17.8mに設置されているボンベラック（ラックの寸法、高さ約1,800mm、奥行き約500mm、幅約950mm）であり、乗り越え高さ100cm以下であることから、乗り越え可能である。</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>	<p>【女川、島根】記載内容の相違 ・泊は、資機材を乗り越える場合の時間影響を確認した。 このため、本項については、同様の影響評価を実施している柏崎6,7号炉との比較を行った。</p> <p>【柏崎】記載表現の相違</p> <p>【柏崎】記載内容の相違 ・プラントの対応手段の相違</p> <p>【柏崎】運用の相違 ・泊は乗り越え可能な高さを100cm以下とし、乗り越え高さが約100cmとなる模擬資機材の乗り越え時間を乗り越え通過時間とした。</p> <p>【柏崎】記載箇所の相違 ・泊は、本文中において第1図との紐づけを明確にした。</p> <p>【柏崎】記載内容の相違 ・プラントの対応手段の相違及び設置物の相違</p> <p>【柏崎】運用の相違 ・泊は乗り越え可能な高さを100cm以下とし、乗り越え高さが100cmとなる模擬資機材の乗り越え時間を乗り越え通過時間とした。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

柏崎刈羽原子力発電所6, 7号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
<p>また、中央制御室から非常用電源室までのアクセスルートで設置物を乗り越え箇所は、6号炉2箇所、7号炉2箇所である。よって2箇所の乗り越え時間は10.8秒となる。</p> <table border="1" data-bbox="308 646 1136 1499"> <thead> <tr> <th></th> <th>写真</th> <th>1回目 タイム</th> <th>2回目 タイム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 女性</td> <td></td> <td>4.9秒</td> <td>3.9秒</td> </tr> <tr> <td>② 男性</td> <td></td> <td>4.9秒</td> <td>4.0秒</td> </tr> <tr> <td>③ 男性</td> <td></td> <td>4.7秒</td> <td>3.8秒</td> </tr> <tr> <td>④ 男性</td> <td></td> <td>5.4秒</td> <td>3.9秒</td> </tr> <tr> <td>⑤ 男性</td> <td></td> <td>2.9秒</td> <td>2.5秒</td> </tr> <tr> <td>⑥ 男性</td> <td></td> <td>5.0秒</td> <td>4.8秒</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2図 資機材設備転倒時における乗り越え評価</p> <p>中央制御室から6号及び7号炉非常用電源室までのアクセス時間は通常の歩行で4分程度であり、転倒した機材の乗り越え時間によるアクセス時間への影響はほとんどない。</p>		写真	1回目 タイム	2回目 タイム	① 女性		4.9秒	3.9秒	② 男性		4.9秒	4.0秒	③ 男性		4.7秒	3.8秒	④ 男性		5.4秒	3.9秒	⑤ 男性		2.9秒	2.5秒	⑥ 男性		5.0秒	4.8秒	<p>また、中央制御室から主蒸気管室までのアクセスルートで設置物を乗り越える箇所は、2箇所である。よって2箇所の乗り越え時間は9.4秒となる。</p> <p>中央制御室から主蒸気管室までの移動時間は通常の歩行で4分程度であり、転倒した設置物の乗り越え時間による移動時間への影響はほとんどない。</p> <div data-bbox="1694 510 2457 562" style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;"> <p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div> <table border="1" data-bbox="1561 611 2237 1541"> <thead> <tr> <th></th> <th>写真</th> <th>1回目 タイム</th> <th>2回目 タイム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 女性</td> <td></td> <td>4.2秒</td> <td>4.1秒</td> </tr> <tr> <td>② 男性</td> <td></td> <td>4.4秒</td> <td>4.7秒</td> </tr> <tr> <td>③ 男性</td> <td></td> <td>3.7秒</td> <td>4.5秒</td> </tr> <tr> <td>④ 男性</td> <td></td> <td>3.7秒</td> <td>3.9秒</td> </tr> <tr> <td>⑤ 男性</td> <td></td> <td>4.3秒</td> <td>4.7秒</td> </tr> <tr> <td>⑥ 男性</td> <td></td> <td>3.7秒</td> <td>3.6秒</td> </tr> <tr> <td>⑦ 男性</td> <td></td> <td>3.4秒</td> <td>3.9秒</td> </tr> </tbody> </table> <p>第1図 資機材の乗り越え時間の計測結果</p>		写真	1回目 タイム	2回目 タイム	① 女性		4.2秒	4.1秒	② 男性		4.4秒	4.7秒	③ 男性		3.7秒	4.5秒	④ 男性		3.7秒	3.9秒	⑤ 男性		4.3秒	4.7秒	⑥ 男性		3.7秒	3.6秒	⑦ 男性		3.4秒	3.9秒	<p>【柏崎】記載内容の相違 ・プラントの対応手段の相違及び評価結果の相違</p> <p>【柏崎】 記載箇所及び記載内容の相違 ・プラントの対応手段の相違</p> <p>【柏崎】記載内容の相違 ・資機材転倒時における乗り越え評価結果の相違</p> <p>【柏崎】 記載箇所及び記載内容の相違 ・プラントの対応手段の相違</p>
	写真	1回目 タイム	2回目 タイム																																																											
① 女性		4.9秒	3.9秒																																																											
② 男性		4.9秒	4.0秒																																																											
③ 男性		4.7秒	3.8秒																																																											
④ 男性		5.4秒	3.9秒																																																											
⑤ 男性		2.9秒	2.5秒																																																											
⑥ 男性		5.0秒	4.8秒																																																											
	写真	1回目 タイム	2回目 タイム																																																											
① 女性		4.2秒	4.1秒																																																											
② 男性		4.4秒	4.7秒																																																											
③ 男性		3.7秒	4.5秒																																																											
④ 男性		3.7秒	3.9秒																																																											
⑤ 男性		4.3秒	4.7秒																																																											
⑥ 男性		3.7秒	3.6秒																																																											
⑦ 男性		3.4秒	3.9秒																																																											

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: right;">別紙(33)</p> <p style="text-align: center;">地震随伴火災の影響評価について</p> <p>屋内アクセスルート近傍の地震随伴火災の発生可能性がある機器について、以下のとおり抽出・評価を実施した。なお、抽出フローを第1図に、また、抽出したアクセスルート近傍の回転機器リストを第1表に、抽出した機器の配置を第2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートをルート図上に描画し、ルート近傍の回転機器を抽出する。 耐震Sクラス機器、又は基準地震動Ssにて耐震性が確認された機器は損壊しないものとし、内包油による地震随伴火災は発生しないものとする。 耐震Sクラス機器でない、かつ基準地震動Ssにて耐震性がない機器のうち、油を内包する機器又は水素を内包する機器については地震により支持構造物が損壊し、漏えいした油又は水素（4 vol%以上）に着火する可能性があるため、火災源として耐震評価を実施する。 耐震評価はSクラス機器と同様に基準地震動Ssで評価し、JEAG4601に従った評価を実施する。 耐震裕度を有するものについては地震により損壊しないものと考え、火災源としての想定は不要とする。 盤火災は鋼製の盤内で発生し、外部への影響が少ないため除外*する。また、ケーブル火災はケーブルトレイが天井付近に設置されており、下部通路への影響は少ないこと、又は難燃性ケーブルを使用していることから、大規模な延焼が考えにくいから除外する。 	<p style="text-align: right;">別紙(17)</p> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルートにおける地震随伴火災の影響評価</p> <p>アクセスルート近傍の地震随伴火災の発生可能性がある機器について、以下のとおり抽出・評価を実施した。なお、抽出フローを第1図に、また、抽出した火災源となる機器リストを第1表に、抽出した機器の配置を第2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートをルート図上に描画し、ルート近傍の回転機器*を抽出する。 耐震Sクラス機器、又は基準地震動Ssにて耐震性があると確認された機器は地震により損壊しないものとし、内包油による地震随伴火災は発生しないものとする。 耐震Sクラス機器でない、又は基準地震動Ssにて耐震性がない機器のうち、油を内包する機器及び水素ガスを内包する機器については地震により支持構造物が損壊し漏えいした油又は水素ガス（4 vol%以上）に着火する可能性があるため、火災源として耐震評価を実施する。 耐震評価はSクラスの機器と同様に基準地震動Ssで評価し、JEAG4601に従った評価を実施する。 耐震裕度を有するものについては地震により損壊しないものと考え、火災源としての想定は不要とする。 ※：盤火災は鋼製の盤内で発生し、外部への影響が少ないため除外*する。また、ケーブル火災はケーブルトレイが天井付近に設置されており、下部通路への影響は少ないこと、又は難燃性ケーブルを使用していることから、大規模な延焼が考えにくいことから除外する。 	<p style="text-align: right;">別紙(33)</p> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルートにおける地震随伴火災の影響評価について</p> <p>アクセスルート近傍の地震随伴火災の発生可能性がある機器について、以下のとおり抽出・評価を実施した。なお、抽出フローを第1図に、また、抽出したアクセスルート近傍の回転機器リストを第1表に、抽出した機器の配置を第2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートをルート図上に描画し、ルート近傍の回転機器を抽出する。 耐震Sクラス機器、又は基準地震動にて耐震性が確認された機器は損壊しないものとし、内包油による地震随伴火災は発生しないものとする。 耐震Sクラス機器でない、かつ基準地震動にて耐震性がない機器のうち、油を内包する機器又は水素を内包する機器については地震により支持構造物が損壊し、漏えいした油又は水素（4 vol%以上）に着火する可能性があるため、火災源として耐震評価を実施する。 耐震評価はSクラス機器と同様に基準地震動で評価し、JEAG4601に従った評価を実施する。 耐震裕度を有するものについては地震により損壊しないものと考え、火災源としての想定は不要とする。 盤火災は鋼製の盤内で発生し、外部への影響が少ないため除外*する。また、ケーブル火災はケーブルトレイが天井付近に設置されており、下部通路への影響は少ないこと、又は難燃性ケーブルを使用していることから、大規模な延焼が考えにくいから除外する。 	<p style="text-align: center;">相違理由</p> <p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p> <p>【島根】記載方針の相違 ・泊は火災源か否かに 拠らず回転機器を第1 表に抽出したうえで、 火災源を整理している (女川と同様)。(島根 は火災源となる油・水 素を内包する回転機器 を第1表に整理してい る。)</p> <p>【女川及び島根】 記載表現の相違</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>なお、火災時の煙充満による影響が考えられる箇所については、自動消火による固定式消火設備により速やかに消火することから通行に影響があるほどの煙の発生はないと考えられる。 また、通行が困難な場合には迂回ルートを使用する。</p> <p>※2011年東北地方太平洋沖地震により、女川原子力発電所1号炉では、常用系の高圧電源盤で短絡・地絡による火災が発生し、発煙による視界不良を経験しているが、設備対策実施済（別紙(9)参照）。</p>		<p>なお、火災時の煙充満による影響が考えられる箇所については、自動消火設備により速やかに消火することから通行に影響があるほどの煙の発生はないと考えられる。 また、通行が困難な場合には迂回路を使用する。</p>	<p>【島根】記載内容の相違 ・泊は、煙が充満する影響について記載している。（女川と同様）</p> <p>【女川】記載内容の相違 ・泊は、常用系の高圧電源盤が設置された電気建屋内にアクセスルートはない。なお、泊では、火災の推定原因とされている吊り下げ設置型高圧遮断器については使用していない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第1図 地震随伴火災対象機器抽出フロー図</p>	<p>第1図 地震随伴火災評価対象機器抽出フロー図</p>	<p>第1図 地震随伴火災対象機器抽出フロー図</p>	
<p>アクセスルート近傍より抽出された回転機器について評価した結果、耐震B、Cクラス機器のうち油内包回転機器又は水素内包機器については耐震評価を実施し、耐震裕度がない機器については耐震補強を実施することで、地震随伴火災の想定は不要となり、アクセスルートのアクセス性に与える影響がないことを確認した。</p>	<p>アクセスルート近傍より抽出された回転機器について評価した結果、耐震B、Cクラス機器のうち油内包機器又は水素ガス内包機器については基準地震動Ssにて耐震評価を実施し、アクセスルートのアクセス性に与える影響がないことを確認した。</p> <p>なお、評価結果により耐震補強を実施する機器はない。</p>	<p>アクセスルート近傍より抽出された回転機器について評価した結果、耐震B、Cクラス機器のうち油内包回転機器又は水素内包機器については基準地震動にて耐震評価を実施し、耐震裕度がない機器については耐震補強を実施することで、地震随伴火災の想定は不要となり、アクセスルートのアクセス性に与える影響がないことを確認した。</p> <p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>	<p>【女川及び島根】記載表現の相違 【島根】対応方針の相違 ・泊は、アクセスルート上で地震随伴火災が想定される機器については耐震補強を実施することでアクセス性に影響を与えない。【女川と同様】</p>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

島根原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト (1/2)

第1表 地震随伴火災を考慮する機器リスト(1/2)

第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト (1/4)

番号*	設備名称	設備区分
①	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)	Sクラス
①	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(D)	Sクラス
①	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(B)	Sクラス
①	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(D)	Sクラス
②	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)	Sクラス
②	換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(C)	Sクラス
②	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(A)	Sクラス
②	換気空調補機非常用冷却水系冷水ポンプ(C)	Sクラス
③	原子炉補機(B)室送風機(A)	Sクラス
③	原子炉補機(B)室送風機(B)	Sクラス
④	タービン建屋送風機(A)	BCクラス (油・水素なし)
④	タービン建屋送風機(B)	BCクラス (油・水素なし)
④	タービン建屋送風機(C)	BCクラス (油・水素なし)
④	送風機室空調機(A)	BCクラス (油・水素なし)
④	送風機室空調機(B)	BCクラス (油・水素なし)
④	廃棄物処理区域送風機(A)	BCクラス (油・水素なし)
④	廃棄物処理区域送風機(B)	BCクラス (油・水素なし)
④	原子炉棟送風機(A)	BCクラス (油・水素なし)
④	原子炉棟送風機(B)	BCクラス (油・水素なし)
④	原子炉棟送風機(C)	BCクラス (油・水素なし)
⑤	非常用ディーゼル発電機(A)	Sクラス
⑤	燃料油ドレンポンプ(A)	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑤	ターニング装置(A)	BCクラス (油・水素なし)
⑥	非常用ディーゼル発電機(B)	Sクラス
⑥	燃料油ドレンポンプ(B)	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})

No	設備名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値(MPa)	許容基準値(MPa)	設備区分
☐	原子炉隔離時冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	原子炉隔離時冷却系タービン	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	RCICタービン油ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	RCICタービン真空ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	RCICタービン復水ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	A-残留熱除去排水ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	A-残留熱除去ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	C-残留熱除去ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	A-ディーゼル発電設備	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	A-空気圧縮機(ディーゼル発電設備)	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	A-ターニング装置(ディーゼル発電設備)	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	B-ディーゼル発電設備	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	B-空気圧縮機(ディーゼル発電設備)	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	B-ターニング装置(ディーゼル発電設備)	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	A-原子炉補機冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	C-原子炉補機冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	B-原子炉補機冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	D-原子炉補機冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
☐	A-空調換気設備冷却水循環ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	47	190	B, Cクラス (耐震裕度有)
			せん断	23	146		
		ポンプ	引張	83	153		
			せん断	11	118		
☐	B-空調換気設備冷却水循環ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	47	190	B, Cクラス (耐震裕度有)
			せん断	23	146		
		ポンプ	引張	83	153		
			せん断	11	118		
☐	A-空調換気設備冷却水循環機	構造損傷	基礎ボルト	引張	182	199	B, Cクラス (耐震裕度有)
			せん断	59	161		
		ポンプ	引張	182	199		
			せん断	59	161		

番号*	設置名称	設備区分
①	A-格納容器排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
①	B-格納容器排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
②	可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ	重大事故等対応設備
②	可搬型ガスサンプル冷却器用冷却ポンプ(予備)	重大事故等対応設備
②	可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置	重大事故等対応設備
②	可搬型代替ガスサンプルリング圧縮装置(予備)	重大事故等対応設備
③	A-補助建屋排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
③	B-補助建屋排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
④	リン酸ソーダ注入ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑤	中央制御室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	A-補助建屋給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	B-補助建屋給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	A-試料採取室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	B-試料採取室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	A-補助建屋非管理区域排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑤	B-補助建屋非管理区域排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑥	A-蓄電池室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑥	B-蓄電池室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑦	A-中央制御室給気ファン	Sクラス
⑦	B-中央制御室給気ファン	Sクラス

※1：第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図を参照。
 ※2：耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 ・各プラントによる地震随伴火災を考慮する機器の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉

第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト (2/2)

番号 ^{※1}	設備名称	設備区分
⑥	ターニング装置(B)	BCクラス (油、水素なし)
⑦	高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機	Sクラス
⑦	潤滑油プライミングポンプ(HPCS)	Sクラス
⑦	清水加熱器ポンプ(HPCS)	Sクラス
⑦	空気圧縮機(IF-1)	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑦	空気圧縮機(IF-2)	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑦	潤滑油補給ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑦	燃料油ドレンポンプ(HPCS)	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑦	ターニング装置(HPCS)	BCクラス (油、水素なし)
⑧	潤滑油プライミングポンプ(B)	Sクラス
⑧	清水加熱器ポンプ(B)	Sクラス
⑧	非常用ディーゼル発電設備空気圧縮機(B-1)	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑧	非常用ディーゼル発電設備空気圧縮機(B-2)	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑨	高圧代替注水系ポンプ	BCクラス (油、水素なし)
⑩	中央制御室再循環送風機(A)	Sクラス
⑩	中央制御室排風機(A)	Sクラス
⑩	中央制御室送風機(A)	Sクラス
⑩	計測制御電源(A)室排風機(A)	Sクラス
⑩	計測制御電源(A)室排風機(B)	Sクラス
⑩	計測制御電源(A)室送風機(A)	Sクラス
⑩	計測制御電源(A)室送風機(B)	Sクラス
⑪	燃料プール補給水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑫	原子炉隔離時冷却系ポンプ	Sクラス

※1 第2図地震随伴火災源の抽出機器配置図を参照。
 ※2 耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。

島根原子力発電所2号炉

第1表 地震随伴火災を考慮する機器リスト(2/2)

No	設備名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値(MPa)	許容基準値(MPa)	設備区分
B	A-原子炉排風機	構造損傷	基礎ボルト	引張	176	165	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	68	161	
		構造損傷	ケーシング基礎ボルト	引張	180	210	
				せん断	31	161	
構造損傷	取付ボルト	原動機	引張	56	488	B, Cクラス (耐震裕度有)	
		せん断	34	375			
B	B-原子炉排風機	構造損傷	基礎ボルト	引張	240	247	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	91	161	
		構造損傷	ケーシング基礎ボルト	引張	142	210	
				せん断	35	161	
構造損傷	取付ボルト	原動機	引張	56	488	B, Cクラス (耐震裕度有)	
		せん断	34	375			
14	A-中央制御室送風機	-	-	-	-	-	Sクラス
14	B-中央制御室送風機	-	-	-	-	-	Sクラス
14	A-中央制御室冷水循環ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
14	B-中央制御室冷水循環ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
14	A-中央制御室冷凍機	-	-	-	-	-	Sクラス
14	B-中央制御室冷凍機	-	-	-	-	-	Sクラス
14	ドライウェル冷水循環ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	24	190	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	14	146	
		構造損傷	ポンプ取付ボルト	引張	67	153	
				せん断	11	118	
構造損傷	取付ボルト	原動機	引張	39	190	B, Cクラス (耐震裕度有)	
		せん断	21	146			
14	ドライウェル冷凍機	構造損傷	基礎ボルト	引張	134	152	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	70	146	
14	N2ガス製造装置空気圧縮機	構造損傷	基礎ボルト	引張	72	216	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	19	166	
		構造損傷	圧縮機取付ボルト	引張	157	193	
				せん断	14	148	
構造損傷	取付ボルト	原動機	引張	28	193	B, Cクラス (耐震裕度有)	
		せん断	8	148			
14	A, B-1Aコンプレッサ	構造損傷	取付ボルト	引張	75	189	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	21	146	
		構造損傷	取付ボルト	引張	114	189	
				せん断	30	146	
14	A, B-計装用空気脱脂装置	構造損傷	送風機取付ボルト	引張	14	207	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	13	159	
		構造損傷	取付ボルト	引張	20	198	
				せん断	7	152	
構造損傷	取付ボルト	原動機	引張	10	207	B, Cクラス (耐震裕度有)	
		せん断	6	159			
14	A, B-1Aコンプレッサ	構造損傷	取付ボルト	引張	75	189	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	21	146	
		構造損傷	取付ボルト	引張	114	189	
				せん断	30	146	

泊発電所3号炉

第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト (2/4)

番号 ^{※1}	設置名称	設備区分
⑦	A-中央制御室非常用循環ファン	Sクラス
⑦	B-中央制御室非常用循環ファン	Sクラス
⑧	A-安全補機開閉器室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑧	B-安全補機開閉器室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑧	A-安全補機開閉器室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑧	B-安全補機開閉器室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑩	A-格納容器給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑩	B-格納容器給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑨	A-燃料代替用水ポンプ	Sクラス
⑨	B-燃料代替用水ポンプ	Sクラス
⑩	SG直接給水用高圧ポンプ	自主対策設備 (耐震評価対象機器 ^{※2})
⑩	A-試料採取室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑩	B-試料採取室排気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑫	A-中央制御室循環ファン	Sクラス
⑫	B-中央制御室循環ファン	Sクラス
⑬	A-ディーゼル発電機室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑬	B-ディーゼル発電機室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑭	A-電動補助給水ポンプ室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑭	B-電動補助給水ポンプ室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑮	A-制御用空気圧縮機室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)
⑮	B-制御用空気圧縮機室給気ファン	BCクラス (油・水素なし)

※1：第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図を参照。
 ※2：耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。

：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する

相違理由

【女川及び島根】
 記載内容の相違
 ・各プラントによる地震随伴火災を考慮する機器の相違

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																															
		<p style="text-align: center;">第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト (3/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">番号^{※1}</th> <th style="width: 60%;">設置名称</th> <th style="width: 30%;">設備区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>⑩</td> <td>A-垂給注入ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>B-垂給注入ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>代替格納容器スプレイポンプ</td> <td>重大事故等対応設備</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>A-電動補助給水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>A-制御用空気圧縮機</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>B-制御用空気圧縮機</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>A-ディーゼル発電機</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>A-温水循環ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>B-ディーゼル発電機</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>B-温水循環ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>A-原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>B-原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>C-原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>D-原子炉補機冷却水ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>A-空調用冷凍機</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>B-空調用冷凍機</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>A-空調用冷水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>B-空調用冷水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：第2図 地震に伴う火災源の抽出機器配置図を参照。 ※2：耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p> </div>	番号 ^{※1}	設置名称	設備区分	⑩	A-垂給注入ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑩	B-垂給注入ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑩	代替格納容器スプレイポンプ	重大事故等対応設備	⑩	A-電動補助給水ポンプ	Sクラス	⑪	B-電動補助給水ポンプ	Sクラス	⑫	A-制御用空気圧縮機	Sクラス	⑫	B-制御用空気圧縮機	Sクラス	⑬	タービン動補助給水ポンプ	Sクラス	⑭	A-ディーゼル発電機	Sクラス	⑭	A-温水循環ポンプ	Sクラス	⑭	B-ディーゼル発電機	Sクラス	⑭	B-温水循環ポンプ	Sクラス	⑮	A-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス	⑮	B-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス	⑮	C-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス	⑮	D-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス	⑯	A-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑯	B-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑯	A-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	⑯	B-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・各プラントによる地震に伴う火災を考慮する機器の相違</p>
番号 ^{※1}	設置名称	設備区分																																																																
⑩	A-垂給注入ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
⑩	B-垂給注入ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
⑩	代替格納容器スプレイポンプ	重大事故等対応設備																																																																
⑩	A-電動補助給水ポンプ	Sクラス																																																																
⑪	B-電動補助給水ポンプ	Sクラス																																																																
⑫	A-制御用空気圧縮機	Sクラス																																																																
⑫	B-制御用空気圧縮機	Sクラス																																																																
⑬	タービン動補助給水ポンプ	Sクラス																																																																
⑭	A-ディーゼル発電機	Sクラス																																																																
⑭	A-温水循環ポンプ	Sクラス																																																																
⑭	B-ディーゼル発電機	Sクラス																																																																
⑭	B-温水循環ポンプ	Sクラス																																																																
⑮	A-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス																																																																
⑮	B-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス																																																																
⑮	C-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス																																																																
⑮	D-原子炉補機冷却水ポンプ	Sクラス																																																																
⑯	A-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
⑯	B-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
⑯	A-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																
⑯	B-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																																

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																			
		<p style="text-align: center;">第1表 アクセスルート近傍の回転機器リスト（4/4）</p> <table border="1" data-bbox="1780 294 2588 1102"> <thead> <tr> <th>番号^{※1}</th> <th>設置名称</th> <th>設備区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㊸</td> <td>C-空調用冷凍機</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊹</td> <td>D-空調用冷凍機</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊺</td> <td>C-空調用冷水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊻</td> <td>D-空調用冷水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊼</td> <td>A-空気圧縮機</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊽</td> <td>A-燃料油移送ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㊾</td> <td>A-潤滑油プライミングポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㊿</td> <td>B-空気圧縮機</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊻</td> <td>B-燃料油移送ポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㊼</td> <td>B-潤滑油プライミングポンプ</td> <td>Sクラス</td> </tr> <tr> <td>㊽</td> <td>A-廃液蒸留水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊾</td> <td>B-廃液蒸留水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊿</td> <td>洗浄排水蒸留水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊻</td> <td>洗浄排水ポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊼</td> <td>A-補助蒸気ドレンポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> <tr> <td>㊽</td> <td>B-補助蒸気ドレンポンプ</td> <td>BCクラス (耐震評価対象機器^{※2})</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：第2図 地震に伴う火災源の抽出機器配置図を参照。 ※2：耐震評価を実施し、耐震裕度がない場合については耐震補強を実施する。</p> <p style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;">：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</p>	番号 ^{※1}	設置名称	設備区分	㊸	C-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊹	D-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊺	C-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊻	D-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊼	A-空気圧縮機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊽	A-燃料油移送ポンプ	Sクラス	㊾	A-潤滑油プライミングポンプ	Sクラス	㊿	B-空気圧縮機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊻	B-燃料油移送ポンプ	Sクラス	㊼	B-潤滑油プライミングポンプ	Sクラス	㊽	A-廃液蒸留水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊾	B-廃液蒸留水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊿	洗浄排水蒸留水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊻	洗浄排水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊼	A-補助蒸気ドレンポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	㊽	B-補助蒸気ドレンポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})	<p>【女川及び島根】 記載内容の相違 ・各プラントによる地震に伴う火災を考慮する機器の相違</p>
番号 ^{※1}	設置名称	設備区分																																																				
㊸	C-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊹	D-空調用冷凍機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊺	C-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊻	D-空調用冷水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊼	A-空気圧縮機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊽	A-燃料油移送ポンプ	Sクラス																																																				
㊾	A-潤滑油プライミングポンプ	Sクラス																																																				
㊿	B-空気圧縮機	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊻	B-燃料油移送ポンプ	Sクラス																																																				
㊼	B-潤滑油プライミングポンプ	Sクラス																																																				
㊽	A-廃液蒸留水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊾	B-廃液蒸留水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊿	洗浄排水蒸留水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊻	洗浄排水ポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊼	A-補助蒸気ドレンポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				
㊽	B-補助蒸気ドレンポンプ	BCクラス (耐震評価対象機器 ^{※2})																																																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="112 277 801 1398" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="816 567 860 1144" style="text-align: center;">第2図 地震に伴火災源の抽出機器配置図(1/7)</div> <div data-bbox="875 277 914 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="955 264 1685 1423" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1697 373 1742 1323" style="text-align: center;">第2図 ①島根原子力発電所2号炉 地震に伴火災源の抽出機器配置図(1/8)</div> <div data-bbox="1246 1459 1745 1495" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1804 277 2493 1444" style="border: 1px dashed blue; border-style: dashed; height: 500px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="2507 619 2552 1218" style="text-align: center;">第2図 地震に伴火災源の抽出機器配置図(1/11)</div> <div data-bbox="1795 1501 2552 1554" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">: 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1795 1606 2552 1648" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<div data-bbox="2626 262 2849 483" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【女川及び島根】 記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 各プラントのアクセスルートが異なることによる地震に伴火災源の相違 </div>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="118 273 801 1501" style="border: 1px solid black; height: 585px; width: 230px;"></div> <div data-bbox="816 535 854 1108" style="text-align: center;">第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図(2/7)</div> <div data-bbox="869 273 914 793" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="949 262 1685 1428" style="border: 1px solid black; height: 555px; width: 248px;"></div> <div data-bbox="1700 378 1739 1329" style="text-align: center;">第2図 ②島根原子力発電所2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(2/8)</div> <div data-bbox="1246 1459 1745 1491" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1795 241 2478 1396" style="border: 1px solid black; height: 550px; width: 230px;"></div> <div data-bbox="2493 493 2531 1092" style="text-align: center;">第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図(2/11)</div> <div data-bbox="1795 1459 2567 1507" style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;">：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1795 1543 2567 1585" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<div data-bbox="2626 262 2849 472" style="text-align: center;">【女川及び島根】 記載内容の相違 ・各プラントのアクセスルートが異なることによる地震随伴火災源の相違</div>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="112 283 801 1386" style="border: 1px solid black; height: 525px; width: 232px;"></div> <div data-bbox="816 504 860 1081" style="text-align: center;">第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図(3/7)</div> <div data-bbox="875 283 914 798" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="955 283 1697 1438" style="border: 1px solid black; height: 550px; width: 250px;"></div> <div data-bbox="1706 388 1751 1333" style="text-align: center;">第2図 ③島根原子力発電所2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(3/8)</div> <div data-bbox="1246 1470 1745 1501" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1795 241 2582 1480" style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <div data-bbox="1810 273 2499 1444" style="border: 1px solid black; height: 558px; width: 232px;"></div> <div data-bbox="2516 525 2561 1123" style="text-align: center;">第2図 地震随伴火災源の抽出機器配置図(3/11)</div> </div> <div data-bbox="1795 1512 2567 1564" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">: 地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1795 1648 2552 1690" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	<div data-bbox="2626 262 2864 483" style="text-align: center;">【女川及び島根】 記載内容の相違 ・各プラントのアクセスルートが異なることによる地震随伴火災源の相違</div>

泊発電所3号炉 技術的能力 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

1.0 重大事故等対策における共通事項

女川原子力発電所2号炉	島根原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="121 285 801 1367" style="border: 1px solid black; height: 515px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="816 569 848 1142" style="text-align: center;">第2図 地震に伴火災源の抽出機器配置図(4/7)</div> <div data-bbox="872 327 902 772" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">枠囲みの内容は防護上の観点から公開できません。</div>	<div data-bbox="952 285 1691 1444" style="border: 1px solid black; height: 552px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="1706 380 1739 1331" style="text-align: center;">第2図 ④島根原子力発電所2号炉 地震に伴火災源の抽出機器配置図(4/8)</div> <div data-bbox="1240 1482 1742 1514" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。</div>	<div data-bbox="1813 285 2487 1430" style="border: 1px solid black; height: 545px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="2502 575 2534 1178" style="text-align: center;">第2図 地震に伴火災源の抽出機器配置図(4/11)</div> <div data-bbox="1789 1482 2546 1535" style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;">：地震による影響評価結果に係る部分は別途ご説明する</div> <div data-bbox="1789 1577 2591 1654" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 追而【3号炉原子炉建屋西側を經由したホース敷設ルート変更の反映】 （上の図においてアクセスルート及び操作場所の変更が必要となった場合は反映する。） </div> <div data-bbox="1798 1738 2555 1780" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	<div data-bbox="2620 264 2858 478" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 【女川及び島根】 記載内容の相違 ・各プラントのアクセスルートが異なることによる地震に伴火災源の相違 </div>